Manulife
マニュライフ生命

2022 ANNUAL REPORT

マニュライフ生命の現状
2021.4.1 — 2022.3.31

当社のミッション

Decisions made *easier.* Lives made *better.*

あなたの未来に、わかりやすさを。

当社の価値観

価値観は私たちの仕事の進め方を表す行動指針であり、
共にやり遂げるための手段を明確にするのに役立ちます。
私たちが取るべき行動、
そしてお客さまや同僚との関わり方を示しています。

お客さまにこだわる	正しい行動を取る	大きく考える
共にやり遂げる	責任感を持つ	人としての思いやりを示す

CONTENTS

4 …… ごあいさつ
6 …… マニュライフについて
8 …… 業績ハイライト
12 …… 経営戦略／SDGsへの取り組み
13 …… カスタマー・セントリシティの取り組み
18 …… 保険金等支払態勢・対応
20 …… 商品開発の状況
24 …… 販売体制
25 …… 販売研修・教育制度
26 …… コーポレートガバナンス
28 …… お客さまへの情報提供
29 …… コンプライアンスの取り組み
30 …… 勧誘方針／個人情報保護について
31 …… スチュワードシップ・コード／反社会的勢力への対応に関する基本方針
32 …… リスク管理の体制
36 …… 働きたいと誰もが思う職場づくり
38 …… マニュライフ生命のブランド
40 …… 社会貢献活動

ごあいさつ

お客さまから信頼される保険会社であるために

平素よりマニュライフ生命に格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

2021年は引き続き、新型コロナウイルス感染症による先行き不透明な状況が続いた一方で、生命保険業界においても、同感染症との共生を模索した「ウィズコロナ」に向けた多くの画期的な取り組みが生まれた1年となりました。

マニュライフ生命は、1887年にカナダで設立された「マニュライフ・ファイナンシャル・コーポレーション」の一員として1999年に日本で事業を開始して以来、生命保険事業を通じお客さまに安心を提供し、また地域社会への貢献を目指し、日本での事業展開を行なってきました。設立時より、当社は「カスタマー・セントリシティ（お客さま中心主義）」を掲げ、先進的な商品と質の高いサービスの提供に注力してきました。これからも、常にお客さまの目線で物事を考えることをお約束する「お客さまへの誓い」のもと、お客さまの声に耳を傾けながら、安心をお届けすることはもとより、ご不安や課題を解決するための良きパートナーとして、お客さまに寄り添った対応を実践してまいります。

なお、当社はグローバルに事業展開する企業として培った高度なリスク管理のノウハウを最大限活用し、コロナ禍においてもビジネスの健全性を確保し、安定した財務基盤を構築しています。また、コロナ禍での社会変化によって顕在化したお客さまのご不安や課題を解決すべく、保険料の払込猶予期間の延長や入院給付金の簡易支払いに関する措置に加え、新型コロナウイルス感染症に罹患したお客さまが宿泊施設や自宅等で療養された場合も、保健所・医療機関の証明書等を提出いただくことで、入院給付金等のお支払い対象とするなど、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種特別取扱いを導入しています。

こうした対応と並行して、2021年度はお客さまが当社との接点のなかで感じた満足感やロイヤルティを数値で評価する「ネット・プロモーター・スコア（NPS®）」を引き続き活用し、お客さまのニーズをより深く理解し、よりご満足いただけるサービスの提供に努めました。具体的な取り組みとして、2021年10月、お客さまの安全を確保し、安心して保険加入をご検討いただく機会をより幅広く提供するため、ご提案からご契約のお申込み手続きまでをオンラインで実施するオンライン面談「らくらく申込」を導入

しました。また、同年11月には、当社の営業職員向けにワークスモバイルジャパン株式会社が提供する、LINEとつながるビジネスチャット「LINE WORKS」を導入しました。従来の電話やメールでの連絡手段に加え、日本での普及率が高いLINEを新たに活用することで、お客さまは最適なコミュニケーション方法が選択できるようになりました。さらに2022年3月、自動応答を利用したチャットボット機能でお問い合わせが可能な「LINE公式アカウント」を開設しました。当社のLINE公式アカウントを友だち登録いただいたお客さまは、チャットボット機能により24時間いつでも、各種お手続きについてのお問い合わせが可能になるなど、デジタル化をより一層加速させることで、お客さまの利便性の向上に寄与しました。

また、当社では人材育成への継続的な投資はもとより、社員同士のつながりをより重視したコラボレーションの活性化および職場環境の整備や在宅勤務等による生産性の向上に資する社員の柔軟な働き方をより一層推進しています。さらに、2020年に立ち上げた社員主導型組織「エンゲージメント・オフィス」による社員エンゲージメントの向上を目指した各種施策にも積極的に取り組んでいます。こうした取り組みを通じ、多様化するビジネスニーズに迅速かつ的確に対応できる、創造性に富んだ活力ある企業風土の醸成、ならびに「働きたいと誰もが思う会社」であり続けるべく、より一層努めてまいります。

先行きが見通しにくいこの時代だからこそ、生命保険会社としての原点と果たすべき重要な役割があらためて明確になったと感じています。いまこそお客さま視点を追求し、お客さまの「より良い毎日」のために、生命保険会社としての社会的責任を果たしてまいります。

今後もこれまで以上にお客さまから信頼される保険会社であり続けるべく、一層の経営努力を重ねてまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役代表執行役社長 兼
最高経営責任者（CEO）
ブノワ・メスレ

マニュライフについて

マニュライフは、カナダに本拠を置く世界有数の大手金融サービスグループです。

カナダおよびアジア地域ではマニュライフ、
米国においてはジョン・ハンコックのブランドで事業を展開しています。
アジア地域を含め、世界中で3,300万人超のお客さまに
商品やサービスをご提供しています。

1.4兆カナダドル

マニュライフ・グループ全体の管理運用資産は
1.4兆カナダドル（約127兆1,620億円*）です。

*1カナダドル＝90.83円で換算

130年超

2017年、カナダは建国150周年、1887年に創立した
マニュライフは創立130周年を迎えました。

120年超

アジアでは、中国と香港で1897年に事業を開始し、
120年以上の歴史があります。

38,000名

グループ全体の従業員数は約38,000名です。

Manulife

名　　称	マニュライフ・ファイナンシャル・コーポレーション
本社所在地	カナダ オンタリオ州 トロント
設　　立	1887年
社長兼CEO	ロイ・ゴリ（Roy Gori）
従 業 員 数	約38,000名

（2021年12月末現在）

世界のマニュライフ・グループ

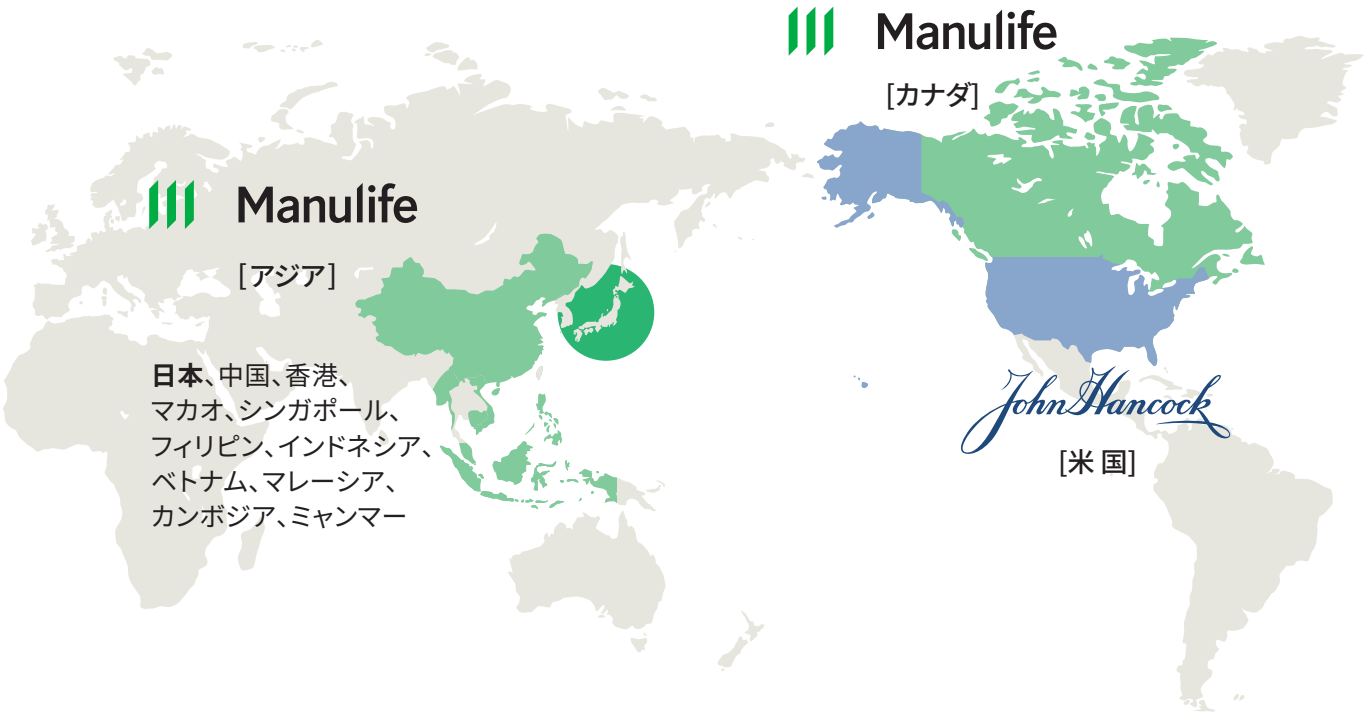

Manulife
マニュライフ生命

名　　称	マニュライフ生命保険株式会社
本社所在地	東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティタワー 30F
設　　立	1999年
取締役代表執行役社長兼CEO	ブノワ・メスレ（Benoit Meslet）
従業員数	2,893名

（2022年3月末現在）

S&P（スタンダード&プアーズ社）保険財務力格付け

A+

この格付けは、2022年6月末時点のものであり、将来的に変更される可能性があります。
また、格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。

日本におけるグループ会社（子会社）

Manulife Financial Advisors

マニュライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社

マニュライフ生命の100%出資子会社。複数の生命保険会社および損害保険会社の商品を取り扱うほか、投資信託等の金融商品の仲介も行うなど幅広い金融サービスをワンストップで提供しています。

Manulife Investment Management

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

マニュライフ生命の100%出資子会社。有価証券等に関する投資助言業務、投資一任契約に係る業務および投資信託委託業務等を行なっています。

業績ハイライト

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	1,101,154	1,123,710	1,048,292	1,053,492	**1,064,403**
経常利益	8,318	4,723	4,354	3,863	**7,718**
基礎利益	△10,677	9,587	△1,204	6,301	**9,764**
当期純利益	6,956	8,176	203	3,630	**3,608**
資本金の額	56,400	56,400	56,400	56,400	**56,400**
発行済株式の総数	97千株	97千株	97千株	97千株	**97千株**
総資産	2,018,724	2,021,968	1,988,535	2,139,771	**2,179,426**
うち特別勘定資産	584,054	530,088	430,393	477,360	**460,239**
責任準備金残高	1,800,158	1,787,998	1,754,753	1,892,382	**1,954,427**
貸付金残高	20,213	46,418	55,428	57,763	**63,710**
有価証券残高	1,849,313	1,830,343	1,770,161	1,940,750	**1,970,587**
ソルベンシー・マージン比率	841.9%	843.5%	751.2%	825.9%	**739.7%**
連結ソルベンシー・マージン比率	850.8%	854.5%	769.4%	844.8%	**755.1%**
従業員数	3,891名	3,763名	3,550名	3,362名	**2,893名**
保有契約高（個人保険・個人年金保険）	13,604,823	13,884,678	13,283,962	12,850,731	**12,061,357**

契約高(個人保険・個人年金保険)

新契約高は2020年度から減少し、6,839億円となりました。2021年5月に一部の法人向け商品の販売を停止したことが主な要因です。

保有契約高は2020年度末から減少し、12兆613億円となりました。

新契約高

(単位：億円)

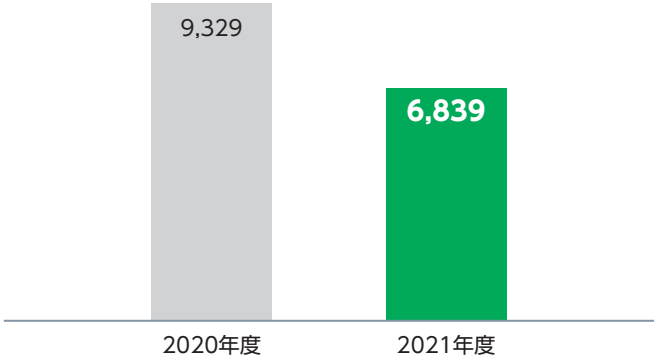

保有契約高

(単位：億円)

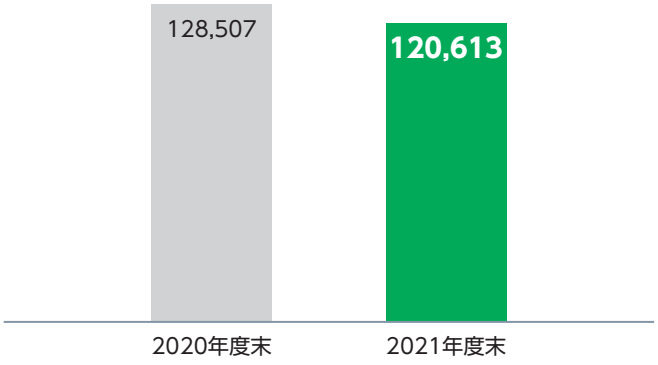

契約高
保険契約による保障額の総合計金額のことをいいます。契約高には生命保険会社の業績を示す基本的な指標としての役割があり、新契約高と保有契約高の二つの指標があります。

新契約高
生命保険会社が1年間にどれくらいの保険商品を販売したかを示す指標です。

保有契約高
生命保険会社が事業年度末にどれくらいの保険契約を保有しているかを示す指標です。

年換算保険料(個人保険・個人年金保険)

新契約年換算保険料は2020年度から減少し、308億円となりました。2021年5月に一部の法人向け商品の販売を停止したことが主な要因です。

保有契約年換算保険料は2020年度末から減少し、5,540億円となりました。

新契約年換算保険料

(単位：億円)

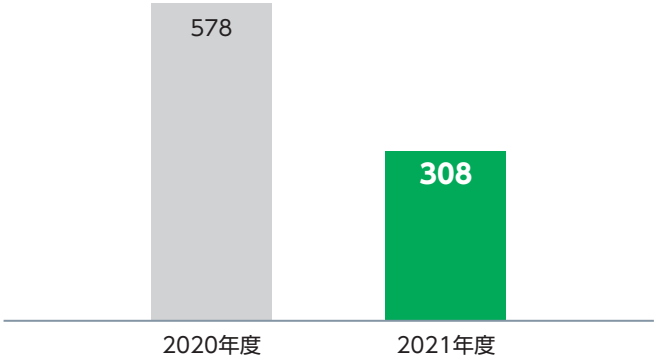

保有契約年換算保険料

(単位：億円)

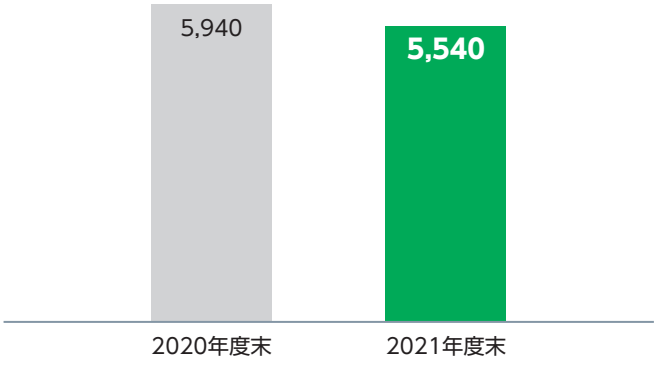

年換算保険料
1回あたりの保険料に対して保険料の支払いに応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額をいいます。保険料の支払いには、月払、年払および一時払などさまざまな支払方法があります。年換算保険料は、このような支払方法による違いを調整し、契約期間にわたって保険料が平均的に発生するとした場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどれくらいの保険料収入を得ているかを示す指標です。

業績ハイライト（つづき）

保険料等収入

保険料等収入は2020年度から増加し、9,320億円となりました。外貨建て商品の販売が増加した一方、2021年5月に一部の法人向け商品の販売を停止したことにより、法人向け商品の販売が減少いたしました。

保険料等収入には再保険収入が3,546億円含まれます。

（単位：億円）

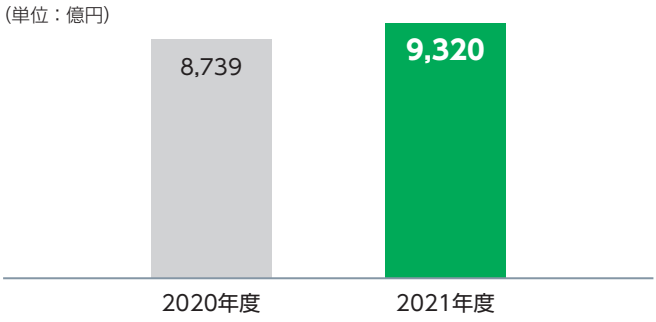

保険料等収入
ご契約者から実際に払い込まれた保険料収入と、再保険会社からの再保険収入からなります。

保険金等支払金

保険金等支払金は、2020年度から増加し、8,915億円となりました。解約返戻金が増加した一方、再保険料が減少しました。

保険金等支払金には、再保険料が4,269億円含まれます。

（単位：億円）

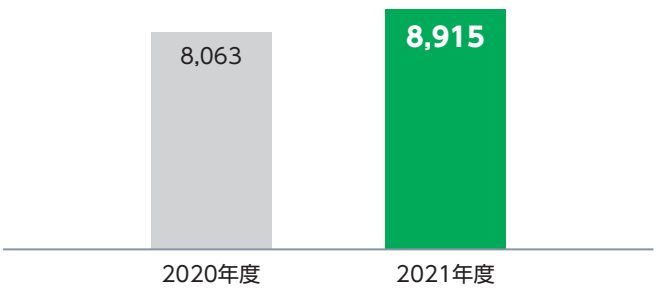

保険金等支払金
保険金、年金、給付金、解約返戻金などの保険契約上の支払金と、再保険会社への再保険料からなります。

基礎利益

基礎利益は97億円となりました。新契約負担の減少などにより、前年度より増加しました。

（単位：億円）

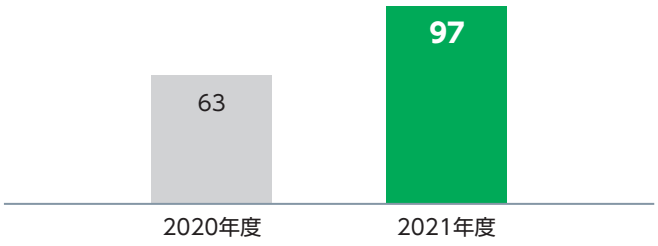

基礎利益
保険料収入や保険金・事業費支払い、ならびに責任準備金の繰入れ（戻入れ）などの保険関係の損益と利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の通常の収支からなります。1年間の保険本業の収益力を表す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。

当期純利益

当期純利益は36億円となりました。基礎利益は増加した一方、キャピタル損益がマイナスとなったことにより一部相殺され、前年度と同水準となりました。

（単位：億円）

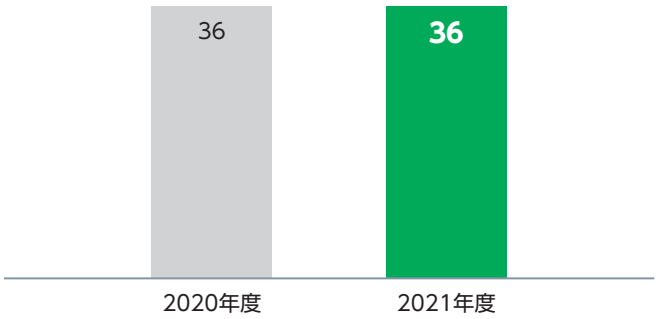

当期純利益（純損失）
税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

総資産

2021年度末の総資産は2兆1,794億円となりました。

うち、一般勘定資産は1兆7,191億円、特別勘定資産は4,602億円です。有価証券残高は1兆9,705億円、貸付金残高は637億円となりました。

上段：特別勘定　下段：一般勘定
（単位：億円）

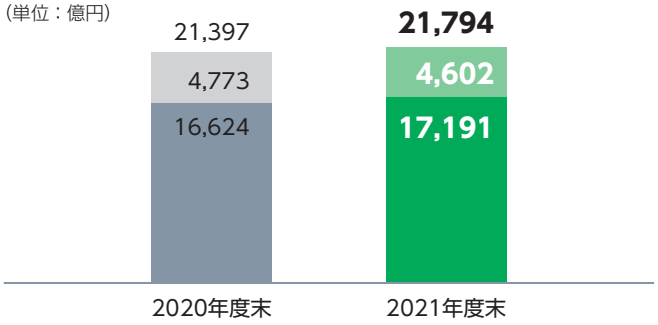

総資産
現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産などの資産の合計額を表します。

特別勘定
個人変額保険や個人変額年金保険などで、その運用実績を直接保険金などに反映することを目的として、他の勘定と分離して運用する勘定です。

逆ざや

逆ざやは発生していません。

逆ざや
ご契約者からお支払いいただく保険料を計算するにあたり、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。そのため、生命保険会社は、あらかじめ見込んだ運用収益に相当する金額（これを「予定利息」といいます）を、実際の運用収益で確保する必要がありますが、この予定利息を実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

ソルベンシー・マージン比率

2021年度末のソルベンシー・マージン比率は739.7%となりました。金利変動に伴って前年度末から低下したものの、引き続き十分な水準を維持しています。

2021年度末
739.7%
（2020年度末 825.9%）

ソルベンシー・マージン比率
ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は、通常予測できる範囲内の将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますが、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

実質資産負債差額

2021年度末の実質資産負債差額は、2,279億円となりました。

（単位：億円）

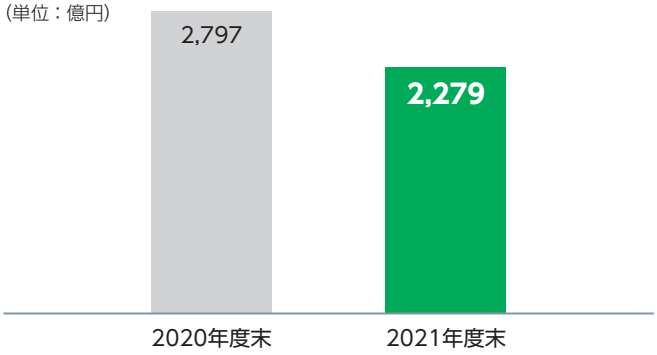

実質資産負債差額
有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標の一つです。

経営戦略

マニュライフ生命では常にお客さまを第一に考え、お客さまのさまざまなファイナンシャル・ニーズにお応えすることを目的に、経営戦略を策定しています。

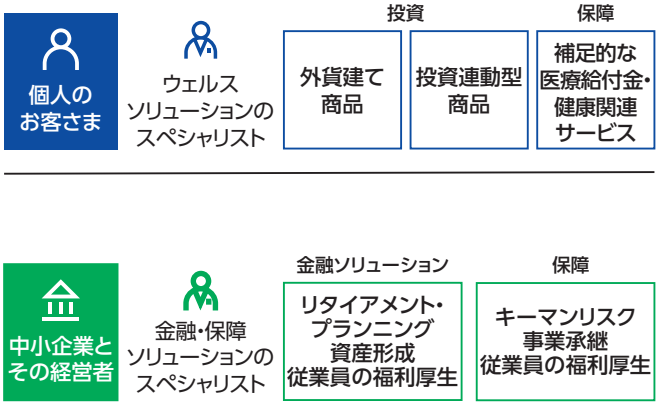

マニュライフ生命は、個人のお客さま、ならびに中小企業とその経営者の変わりゆくニーズにお応えする包括的なファイナンシャル・ソリューションをご提供するために、既存ビジネスのさらなる強化と、その関連領域への多角化を図っていくことを経営戦略の中心に据えています。

特に、個人のお客さま向けには、当社の強みであるグローバルならびに国内での資産運用能力を活かした投資連動型商品の提供を拡大することによって、人生100年時代を生きるお客さまの資産形成、収入の補填、相続への備えなどの幅広いニーズに「ウェルスソリューションのスペシャリスト」としてお応えしていきます。

中小企業とその経営者のお客さま向けには、個々のニーズにお応えすべく新たな金融・保障商品の開発による商品の多角化を図り、お客さまにとって最適なソリューションを「金融・保障のソリューションのスペシャリスト」としてご提案していきます。

また、充実した魅力的な商品の提供に加えて、新規・既契約すべてのお客さまにより満足をしていただける付加価値の高いサービスとサポートをご提供するために、革新的なデジタル・サービスの導入ならびに、保険契約や保険金請求時のプロセスの改善などを今後も継続的に推進いたします。

あわせて、お客さま体験の向上を加速させる原動力となる、社員エンゲージメント向上ならびに職員の能力開発にさらに注力してまいります。そして、お客さまにとって魅力的かつ競争力のある商品とサービスの提供を行うために、経費効率の改善にも継続的に取り組みます。これらにより、マニュライフ生命はお客さまにも職員にも選ばれる会社となることを目指します。

SDGsへの取り組み

マニュライフグループ全体で、持続可能な社会への貢献に努めていきます。

SDGsの「世界を変えるための17の目標」を表すカラーホイール

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

マニュライフは、世界で初めてグリーンボンドを発行した生命保険会社です。当社はグループ全体で、私たちの事業活動と社会への貢献をより強く結びつけるためのリサーチならびに当社を取り巻くさまざまなステークホルダーとの対話を進めています。そのうえで、これまで行なってきた社会貢献の取り組みを引き続き推進していくだけでなく、今後、より一層事業活動にSDGsの視点を取り入れることで、持続可能な社会への貢献および企業価値の向上に努めていきます。

サステイナビリティ投資用不動産運用

マニュライフは独自にサステイナビリティ不動産運営方針を策定し、それに沿って投資用不動産の運営管理を行なっています。日本においては、照明や空調等のビル設備の更新や見直し、使用量の見える化、空調温度の緩和、省エネ現場調査の実施等を通じ、テナントとの情報共有を進めています。当社が大阪府で運営するオフィスビル1棟で、不動産の環境性能を評価する「CASBEE（建築環境総合性能評価システム）不動産」の最高ランクSを獲得しています。また、東京都で3件、神奈川県においても1件の物件でCASBEE不動産評価認証を取得しています。

ダイバーシティ&インクルージョン

マニュライフ生命では、女性の活躍推進や多様な人材が活躍できる企業文化の醸成を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。2021年度の活動の詳細は36ページをご参照ください。

エコノミクス甲子園のスポンサーシップ活動

マニュライフ生命は、認定NPO法人「金融知力普及協会」が企画・主催する高校生対象の金融経済クイズ大会「エコノミクス甲子園」のスポンサー協賛を通じて、金融リテラシー教育の推進に貢献したいと考えています。詳細は39ページをご参照ください。

マニュライフ ウォークを活用した社会貢献活動

健康増進のためのウォーキングを促す無料アプリ「マニュライフ ウォーク」を提供しています。アプリには歩くだけで気軽に社会貢献に参加できる機能があり、アプリ上で寄付プログラムに参加して所定の歩数を達成すれば、マニュライフ生命より、日本全国の児童療養施設や社会福祉施設等に絵本やおもちゃが寄付されます。歩くことで絵本やおもちゃの寄付に繋がり、子どもたちに質の高い教育を提供することを目指します。

カスタマー・セントリシティの取り組み

マニュライフ生命では、カスタマー・セントリシティ（お客さま中心主義）を掲げています。
お客さまへのサービス向上のため、常にお客さまの目線で物事を考えることをお約束する
「お客さまへの誓い」を策定し、取り組みを進めています。

お客さまへの誓い

私たちマニュライフ生命は、「マニュライフの目的」に沿って、常にお客さまに寄り添いお客さまの声に耳を傾けながら業務運営を行うことを誓い、次の方針を実践してまいります。

— マニュライフの目的 —

「お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。」

Ⅰ 「カスタマー・セントリシティ」の推進および定着化

1. お客さま中心主義の取り組み

私たちはお客さま中心主義の取り組みを「カスタマー・セントリシティ」という言葉で表現し、あらゆる業務において推進します。「カスタマー・セントリシティ」とは、お客さまのニーズとそのニーズに合ったサービスをどのように提供できるかを理解した上で、お客さまのご意見を取り入れ、お客さまにご満足いただける対応や価値ある提案を行う姿勢を意味します。

2. 企業文化としての定着

a. お客さまに真にご満足いただけるサービスを追求する教育・研修を通じて、「カスタマー・セントリシティ」を役職員が共感する行動様式として定着させていきます。

b. 「カスタマー・セントリシティ」につながる行動・成果を評価する文化を作り上げます。

3. 取り組み状況の公表と更なる改善に向けた助言の取り入れ

a. 「カスタマー・セントリシティ」の取り組み状況について定期的にモニタリングし、経営会議および取締役会で確認します。また、取り組み内容を適宜見直し、当社ホームページで公表します。

b. お客さまの利益を最優先する業務運営となっていることを確認するため、お客さまの声に耳を傾け、外部の有識者・専門家に助言や評価をいただきます。

Ⅱ お客さまへの最善のアドバイスと解決策の提供

1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの夢や希望を実現するための商品およびサービスを提供します。

2. お客さまの利益保護の徹底

「利益相反管理方針」を定め、お客さまの利益を保護します。

3. お客さまと共に考えるコンサルティング

お客さまへのご提案においては、購入の目的、財産の状況、および家族状況等を考慮し、お客さまの意向やライフスタイルを基にした、お客さまと共に考えるコンサルティングを行います。

4. 分かりやすい説明

商品説明に関して、誤解を招くことのないよう、分かりやすい説明を行います。

a. 特に、外貨建保険等、運用成果や為替の変動によって受取額が変動する商品については、お客さまの投資経験や金融知識および財産状況等をふまえて、商品内容やリスクについて十分な説明を行います。

b. 高齢のお客さまに対しては、お客さまのご年齢や保険商品の必要性を十分に勘案したうえで、より丁寧な説明を行います。

c. 変額保険、変額年金保険、外貨建保険等、特定の保険については、お支払いいただく費用等が、どのようなサービスの対価であるかを含め、分かりやすく説明します。
費用等の開示説明の範囲および方法については、マーケットの状況やお客さまにとっての意義を検討したうえで定期的に見直します。

Ⅲ お客さまに末永くおつきあいいただくための取り組み

1. ご契約内容の継続的な提供

ご契約いただいた後も、継続的にお客さまの保障内容をご確認いただくための情報を提供します。重要な情報はより分かりやすく明示します。

2. 分かりやすい資料の作成

お客さまにとって分かりやすい資料を提供することを約束します。そのため定期的に第三者機関の評価を受け、業界で最も分かりやすい資料の基準に照らして確認します。

3. 適切な保険金・給付金の確実なお支払

保険金・給付金についてご請求漏れがないか定期的にお尋ねします。また、ご請求いただいた保険金・給付金以外にもお支払いできる保険金・給付金がないか確認します。

4. サービス内容の改善

お客さまへの更なる価値の提案、利便性の向上、さらには各種手続きの簡素化のため、サービス内容を定期的に見直します。

5. お客さまの利便性の向上

お客さまの利便性に着目した様々なサービス窓口を提供するとともに、各種媒体を通じた情報提供を行います。また、商品やサービスの変更や改善を行う際は、積極的にお客さまからご意見をいただき反映します。

カスタマー・セントリシティの取り組み（つづき）

お客さまの声や評価からお客さまのニーズをより深く理解し、よりご満足いただけるサービスを提供するため、「ネット・プロモーター・スコアおよびシステム（NPS®）」を導入しています。
また、NPS®に加え、継続的にお客さま体験を改善するための仕組みとして、顧客体験ベースの事業モデル改革プログラム（CXT）を推進しています。

お客さまの声を反映した継続的・構造的な改善の取り組み

「NPS®」*は、お客さまがマニュライフ生命とのあらゆる接点におけるお客さま体験を通じて感じた満足度と顧客ロイヤルティを数値で評価し、継続的な改善につなげるものです。

当社では「NPSアンケート」でいただいた評価とフィードバックに加え、コールセンターや営業所、代理店などさまざまな窓口をとおしてお寄せいただく声からも、お客さまの率直な心情を理解したうえで、日々改善を行い、より良いサービスの提供に努めています。

*NPS®は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

Listen：聞く
お客さまの真の声、本当の評価
NPSアンケートを、お客さま・代理店へ実施し、フィードバックを取得する

Learn：学ぶ
スコア・評価の真因は何か、何をすべきか
NPSの結果やさまざまなお客さまのフィードバックから、改善が必要なエリアをより深く理解する

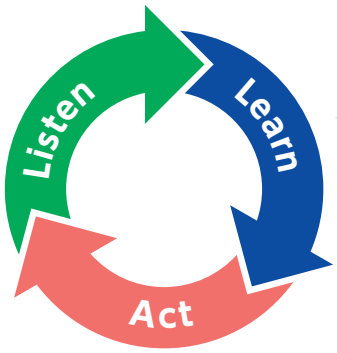

日々の行動へ改善施策を反映し、継続的、構造的な問題解決をはかる

Act：実行する
継続的な行動

2021年度の主な改善事例

お客さまの声	改善内容
保険加入時の担当者が退職して以来、マニュライフとは全く交流がなく、情報が得られない。	お客さまの信頼にお応えするため、担当者退職時の迅速な引き継ぎと担当者変更後のフォロー対応を引き続き強化しています。お申し出いただいたお客さまには、新たな担当者からご連絡を差し上げています。
医療給付金を請求したところ、通知の前に入金があった。通知を先にもらいたい。	医療給付金のお支払いに際して、支払計算書の郵送前に送金処理の完了をお知らせするSMS（ショート・メッセージ）を配信するサービスを開始しました。

お客さまにより良いサービスを提供するために代理店や営業職員から寄せられた声	改善内容
面談だけでなく、保険の提案から申込み手続きまで、すべてオンラインでできるようにしてほしい。	2021年10月より、一部商品を対象にオンライン面談「らくらく申込」を導入しました。このサービスにより、保険のご相談からご提案、お申込み手続きまでがオンライン上で可能になりました。（詳細は17ページをご参照ください）
お客さまに嘱託医の診査を受けていただいたのに、診査票（診査報状）に不備があったため契約の成立が遅れてしまった。	診査扱契約の不備削減のため、「診査票（診査報状）のよくある不備」や「診査・嘱託医に関するよくあるお問い合わせ」に関する資料を作成し、営業現場で活用いただいています。

2021年度にお客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数

	2021年度
照会・相談・苦情件数	438,164件
うち苦情件数	11,477件

2021年の苦情件数について

苦情件数（11,477件）は前年比で119.7%増となりました。主な理由として、2021年は「コロナウィルスによる給付金請求」、「クレジットカード払の認証方法変更」、「外国為替変動に基づく積立金のご確認」の3点に関するご照会のお電話が集中したことで、コールセンターの予測許容量を大きく超えたため、受電できないケースを多く発生させてしまったことによります。その結果、お客さまに大変なご心配とご不便をおかけすることとなり、「電話がつながらない」、「折り返しの電話が遅い」といった苦情を多数いただきました。

苦情分析に基づく業務改善の取り組み

苦情増加については、経営陣はじめ会社全体で非常に重く受け止めております。受電率を改善する態勢づくりはもちろんのこと、2021年後半からは毎月の役員会において、コールセンターの受電状況およびお客さまからの苦情に関する報告と分析結果から、その根本原因を取り除くための業務改善策を議論する態勢としています。
具体的には、コールセンターによるお客さま対応の適正化プロジェクトと、部門を横断しての根本的な課題の解決を図るプロジェクトを立ち上げて、お客さまのご要望やご意見に沿った業務改善の取り組みを進めております。

苦情の内訳と代表的なお申し出内容

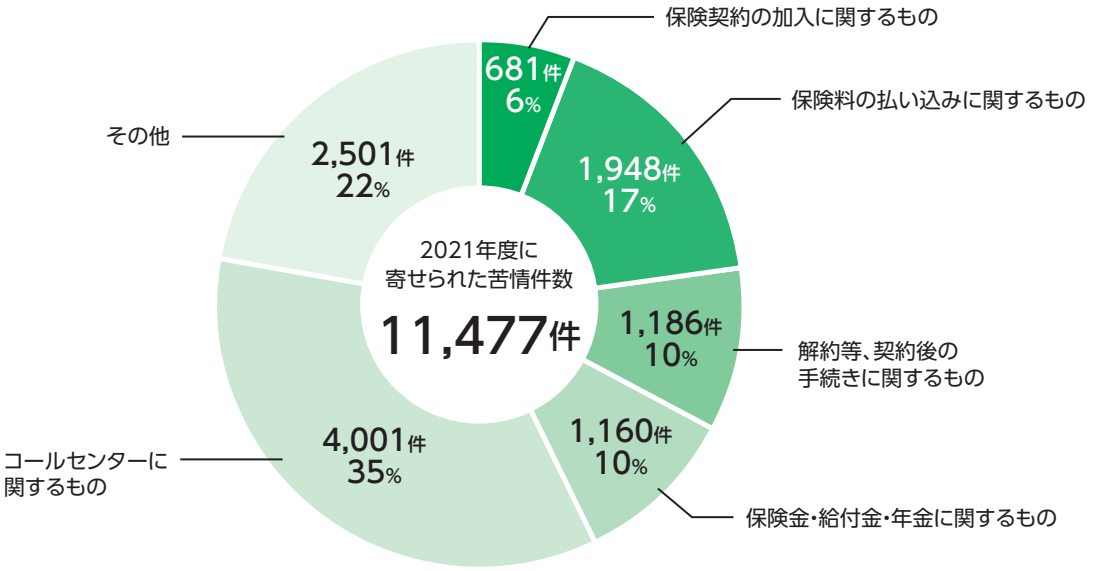

保険契約の加入に関するもの	・ご加入の際の説明が十分でなかったことへのご不満 ・お客さまのご希望と保障内容が異なったことへのご不満
保険料の払い込みに関するもの	・保険料の払い込みなどに関するご不満 ・失効に関するご不満
解約等、契約後の手続きに関するもの	・解約の手続きに関するご不満 ・保険金の減額など、ご契約内容の変更に関するご不満
保険金・給付金・年金に関するもの	・満期、年金、死亡保険金、入院給付金の手続きに関するご不満 ・死亡保険金、入院給付金などのお受取りに関するご不満
コールセンターに関するもの	・電話がつながらないことへのご不満 ・折り返しの電話が遅いことへのご不満
その他	・上記以外

2021年度の主な取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応について

当社では新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、保険料の払込猶予期間および契約更新手続き期間の延長や入院給付金の簡易支払いに関する措置を実施するなど、各種ご契約のお手続きに関する特別取扱いを行なっています。2021年度も特別取扱いを継続するとともに、保険料の払込猶予期間の延長、猶予期間分の保険料の一括払いが困難なお客さまへはお申し出により分割払いの措置を実施しています。また、新型コロナウイルス感染症に罹患されたお客さまが、臨時施設（ホテル等の滞在型施設）あるいはご自宅等で療養される場合も、その期間に関する保健所または医療機関の証明書等をご提出いただくことで、入院給付金等のお支払いの対象としています。

また、感染症予防・拡大防止のため、お客さま、役職員の安全確保を最優先に考え、感染症の拡大初期段階より在宅勤務を推奨するとともに、出社前・出社時の検温の徹底、マスク着用、手洗い・うがいの徹底、事務所内の消毒・換気の実施、ソーシャルディスタンスの確保などオフィスでの衛生面の強化を行いました。

さらに、新型コロナワクチン接種を希望する役職員には、職域ワクチン接種を実施するなど、従業員の安全と健康確保のためのさまざまな施策を行いました。

コールセンターの応対品質で最高評価の三つ星を6年連続で獲得

マニュライフ生命は、HDI-Japanが主催する「2021年HDI格付けベンチマーク」生命保険業界で、コールセンターのお客さまへの応対品質では2016年から6年連続での三つ星獲得、保険代理店を通じたお客さまへのアフターサービスでは4年連続で三つ星を獲得しました。いずれの格付け対象においても各調査項目においてバランスの取れたサポートができていることや、以下の点が評価されました。

なお、各調査項目の総合点（クオリティ結果）において、当社は金融業界でのHDIメンバー会社のなかで、最高水準の評価を獲得しています。

3 Stars Quality Service
HDI-Japan 2021

コールセンターの応対品質

- 応対姿勢は一貫して丁寧で、顧客を尊重しながら積極的に支援を行い、各種手続きを進めている
- 早い段階で心から感謝の気持ちを伝え、敬意を表し、積極的な姿勢で顧客のサポートを行なっている
- 顧客のペースに合わせながら的確に質問することで、正確に依頼内容を聞き出し、自信が感じられるプロらしい対応を行なっている

保険代理店を通じたお客さまへのサポート

- ビジネス上のニーズを把握し、多岐にわたるお問い合わせに素早く的を射た回答をしている
- 契約内容や状況の確認の後、保険代理店と足並みをそろえた確実なサービスを、テンポよくスムーズに進めている
- 保険代理店を尊重し、要求に素早く適確に応えている。安心感のある対応で、代理店のビジネスをサポートしている

「UCDAアワード2021」3年連続で最優秀賞にあたるUCDAアワードを受賞

企業・団体が生活者に発信するさまざまな情報媒体を第三者が客観的に評価し、表彰するUCDAアワード2021（一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会主催）の資産形成カテゴリにおいて、当社の「こだわり変額保険」（変額保険I型（有期型））の商品パンフレットで、最優秀賞にあたる「UCDAアワード2021」を受賞しました。また、UCDAの認証取得実績や社内外でのUCD（ユニバーサルコミュニケーションデザイン）推進活動など、企業の1年間のUCD活動を表彰する実行委員会表彰において、銀賞にあたるシルバーを獲得しました。

マニュライフ生命がUCDAアワードにおいて受賞するのは7年連続7度目で、最優秀賞にあたる「UCDAアワード」の受賞は3年連続です。エントリー対象物としての7年連続受賞はアワード史上、当社が初めてとなります。

「第三者」による客観的な評価
UCDA AWARD 2021

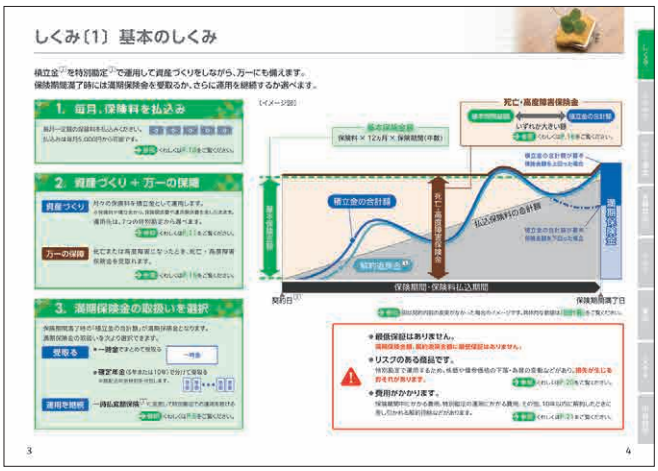

「こだわり変額保険」の商品パンフレットイメージ

「ペーパーレス申込システム」「給付金らくらく請求」「LINE公式アカウント」を通じたデジタル化への対応

当社は、お客さまのさらなる利便性の向上に向けてデジタル化の取り組みを推進しています。2018年から営業職員向けに導入しているペーパーレス申込システム「POSsible」(ポッシブル)は、個人向け保険商品の電子申込みを可能とするシステムです。

このシステムを用いることで、不備によりお客さまに再度お手続きを行なっていただく手間を未然に防ぐとともに、ペーパーレス申込によるデータを活用して申込み時に査定を行い、ご契約成立までの期間を短縮し、お客さまのご負担軽減および利便性の向上につなげています。

2021年11月には「こだわり変額保険」(変額保険I型(有期型))、2022年1月には「未来を楽しむ終身保険」(通貨選択型変額終身保険(積立利率更改型定額部分付))をペーパーレス申込の対象商品として追加しました。このペーパーレス申込システムの機能を活用し、オンライン面談「らくらく申込」を導入し、申込プロセスのデジタル化をさらに加速しました。
また、ペーパーレス申込システム「POSsible」でメールアドレスをご登録いただいたお客さまへ、ご契約の成立をメールでお伝えするサービスを2022年2月より開始しました。

2018年に導入した「給付金らくらく請求」は、オンライン(公式ウェブサイト)または電話(コールセンター)を利用して、より簡単・快適に給付金請求のお手続きができるサービスです。導入以来「給付金らくらく請求」の請求対象を順次拡大し、請求手続きの簡素化を実現してきました。

給付金らくらく請求は、診断書*をアップロードいただくことで、あらゆる給付金のご請求が可能となり、最短で翌営業日に給付金をお受け取りいただけます。被保険者ご本人からの請求が難しい場合、ご本人の同意のもと配偶者または親族(子・親・兄弟)が代理で請求手続きができる「家族による給付金らくらく代理請求」を導入しています。さらに2021年には、ご家族による給付金らくらく代理請求の利用も難しい場合、当社営業職員の端末(iPad)を利用してご請求いただけるサービスを導入し、お客さまの利便性向上に向け継続的に取り組んでいます。
*入院・手術・通院等の事実がわかる医療機関発行の証明書を指します

2022年3月には、自動応答を利用したチャットボット機能でお問い合わせが可能なLINE公式アカウントを開設しました。当社のLINE公式アカウントを友だち追加していただいたお客さまは、チャットボット機能により、24時間いつでも、各種お手続きについてお問い合わせが可能となります。またご契約に関する重要なお知らせや、保険に関するさまざまな情報をLINEのトークで定期的に配信します。

今後も、当社の公式ウェブサイトやご契約者さまウェブサイト「マニュライフ生命 マイページ」との連携などLINE公式アカウントの機能を拡充していくことで、ご契約内容の確認や各種お手続きへ簡単にアクセスできるようお客さまの利便性向上を目指します。

オンライン面談「らくらく申込」および「LINE WORKS」の導入

お客さまの安全を確保し、安心して保険加入をご検討いただく機会を提供するため、ご提案から保険お申込み手続きまでをオンラインで実施するオンライン面談「らくらく申込」を2021年10月から導入しました。

「らくらく申込」は、当社の営業職員向けに導入しているペーパーレス申込システム「POSsible」の機能を活用したもので、オンラインでご契約のお申込みが完了します。お客さまと営業職員のブラウザ画面を同期することで、営業職員はお客さまと同じ画面をリアルタイムで確認し、オンライン上で説明しながら入力支援を行います。お客さま情報の入力、ご意向確認、ご本人確認、保険料のお支払い(クレジットカード払いの場合)、電子署名まですべてがオンラインで可能となりました。なお、代理店チャネルにおける募集人とそのお客さまにおいても、同様のオンラインでの申込み手続きをご利用いただけます。

また、11月にはワークスモバイルジャパン株式会社が提供する、LINEとつながるビジネスチャット「LINE WORKS」を導入し、お客さまと当社営業職員がテキストチャットでコミュニケーションをすることが可能になりました。従来の電話、メールでの連絡手段に加え、新たにLINEを活用することで、お客さまは最適なコミュニケーション方法が選択できます。

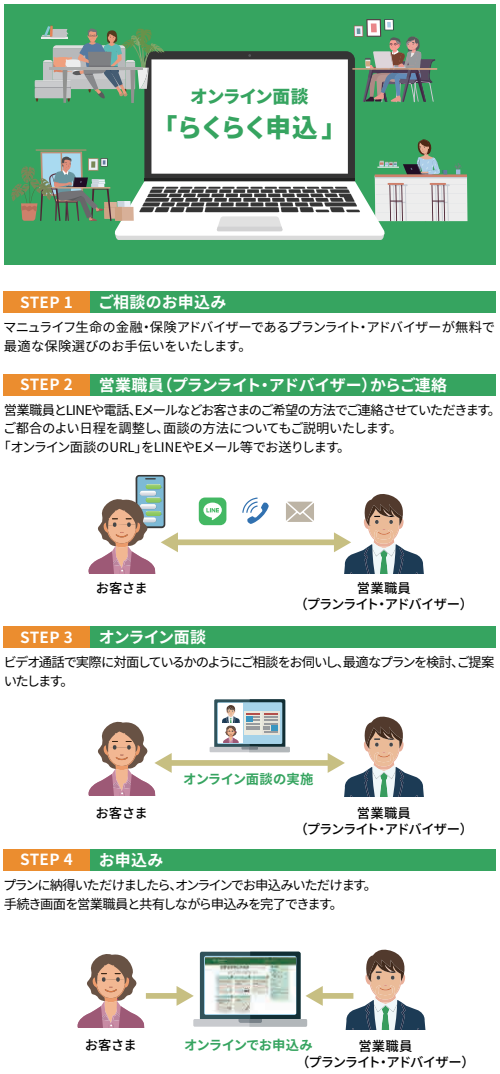

オンライン面談「らくらく申込」の流れ(イメージ図)

保険金等支払態勢・対応

マニュライフ生命では、経営陣が支払状況や支払態勢に係る課題に適切に関与し、
迅速かつ適切なお支払いを行うための態勢の充実に努めています。

保険金等支払管理態勢

保険金等の支払管理態勢強化の取り組み

① ご請求いただいたすべての案件について多段階査定およびお支払い前の最終検証を実施し、支払い漏れ等を未然に防止する態勢を構築しています。

② お客さまから保険金等のご請求をいただく時点から、お支払いに至るまでを適切に管理するための「請求書作成システム」を導入し、正確な請求案件管理を図っています。

③ ご請求案件の処理漏れや書類管理ミスを防ぐことを目的として、「イメージワークフローシステム」を導入しています。

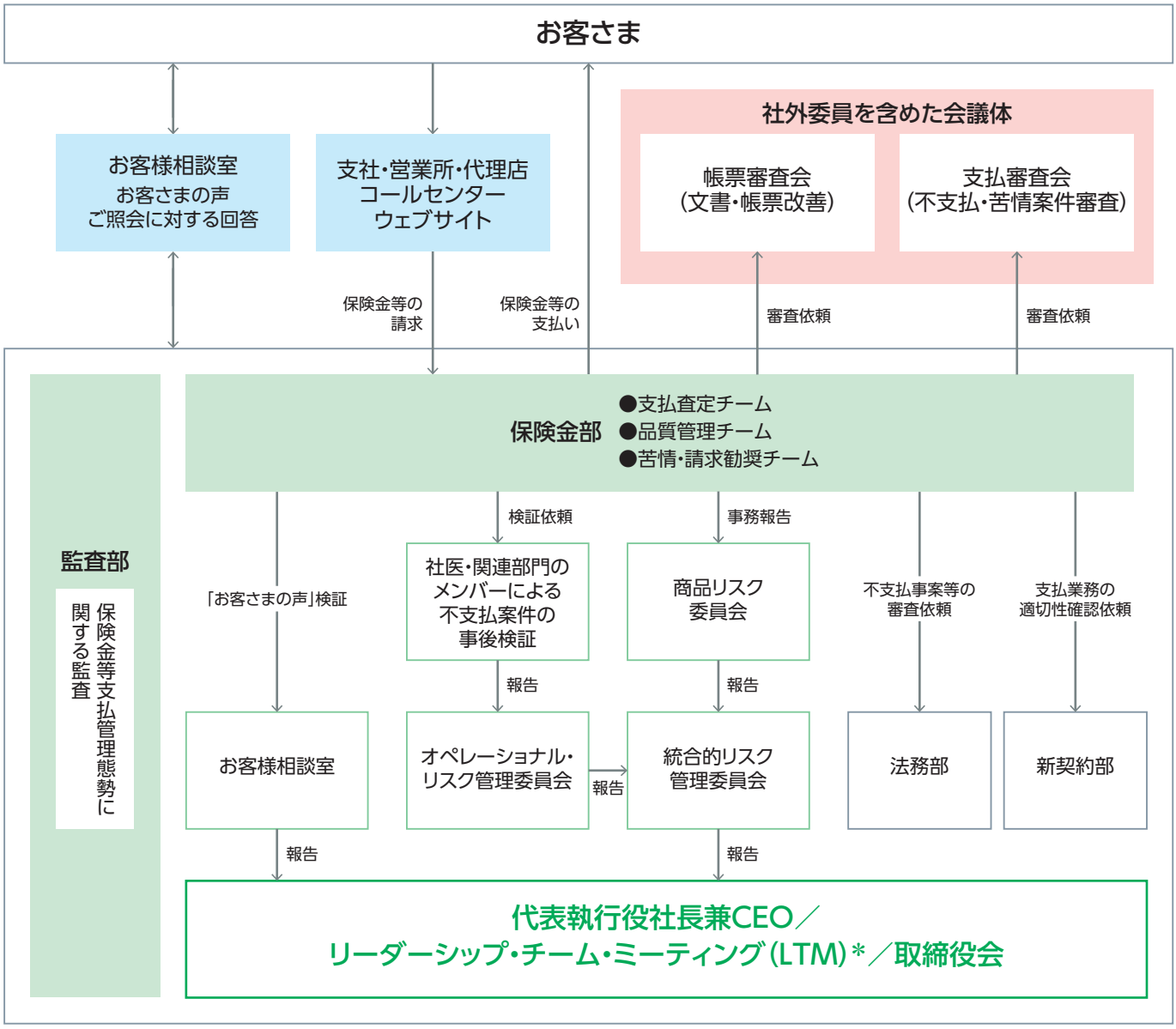

*CEOが招集する経営会議

お客さまが請求しやすい環境づくりの取り組み

① お客さまに、より簡単で快適にお手続きを進めていただくため、必要書類の記入や郵送のプロセスを省略し、オンライン(公式ウェブサイト)とコールセンター(電話)で簡潔に給付金請求のお手続きを行なっていただける「給付金らくらく請求」を推奨しています(詳細は17ページをご参照ください)。なお、2022年3月末現在、全体の請求件数の約半数を「給付金らくらく請求」を通じてお支払いしています。

② ご請求書類を検証した結果、他にご請求可能な事案がある場合には、お支払い時に請求勧奨案内をお送りし、以後定期的にご案内を送付のうえご請求漏れの防止に努めています。

③ 保険金・給付金請求のご案内を「見やすく」「記入しやすく」するため、ご案内書類にユニバーサルデザインフォントを採用しています。

④ お客さまが、保険金・給付金のご案内に記載されているQRコードから動画を再生することにより、請求書類を記入する際のポイント、お客さまごとに必要な書類等についてわかりやすくご理解していただくための「お手続きサポートナビ」を導入しています。

⑤ 戸籍・住民票、印鑑証明書等の請求に関わる必要書類について、コピーのご提出により請求いただけるようにし、お客さまの利便性向上に努めています。

⑥ 被保険者さまが亡くなった際、医療費や葬儀費用が至急必要となる場合の対応として、所定の条件を満たす場合、保険金お支払いの手続きを簡略化し速やかにお支払いすることを可能としています。

⑦ 保険金・給付金をご請求されたお客さまに、お客さま体験を通じて感じた満足度を評価いただく「ネット・プロモーター・スコア(NPS®)」を導入しています。この仕組みにより、お客さまの率直なご意見をいただき、お客さまがより請求しやすい環境づくりに努めています(詳細は14ページをご参照ください)。

⑧ 新型コロナウイルス感染症に罹患されたお客さまが、臨時施設(ホテル等の滞在型施設)あるいはご自宅等で療養される場合も、その期間に関する保健所または医療機関の証明書等をご提出いただくことで、入院給付金等のお支払いの対象としています。

保険金・給付金等のお支払い

2021年度に当社がお支払いした保険金・給付金の件数およびお支払いに該当しないと判断した件数は以下のとおりです。

	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
お支払い件数	3,050	17	58	1,763	4,888	5,907	36,783	23,174	7	190,717	256,588	261,476
お支払い非該当件数合計	28	2	12	81	123	12	2,835	3,484	0	1,360	7,691	7,814
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反	6	0	0	3	9	0	54	49	0	28	131	140
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	20	0	0	0	20	9	6	4	0	2	21	41
支払事由非該当	2	2	12	78	94	3	2,775	3,431	0	1,330	7,539	7,633
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

商品開発の状況

常に時代に先駆けた先進的な商品を開発し、
お客さまに最高の価値を提供するため、革新的な商品を提案します。

新規開発商品の状況

お客さまに最高の価値を提供するため、お客さまの声や時代のニーズにあわせた最適な商品を提供できることに重きを置き、お客さま本位の姿勢で商品を提案・開発してきました。

当社では、お客さまのライフステージの変化により形を変えるさまざまなリスクや資産形成ニーズに的確にお応えするため、最先端の商品開発をこれからも進めていきます。

保険商品一覧 (2022年6月1日現在)

● 個人のお客さま向けの保険

マニュライフ生命の個人向け商品ラインアップ

(【 】内は主なお客さま層です)

	【ヤング】	【ミドル】	【シニア】
万一の事が起きた際、のこされた家族の生活に備えたい	こだわり収入保障(無解約返戻金型)		
相続に備えたい	マニュフレックス		
	こだわり終身保険v2(低解約返戻金型)		
	こだわり外貨終身		
	こだわり活き活き終身保険(外貨建)、マニュライフつみたて終身〈外貨建／無告知型〉		
老後の生活に備えたい・資金をふやしたい		ベストセレクション〈目標設定プラン〉、パワー・カレンシー〈目標設定プラン〉	
	こだわり変額保険		
	こだわり個人年金(外貨建)		
相続に備えたい			未来につなげる終身保険、マニュライフ終身保険〈円建／外貨建〉
		ラップパートナー、未来を楽しむ終身保険	
			ベストセレクション〈終身年金プラン〉、パワー・カレンシー〈終身年金プラン〉、ライフタイム・カレンシー、ライフタイム・パートナー〈終身年金プラン〉
病気やケガに備えたい	マニュメッド		
	こだわり医療保険 with PRIDE		
	こだわりガン保険		
介護に備えたい		マニュフレックス 介護保障特約	
			パワー・カレンシー(介護保障タイプ)〈据置プラン〉
			ライフタイム・パートナー〈介護年金プラン〉、パワー・カレンシー(介護保障タイプ)〈即時払プラン〉

● 個人のお客さま向けの保険（つづき）

万一の事が起きた際、のこされた家族の生活に備えたい／老後の生活に備えたい・資金をふやしたい／相続に備えたい

こだわり収入保障（無解約返戻金型）	被保険者が死亡または高度障害状態に該当されたとき、のこされたご家族に保険期間満了まで毎月給付金が支払われる商品です。
マニュフレックス	資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「万一の事に備える保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。
こだわり終身保険v2（低解約返戻金型）	低解約返戻金型にすることにより、割安な保険料を実現したほか、非喫煙者保険料率の設定や、ニーズにあわせて保険料払込期間を選択できることなどが特長の商品です。
こだわり外貨終身	一生涯の死亡保障で資産形成機能も備えた、積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する主契約と、特定疾病で所定の状態になったときに以後の保険料のお払い込みが免除される特約が特長の商品です。毎月の保険料は、円に換算してお払い込みいただきます。また、被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。
こだわり活き活き終身保険（外貨建） マニュライフつみたて終身〈外貨建／無告知型〉	一生涯の死亡保障で資産形成機能も備えた、積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。契約後一定期間の死亡保障を抑えることで将来の保障をより充実させることができます。また、積立金額があらかじめ設定した死亡保障額に到達したあとは、積立金額の増加に応じて保障も増加していきます。
ベストセレクション〈目標設定プラン〉 パワー・カレンシー〈目標設定プラン〉	積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。解約返戻金の円換算額が円建ての目標額に到達した場合に自動的に運用成果を円で確保できます。
こだわり変額保険	月々お払い込みいただいた保険料から、必要な費用を控除した金額を、積立金として特別勘定で運用、保険期間満了時に運用成果を満期保険金として受け取れる商品です。
こだわり個人年金（外貨建）	毎月円でお払い込みいただき、米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。積立利率は毎月更改されます。年金種類は保証期間付終身年金と確定年金から選択でき、条件を満たすことで個人年金保険料控除の対象となります。
未来につなげる終身保険	少しでも多くの資産を安心してご家族にのこしたいというお客さまの相続ニーズにお応えする通貨選択型の一時払終身保険です。
ラップパートナー 未来を楽しむ終身保険	積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する一時払終身保険です。一時払保険料を積立利率で確実にふやす「定額部分」と、収益の獲得を目指す「変額部分」の2つに分けて運用します。円建ての目標額を設定し、目標に到達したら円で運用成果を確保する「ターゲットタイプ」と、変額部分の運用成果に応じた定期引出金を毎年お受け取りいただくことができる「定期引出タイプ」があります。

商品開発の状況（つづき）

● 個人のお客さま向けの保険（つづき）

万一の事が起きた際、のこされた家族の生活に備えたい／老後の生活に備えたい・資金をふやしたい／相続に備えたい

外貨建定額個人年金保険 ベストセレクション Best Selection ベストセレクション〈終身年金プラン〉 パワー・カレンシー 確定・終身年金タイプ マニュライフ生命の外貨建定額個人年金保険 | Power Currency パワー・カレンシー〈終身年金プラン〉 ライフタイム・カレンシー マニュライフ生命の外貨建定額個人年金保険 | Lifetime Currency ライフタイム・カレンシー Lifetime Partner ライフタイム・パートナー 外貨建定額個人年金保険 ライフタイム・パートナー〈終身年金プラン〉	積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品で、一生涯にわたって外貨建ての年金を受け取れます。

病気やケガに備えたい

自由にえらべる、今と未来の処方せん ManuMed マニュメッド マニュメッド	資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「病気やケガに備える保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。
マニュライフ生命の無配当終身医療保険 こだわり医療保険 with PRIDE こだわり医療保険 with PRIDE	入院、手術をはじめとするベースの保障が手厚く、さらに12種類の特約により保障内容の充実を図ることができる商品です。被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。
マニュライフ生命の無配当終身ガン診断保険 こだわりガン保険 こだわりガン保険	ガンの治療費用や治療のために働けないことによる収入減をサポートするため、ステージ別で給付金額が異なる主契約と、診断初期から緩和ケアまでさまざまな治療に対応する特約により保障内容の充実を図ることができる商品です。被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。

介護に備えたい

変えてゆく人の、変えられる保険 ManuFlex マニュフレックス マニュフレックス 介護保障特約	資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「介護に対する保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。
パワー・カレンシー 介護保障タイプ マニュライフ生命の外貨建定額個人年金保険 | Power Currency パワー・カレンシー（介護保障タイプ）〈据置プラン〉	介護保障期間中に公的介護保険制度による要介護2以上の状態に該当したと認定され、その認定の効力が生じた場合には一生涯にわたる介護年金を、介護年金の支払事由に該当しなかった場合には介護保障期間満了後に一生涯にわたる年金を受け取れる商品です。
Lifetime Partner ライフタイム・パートナー 外貨建定額個人年金保険 ライフタイム・パートナー〈介護年金プラン〉 パワー・カレンシー 介護保障タイプ マニュライフ生命の外貨建定額個人年金保険 | Power Currency パワー・カレンシー（介護保障タイプ）〈即時払プラン〉	公的介護保険制度による要介護2または要介護3の状態に該当していると認定され、その認定の効力が契約時に生じている場合には、一生涯にわたる介護年金を受け取れる商品です。

● 個人のお客さま向けの保険（つづき）

2022年6月1日現在、以下の商品は取扱いを休止しています。

マニュライフ終身保険〈円建／外貨建〉	少しでも多くの資産を安心してご家族にのこしたいというお客さまの相続ニーズにお応えする通貨選択型の一時払終身保険です。

● 法人のお客さま向けの保険

Prosperity 新逓増定期保険	会社の成長とともに重なっていく経営者の責任に対応して、死亡・高度障害保障が増えていくタイプの商品です。
ガン治療保険	経営者がガンに罹（かか）ったことによる入院、通院などに備える保障を一生涯にわたり確保できる商品です。
Prosperity 災保重点期間付定期保険	契約から一定期間は災害による死亡・高度障害状態に対して重点的に備え、その後は災害によるかにかかわらず、死亡・高度障害状態に対する保障を確保できる商品です。

2022年6月1日現在、以下の商品は取扱いを休止しています。

Prosperity 定期保険	大型の死亡・高度障害保障のほか、特約を付加することで、さらに特定疾病（ガン・急性心筋梗塞・脳卒中）に罹（かか）ったときの保障、介護や移植術に備える保障も確保できる商品です。
Prosperity 特定疾病保障保険	経営者が特定疾病（ガン・急性心筋梗塞・脳卒中）に罹（かか）ったときの保障を確保できる商品です。

変額保険および外貨建ての保険については、以下の点にご注意ください。

運用リスクについて

変額保険の資産および外貨建変額終身保険の変額部分の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託などを通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額や将来の満期保険金額、死亡保険金額等の増減につながります。

そのため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額、満期保険金額、死亡保険金額等のお受け取りになる金額の合計額が払込保険料の総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者さまに帰属します。

為替リスクについて

当社の外貨建ての保険は、外貨で運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、お支払い時点の為替相場で円換算した死亡保険金や年金原資、死亡給付金額等は、ご契約日の為替相場で円換算した払込保険料や死亡保険金、年金原資、死亡給付金額等を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者さままたはお受取人さまに帰属します。

諸費用について

当社が取り扱う変額保険および外貨建ての保険は、契約初期費用、保険関係費用、運用関係費用、スイッチング手数料、年金管理費等の費用がかかる場合がありますが、ご負担いただく費用の項目、率、計算方法などは各商品によって異なりますので、一律の算出方法を掲載することができません。詳細は各商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」等をご確認ください。

商品のご検討にあたって

ご契約の検討・申込みに際しての重要な事項は、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」などに記載しています。ご契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。商品内容の詳細については、各商品の「パンフレット」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」にてご確認ください。

販売体制

強固な販売体制を構築しています。

プランライト・アドバイザー（営業職員）による直販

営業拠点数：66

金融機関による販売

提携金融機関数：79

保険代理店による販売

代理店数：約2,000

（2022年3月31日現在）

プランライト・アドバイザー（営業職員）による直販

当社では、自社営業職員をプランライト・アドバイザー（PA）と呼んでいます。プランライトとは、人生のさまざまなイベントや夢を実現するための資産形成や保障を「必要なときに必要なだけ最適な方法で準備する」ことをお客さまご自身に選択いただく考え方です。当社の目的*に沿って、お客さまのニーズを第一に考え、お客さまがご自身の夢や希望を実現するための各種商品とサービスを提供しています。

営業職員チャネルは、全国3地区本部、66ヵ所の支社・営業所に所属するPAが、全国各地のお客さまを訪問したり、オンラインで対応するなど、お客さまのご要望に沿う形できめ細かなサービスを提供しています。

＊13ページをご参照ください。

営業職員チャネルの拠点網

東日本地区本部	中日本地区本部	西日本地区本部

※詳しくはP46～P48をご参照ください。

金融機関による販売

2002年の銀行における変額個人年金保険の販売開始以来、当社は先進的な保険商品を提供してきました。グローバル企業の強みを活かし、外貨建ての一時払い終身保険や定額個人年金保険などを開発し、お客さまの大切な資産の一部を外貨でお持ちいただく意義をお伝えしています。

「人生100年時代」の備えとして、資産形成・資産承継や万一の場合の保障など、お客さまの多様なニーズにお応えできる商品を取り揃えています。なかでも、海外の通貨や金利を活用した平準払いの「こだわり個人年金（外貨建）」（無配当外貨建個人年金保険（積立利率変動型））は全国48の金融機関（2022年3月末現在）で販売され、幅広い年齢層のお客さまの資産づくりにお役立ていただいています。

なお、2022年3月末現在、当社の提携金融機関数は79となっています。

保険代理店による販売

2007年に保険代理店での販路を構築するためにMGA開発部を立ち上げて以降、多様化するお客さまのニーズにお応えするべく、終身保険、外貨建て終身保険、個人年金保険、変額保険などの平準払い商品および外貨建て一時払い終身保険などの一時払い商品の提供を行なってきました。

また、保険代理店の営業活動支援を目的としたデジタル提案ツールの開発やネット・プロモーター・スコア（NPS®）の導入を通じ、お客さま中心主義の考え方・行動の定着に注力することで、より良いビジネスパートナーとなることを目指しています。

2021年度は、ペーパーレス申込手続きを通じた対象商品の拡充〈2021年11月より「こだわり変額保険」（変額保険I型（有期型））、2022年1月より「未来を楽しむ終身保険」（通貨選択型変額終身保険（積立利率更改型定額部分付））〉や利便性を確保した新しい新契約取扱プロセスとして非対面によるオンライン申込「らくらく申込」を2021年11月に導入し、申込プロセスのデジタル化をさらに推進しました。

また、2022年1月、募集代理店向けWebinar・アウトバウンドコールを専門とする「DSO（Direct Support Office）営業グループ」を新設しました。保険代理店向けのオンラインセミナーを多数開催するなど、知識・ノウハウ、また正しい募集活動を行なっていただくための理解の向上を図りました。

なお、2022年3月末現在、全国で約2,000の保険代理店を通じて販売しています。

販売研修・教育制度

お客さまに当社の商品をよりご理解いただくために、
独自のきめ細かな研修プログラムを通じ、販売スキルの向上に努めています。

プランライト・アドバイザー研修／教育（トレーニング）概要

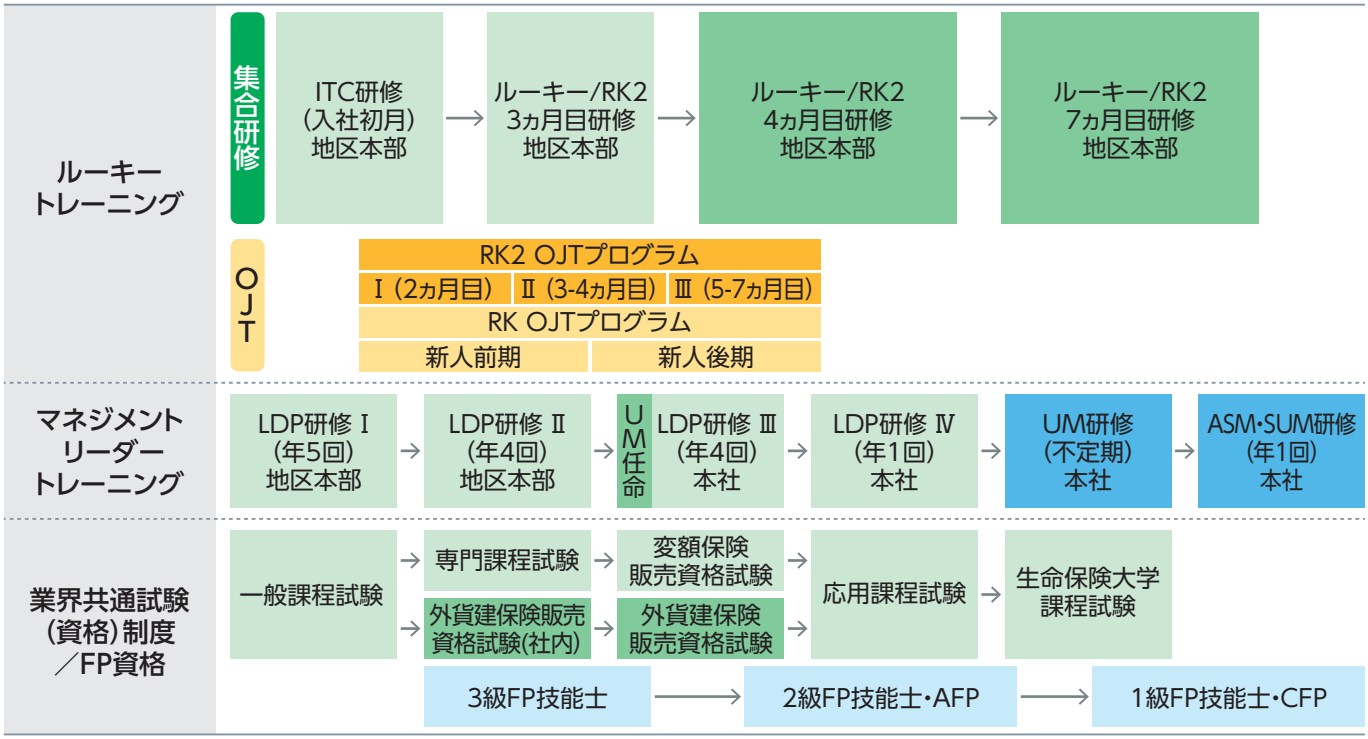

ＩＴＣ：Initial Training Course（新人向けの初期研修）
ＬＤＰ：Leader Development Program（リーダー育成のための研修）
ASM：Assistant Sales Manager（アシスタント・セールス・マネージャー）
ＯＪＴ：On The Job Training（実践研修）
ＵＭ：Unit Manager（ユニット・マネージャー）
SUM：Senior Unit Manager（シニア・ユニット・マネージャー）

ルーキートレーニングには、2つのトレーニング体系が用意されています。入社初月はどちらも、各地区本部の集合研修所にて1ヵ月間「ITC研修」を受講し、2ヵ月目以降は全国の各営業拠点で「OJTプログラム」を実践・受講します。2019年に導入した「ルーキー2（RK2）制度」では、さらなる知識やスキル習得を目的に実施期間とカリキュラムを拡充した教育体系「RK2 OJTプログラム」を提供しています。

いずれのコースも一般課程試験を受け、生命保険販売資格を取得後、キャリアと実績に即した集合研修である「ルーキー/RK2　3ヵ月目～7ヵ月目研修」を受講し、個人ならびに法人のお客さまのより高度なニーズにお応えできる知識とスキルを習得します。

マネージャーを目指すプランライト・アドバイザーは、会社所定の諸基準を満たしたうえで、各地区本部で「LDP研修Ⅰ・Ⅱ」を、ユニット・マネージャー昇格後は本社にて「LDP研修Ⅲ・Ⅳ」を受講し、マネージャーとして求められるスキルを習得します。

さらに、中堅マネージャーや上位職階のマネージャーは「UM研修」を受講し、マネジメントスキルを磨きます。

また、当社では全プランライト・アドバイザーに対し、業界資格試験やファイナンシャル・プランナー（FP）資格の取得を積極的に支援し、「お客さまへの誓い」*でお約束しているとおり、常にお客さま目線で業務運営を行うことを徹底しています。

*13ページをご参照ください。

金融機関・保険代理店向け研修

当社は、金融機関や保険代理店の支援を目的として、お客さまのニーズや市場環境の変化を的確に捉え、金融機関や保険代理店の販売形態に応じた教育プログラムを構築しています。また、お客さま中心主義の募集活動を実現するために、外貨建て商品、変額保険の商品内容および変動リスクをわかりやすく説明するためのプログラムやコンプライアンス研修などを重点的に実施しています。

加えて、保険商品および金融関連知識の充実化を支援するため、デジタル技術を積極的に活用し、お客さまのライフ・プランニングをサポートするツールやeラーニング等の環境を提供しています。

コーポレートガバナンス

マニュライフ生命は、生命保険会社としての社会的な使命を果たすとともに、
持続的な成長と永続的な企業価値の向上のため、
健全な事業活動倫理を尊重する企業文化ならびに企業風土の醸成に努めています。

経営の執行と監督の分離

当社は、経営の効率性を高めるとともに経営の監督体制を強化することを目的として、2003年7月28日に国内の生命保険会社として初めて「委員会等設置会社」へ移行しました（その後の法令の改正により、現在の名称は「指名委員会等設置会社」となっています）。

経営の執行は執行役に、経営の監督は取締役会に、それぞれ権限と責任を分配する経営組織となっており、迅速な経営の意思決定と業務執行を可能にしています。

また、取締役会は「指名委員会」「報酬委員会」ならびに「監査委員会」の3つの法定委員会を設置し、経営の監督・監視機能の実効性を確保しています。それぞれの法定委員会は、社外取締役を含めた取締役で構成されています。

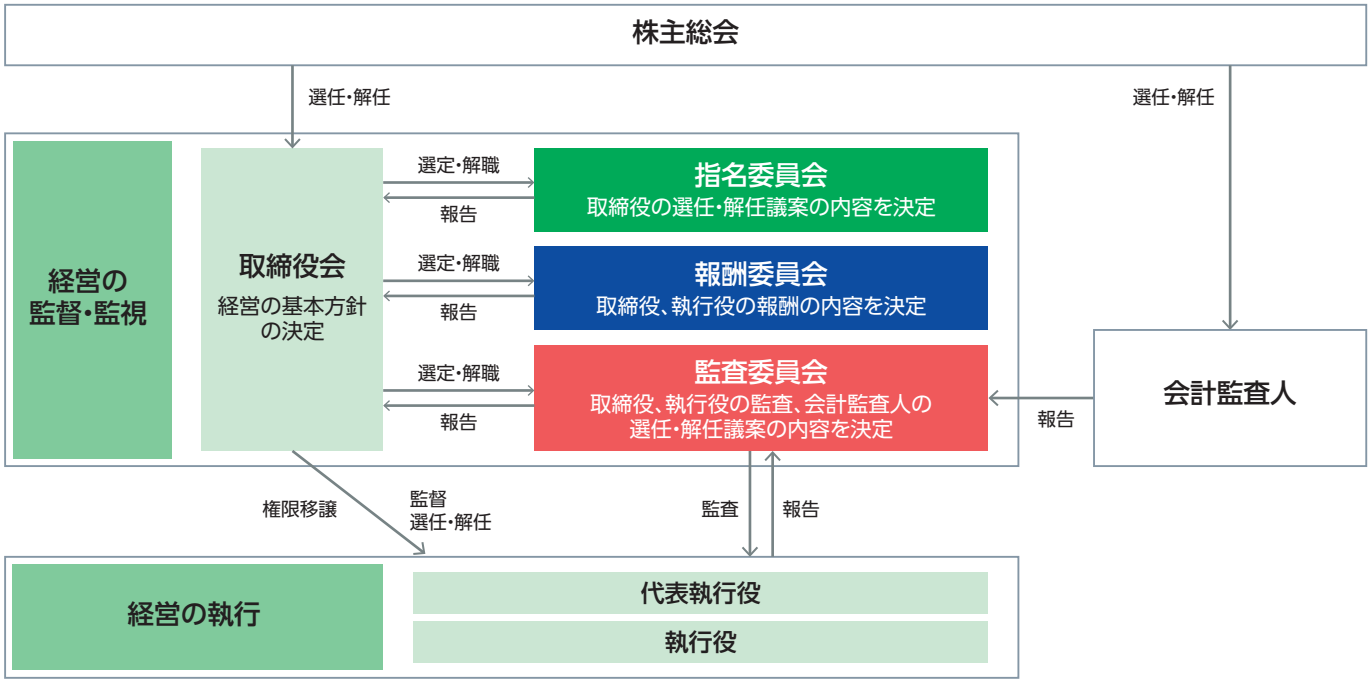

マニュライフ・グループ外からの社外取締役の選任

指名委員会、報酬委員会および監査委員会は、それぞれ3名の取締役で構成されており、各委員会の委員の過半数は社外取締役である必要があります。

コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため、マニュライフ・グループ外から取締役2名を選任し、2022年6月の定時株主総会で再任しました。

内部統制システム

指名委員会等設置会社においては、取締役会が内部統制システムを整備し、監査委員会はこの内部統制システムが十分機能しているか否かをモニタリングするとともに、内部統制システムを利用して監査に必要な情報を入手することによって、業務全般の監査の実効性を確保しています。

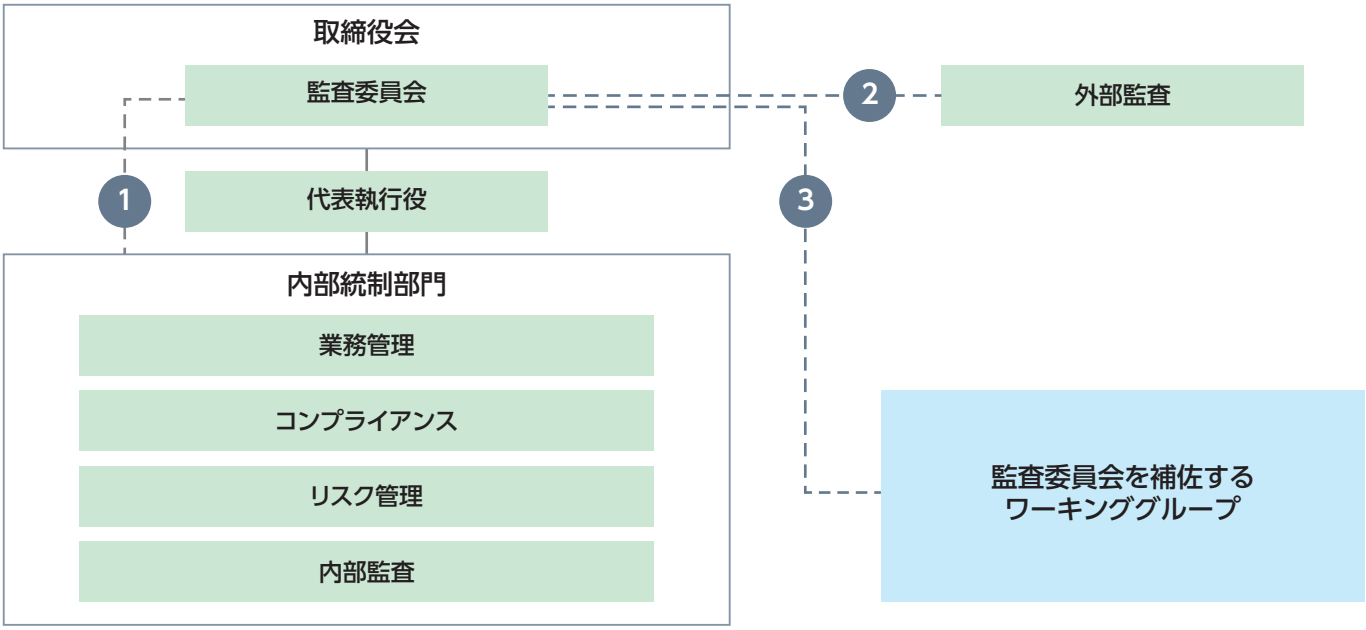

1. 各内部統制部門からの報告を通じた緊密な関係を意味します。
2. 外部監査として会計監査人からの定期報告を通じた関係を意味します。
3. 内部統制部門の協力を得て、監査委員会を補佐するワーキンググループが監査委員会に求められる法的要求事項のサポートを行なっていることを意味します。

お客さまへの情報提供

マニュライフ生命は、お客さまにとってわかりやすい情報の提供に努めています。

経営活動に関する情報提供

ご契約者の皆さまや社会一般に、当社の経営内容や決算業績の概要を正しくご理解いただくために、ディスクロージャー誌を毎年発行、配布しています。このディスクロージャー誌は、本社をはじめ全国の拠点等に備え置き、広く一般の皆さまにいつでも閲覧いただけるようにしています。なお、当社公式ウェブサイトにもディスクロージャー誌を掲載し、オンラインでもご覧いただけます。

公式ウェブサイトでの情報提供

当社公式ウェブサイトでは、商品およびサービスの紹介や運用レポート、会社情報、社会貢献活動、プレスリリースなど幅広い情報を提供しています。

2021年度には、会社情報に関するページを刷新し、4つの要素から成る「マニュライフ生命が選ばれる理由」や、1887年にカナダで誕生したマニュライフの歴史をPDFや動画でご覧いただける「マニュライフの歴史」を設けるなど、お客さまに当社のことをよりご理解いただくためのリニューアルを行いました。

なお、個人のご契約者さまは、公式ウェブサイト上のご契約者さま専用ウェブサイト「マニュライフ生命　マイページ」にて、ご自身の契約情報の閲覧や各種お手続きのお申込みが可能です。また、2022年3月には、お客さまの利便性向上を目的に、自動応答を利用したチャットボット機能でお問い合わせが可能な「LINE公式アカウント」を開設しました。24時間いつでも、各種お手続きについてのお問い合わせが可能になることに加え、ご契約に関する重要なお知らせや、保険に関するさまざまな情報をLINEのトークで定期的に配信します。詳細は17ページをご参照ください。

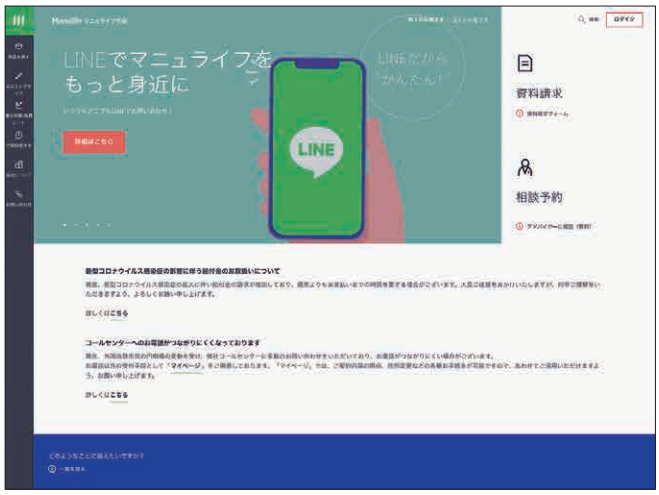

公式ウェブサイト
www.manulife.co.jp

ご契約前の情報提供

ご契約の前に、保険商品や契約内容を以下の書面にてお客さまに提供しています。

- **商品パンフレット**
  保険商品の仕組みや特徴等をわかりやすく記載しています。
- **設計書**
  保険商品の具体的な契約内容や保険金額、将来のシミュレーションなどを記載しています。
- **契約概要**
  保険商品の内容に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい情報を記載しています。
- **注意喚起情報**
  ご契約に関わる重要な事項のうち、特にご注意いただきたい情報を記載しています。
- **ご契約のしおり**
  ご契約についての重要な事項、諸手続きなどを記載しています。
- **約款**
  ご契約についてのとりきめを記載しています。

ご契約後の情報提供

ご加入のご契約に応じて、保障内容や払込保険料などを記載した「ご契約内容の一覧」や、ご契約の基本情報、特約情報などを記載した「ご契約内容のお知らせ」を、年に1回、お客さまにお届けしています。

当社からお客さまにお届けする通知は、ユニバーサルデザインを取り入れ、どなたにでも読みやすく、わかりやすい通知になっています。

「ご契約内容のお知らせ」には、各種お手続き方法のご案内として、保険料の払込方法のご案内や請求もれがないかの確認、簡単に入院給付金等の請求手続きが完了する「給付金らくらく請求」（詳細は17ページをご参照ください）や「らくらく家族問い合わせサービス」のご案内を記載した別冊「お手続きガイド」を同封しています。（2022年6月現在）

コンプライアンスの取り組み

マニュライフ生命では、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、
全役職員が日常業務の遂行においてコンプライアンスを遵守するよう
コンプライアンス態勢の確立と強化を図っています。

基本方針

当社は、誠実さとプロとしての自覚をもって業務を行うことを通じて最高の価値を創造し、お客さまに提供することを目指しています。そのためには、業務に関連する法令等を明らかにし、その内容だけでなく、どのようにしてコンプライアンス態勢を構築し確立するかの枠組みを含めて、全役職員等へ浸透・定着するよう継続した取り組みを行なっていく必要があります。当社はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、組織体制を整備し、必要な知識と経験を有する人員を配置し、役割と責任を明確にすることを通じてコンプライアンス態勢の確立と強化を図っています。

コンプライアンス態勢

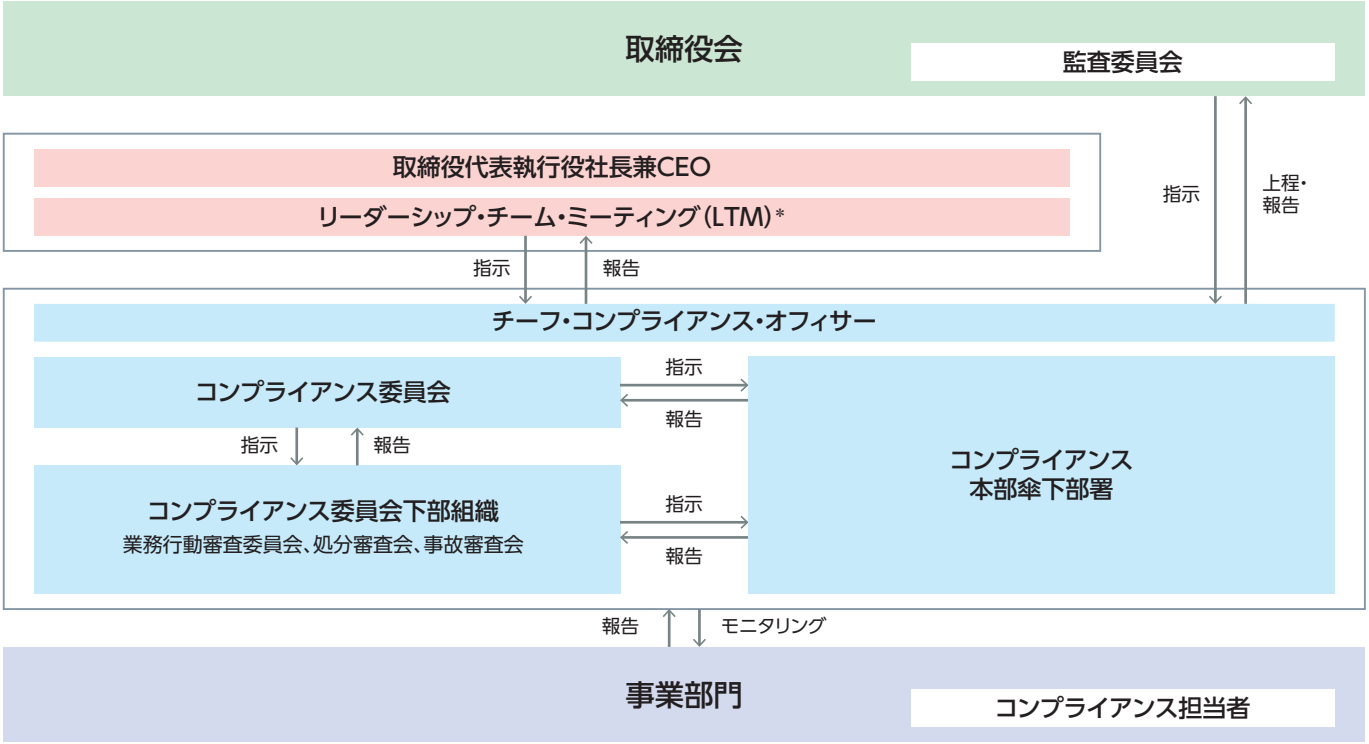

コンプライアンス態勢図

*CEOが招集する経営会議

当社は、コンプライアンスを一元的に管理する機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる重要事項について審議・検討を行なっています。その取組状況を取締役会およびリーダーシップ・チーム・ミーティングに報告し、経営陣による課題の共有化が図られる態勢を構築しています。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括責任者とし、本社各部門ならびに各地域の営業拠点に配置しているコンプライアンス担当者に対し、コンプライアンスに関する指導および支援を行うことでコンプライアンス態勢の強化を図っています。

毎年策定している「コンプライアンス・プログラム」では、保険募集コンプライアンス、個人情報保護およびマネー・ローンダリング対策／テロリスト資金提供対策を重点取組事項として、全役職員への継続的な教育・研修などを実施し、実効性のあるコンプライアンス態勢の推進に取り組んでいます。

一例として保険募集管理態勢の分野では、不祥事件等の早期発見・未然防止に向け、営業職員チャネル、代理店チャネルにおいて、保険募集管理態勢のモニタリング、コンプライアンスに関するデータ分析等を組み合わせるなど、多角的なPDCAサイクルの徹底と深化を目指しております。

また、当社はグローバル金融機関として、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、マネー・ローンダリング対策／テロリスト資金提供対策を推進し、実効的な管理態勢の構築に努めています。さらに、金融機関において国際的な税務コンプライアンスの対応が求められていることを受け、当社では、いわゆる実特法および米国の外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）を遵守する態勢を整備しています。
このほか、当社では、グローバル金融機関として諸外国の関連法令が域外適用されるリスクを踏まえ、贈収賄等の不正防止にも取り組んでいます。

勧誘方針

当社は、生命保険の勧誘にあたって、「保険業法並びに金融商品の販売等に関する法律・消費者契約法・その他の各種法令等」を遵守し、“お客さまへ最高の価値を提供する”という当社の理念にのっとり、次の姿勢で生命保険勧誘活動を行うことを方針として定め、徹底しています。

勧誘方針

1. お客さまの保険に関する知識、加入の目的、財産、家族状況等に照らした適正な情報提供を行うとともに、お客さまの意向やライフスタイル等お一人お一人の特性を配慮し、お客さまとともに考えるコンサルティングを行い、お客さま自身の判断において適切な保険を選択いただけるよう努めてまいります。
2. 保険募集に当たって、保険商品をご説明した資料（パンフレット、ご契約の概要等）並びにご契約に関わる重要な事項をご説明した資料（「重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり／約款」等）をお渡しするとともに、お客さまの知識、経験および財産状況等をふまえたうえで、商品内容についてお客さまに十分理解、納得していただけるよう努めてまいります。特に、変額保険等市場リスクが存在する商品については、商品内容やリスク内容等についてすべてのお客さまに等しく十分な説明を行い、お客さま自身が商品を十分にご理解のうえ相応しい選択・決定をしていただける営業活動を行うよう心がけます。
3. 募集活動に当たっては、お客さまの立場にたって訪問場所・時間に十分配慮し、お客さまのご迷惑とならないよう、そしてお客さまが適正に判断できる状況の中で説明させていただけるよう努めてまいります。
4. ご加入に当たり健康状態やご職業等について告知をしていただく際には、告知についてのご説明をしたうえでありのまま正しく告知していただくよう努めます。また、ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスク発生の防止に努めてまいります。
5. お客さまに関する個人情報につきましては、厳重かつ適切な取扱いを行い、お客さまのプライバシーの保護に努めてまいります。
6. 法令・各種ルールが遵守されるよう社内の管理体制強化に努めてまいります。
7. お客さま満足度を高め、お客さまの信頼と期待に応えられるよう、教育・研修を充実させ知識・技能の向上、研鑽に努めてまいります。また、お客さまからの様々な意見の収集に努め、お客さまのニーズに対応する活動を実践してまいります。

プランライト・アドバイザー（営業職員、PA）チャネルでは、営業活動をする前にお客さまに対して、次の3つの事項を記載した「PAパスポート」を提示し、営業活動に関する約束事をお伝えします。

- お客さまのご意向や状況を配慮し、適正な情報提供を行います。
- お客さまご自身の判断において自由に選択いただけるように努めます。
- お客さまの個人情報については、厳重かつ適切な取り扱いを行い、プライバシーを守ります。

個人情報保護について

当社は、お客さまから信頼いただける保険会社として、お客さまの個人情報（個人番号を含む。以下同じ）の保護を徹底することが極めて重要であると考えています。

当社では、適正かつ公正な方法により個人情報の収集、利用ならびに個人情報の適正な管理を通じてその正確性と機密性の保持に努めることなど、個人情報の取扱いに関する基本方針である「個人情報保護方針」を定め、公式ウェブサイト上に公表しています。

また、個人データ管理責任者および個人データ管理者を配置し、個人情報管理態勢のさらなる充実に努めています。個人データの技術的安全管理措置に関しては、営業担当者の携帯する端末機器のセキュリティをはじめ、個人データの保護のために必要と考えられるさまざまな対策を講じています。

これらの措置に加えて、年1回または必要に応じて複数回、本社、営業現場および国内外の業務委託先において、個人情報取扱状況に係る一斉点検を実施し、個人情報の適正な取扱いについて確認を行なっています。

お客さまからの「保有個人データの開示」などのご請求に関しては、当社公式ウェブサイト上に手続きに関するご案内を掲示し、適切にお客さまにお応えする態勢を整えています。

2022年4月1日より、2020年改正個人情報保護法が施行され、法令および関連ガイドライン等に準拠した態勢を構築してまいりましたが、今後も、お客さまに関わる個人情報の適正な取得・利用、また個人情報の正確性と機密性の保持およびプライバシーの保護のために、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程などの遵守をより一層徹底していきます。

スチュワードシップ・コード

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則≪日本版スチュワードシップ・コード≫（以下、「本コード」）の受け入れを表明しています。本コードは、投資先企業の持続的な成長と顧客ならびに受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図ることを目的としています。

当社は、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」および「各原則に対する当社の方針および考え方」を公表し、スチュワードシップ責任を果たすことに努めていきます。

なお、当社の一般勘定では2022年3月31日現在、国内上場個別株式を保有しておらず、本コードの受け入れを表明している運用会社の国内上場投資信託（ETFまたはExchange Traded Funds）への投資を通じて国内上場株式への投資を行なっています。

スチュワードシップ責任を果たすための方針

1. **基本的な考え方**
   当社の資産運用は、お客さまをはじめとするステークホルダーの安全性・収益性を考慮して行動しなければならない「プルーデントパーソン・アプローチ」を理念としております。
   一般勘定における株式投資は、国内上場投資信託を通じて投資しておりますが、マニュライフ・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理（ALM）や統合リスク管理（ERM）の枠組みのもと、ALM委員会やリスクマネジメント部において承認されたリスクの範囲内で、中長期的な収益向上を図る目的で投資を行なっております。
   特別勘定については、勘定ごとの特性に応じたリスク管理の枠組みの中で、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しております。
   当社は本コードの趣旨に深く賛同し、「アセットオーナーとしての機関投資家」の立場から本コードの受け入れを表明し、日本企業および日本経済への持続的な成長に寄与することで、お客さまの利益の拡大に努めます。

2. **本コードの受入表明をしている運用受託機関に関する方針**
   一般勘定の国内上場投資信託への投資および特別勘定の国内上場株式運用を行う投資信託への投資は、本コードの受け入れを表明している運用会社であること、議決権行使結果の公表を行なっていることを確認します。
   当社は本コードの受入表明をしている投資信託の運用会社に対し、ESG/サステナビリティに関する方針やスチュワードシップ活動の内容を確認し、必要に応じて各社と協議を行うことで、スチュワードシップ責任を果たします。

3. **本コードの受入表明をしていない運用受託機関に関する方針**
   原則として本コードの受入表明をしていない投資信託の運用会社は採用しません。

当社が採用する運用会社のスチュワードシップ活動の実施状況の開示先は、当社のホームページに記載します。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任や公共的使命を全うし、生命保険会社にとって最も大切な公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力への対応に関する基本方針を宣言します。

1. 当社は反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
2. 当社は反社会的勢力への資金提供は行いません。
3. 当社は反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても事案を隠ぺいするための裏取引を行いません。
4. 当社は反社会的勢力による不当要求に対して組織全体として対応します。
5. 当社は反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
6. 当社は反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
7. 当社は反社会的勢力による不当要求には民事および刑事の両面から法的対応を行います。

リスク管理の体制

リスク管理は、経営戦略上欠くことのできない重要な事項です。
業務に伴うリスクとお客さまに対する責任との調和を図り、長期にわたって堅実で持続的な経営を行い、
総合的なソリューションをお客さまに提供していきます。

当社は「統合的リスク管理基本方針」を策定し、そのなかで会社全体のリスク管理のフレームワークやガバナンス体制等を規定しています。

当社のリスク管理のフレームワークは、全社的なリスク引受業務およびリスク管理体制を構築するための体系的なアプローチを定めています。そして、このフレームワークにより、当社の事業戦略およびリスク選好が一貫したものとなっています。

リスク・フィロソフィー

当社はリスクの引受けおよびリスク管理に際して、以下に掲げるリスク管理目標を重視しています。

- お客さま、債権者、株主および役職員と築きあげてきた約束と信頼を守る。
- お客さまのために優れたソリューションを構築・提供できるよう万全を期する。
- 株主が当社に投資した資本を、適切なリスク・リターンのプロファイルのもと、慎重かつ効率的に運用する。
- 資産管理を行うお客さまの資産を、お客さまの目的に合わせて運用する。
- 高水準の業務遂行力を実現・維持する。
- 役職員の満足度に配慮しつつ、多様かつ公平で、一体化を目指したビジネス環境を促進する。
- マニュライフのブランド価値やレピュテーションを守り、高める。

リスク・カルチャー

当社は、ミッションと戦略的な優先事項の達成を可能とするため、以下の「当社の価値観」にコミットしています。

- お客さまにこだわる
- 正しい行動を取る
- 大きく考える
- 共にやり遂げる
- 責任感を持つ
- 人として思いやりを示す

上記の「当社の価値観」醸成のために、4つの行動指針（透明性の確保、リスク選好、学びの共有、態度の重要性）を掲げ、業務を遂行しています。

リスク選好

当社は、当社の目標を達成するために引き受けるリスクについて定めたリスク選好に沿って、リスクを引き受けます。リスク選好は、リスク選好ステートメントとしてまとめられ、指針となります。また、当社の事業戦略と整合していることを確認するため、毎年見直します。

リスク選好ステートメント

- 顧客に対する責務を確実に履行するとともに、継続的に適切な株主還元を行うのに必要な、相応のリスク総額を許容する。
- 成長目標に即した財務力の健全性保持を目標とし、保険契約者、その他のステークホルダーに負うすべての責務を果たす。
- イノベーションを高く評価するとともに、顧客中心主義とデジタル戦略でマーケット・リーダーとなるという志を推し進めるイニシアチブを率先して行う。
- 市場リスクをあらかじめ定められたリスク許容度、リスク限度の範囲内において引き受ける。
- 資産の分散化投資は、リスク総額を減少させる一方で、リターンの向上に効果的と捉えている。分散化を図るうえで、信用リスクおよび債券以外の比較的デュレーションの長い代替資産（ALDA）のリスクを引き受ける。
- 顧客および株主価値の向上に資する保険リスクを積極的に引き受ける。保険リスクの評価、モニタリングに関しては比較優位性をもち、その引受けにより適切な対価を得ている。
- オペレーショナル・リスクは主要なリスク・インディケーターの閾値および許容値の範囲内に管理されている限りは、それを事業運営に内在するものとして引き受けるが、当該リスクが事業運営および顧客の資産に支障を及ぼさないよう、費用対効果を考慮したリスク削減策に取り組む。
- 役職員は、マニュライフの価値観、倫理感および基準のもとに行動し、それによりマニュライフのブランド価値やレピュテーションが守られることが期待されている。

リスク・ガバナンス

取締役会は、当社のリスク管理の状況を監督する責任を負っています。その実務権限は、「3本の防衛線」モデルを軸に、経営陣や統合的リスク管理委員会に委任されるとともに、その詳細は各リスク管理の方針に定められています。

当社の第1の防衛線は、代表執行役社長兼CEOと経営陣です。経営陣が統括する各部門は、業務成果や成果を達成するために引き受けたリスクの日常的な管理や関連する内部統制について、取締役会に対して説明責任を負っています。

第2の防衛線は、最高リスク責任者であるチーフ・リスク・オフィサー（CRO）およびリスクマネジメント担当部門、ならびにその他のリスク管理関連部門（コンプライアンス、法務など）です。あらゆる部門におけるリスク引受業務およびリスク削減策について、CROおよびリスクマネジメント部門が独立して監視しています。さらに、アジア地域本部およびグループ本部のリスクマネジメント担当部門の支援を受けて、第1の防衛線とは独立した立場で、当社全体のリスク引受けおよびリスク削減活動を監視し、助言を行なっています。

第3の防衛線は、内部監査担当部門です。同部門は、独立した視点から、業務に内在する主要なリスクに対応するためのコントロールが適切かつ効果的に整備および運用されているか否かの検証を行なっています。また、リスク削減策やリスク監視機能が有効であるか否かの検証も行なっています。

統合的リスク管理体制

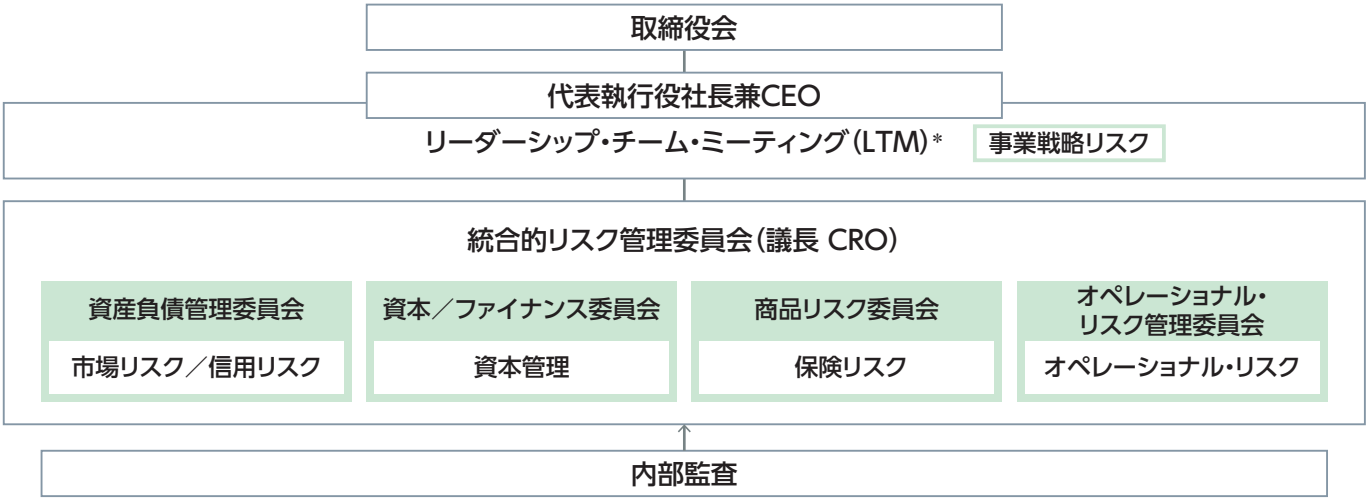

*CEOが招集する経営会議

統合的リスク管理委員会

統合的リスク管理委員会は、当社の統合的リスク管理上の諸施策の実行を確認します。また、リスク関係諸方針を承認します。当社の主要リスク・プロファイルを規定するとともに、今後主要リスクとなり得る事象（エマージング・リスク）を明確に規定することにより、当社のリスク引受活動のガイダンス的役割を果たします。

資産負債管理委員会

資産負債管理委員会は、市場リスク（流動性リスクを含む）、信用リスク（再保険を除く）および資産負債管理業務全般を監視する機関です。また同委員会は、市場リスクおよび流動性リスクに係る各種方針を定めるとともに、主要リスクの管理活動全般をモニタリングします。制定済みの各種方針の遵守状況もこの委員会でモニタリングします。

資本／ファイナンス委員会

資本／ファイナンス委員会は、当社の資本管理を監視し、資本およびソルベンシー管理に影響を及ぼす戦略的問題について、必要な指示を行います。また、当社のソルベンシー・マージン比率の目標レンジについても、この委員会で原案を作成します。

商品リスク委員会

商品リスク委員会は、商品設計およびプライシング・リスクを含む保険商品に関わるリスクを管轄します。具体的には、保険商品開発に起因するリスク、保険契約の引受け、保険金・給付金の支払い等に関係するリスク全般を管轄しています。

さらに、商品リスクに関するアサンプション（死亡率、罹患率および契約者行動）のモニタリングも行なっています。

オペレーショナル・リスク管理委員会

オペレーショナル・リスク管理委員会は、当社が抱えるオペレーション上のリスク保有高およびその管理プロセス等を監視します。また、オペレーショナル・リスク管理プログラムの導入を含め、オペレーショナル・リスク管理体制全般の維持・強化を監視する役割を担い、オペレーショナル・リスク管理方針を策定・承認し、常時見直すとともに、その遵守状況をモニタリングします。

主要リスクへの取り組み

当社は、全社的なリスク管理体制を構築するための体系的なアプローチの一つとして、リスク分類フレームワークを導入しています。これにより、すべての部署において一貫性のあるリスクの特定、管理および報告を行なっています。

事業戦略リスク	● 事業戦略の適切な策定もしくは実施ができない、または対外事業環境や政治的もしくは法規制上の環境変化に適応できないことに起因して損失・損害が発生するリスク
市場リスク（流動性リスクを含む）	● 市場価格変動、金利変動、信用およびスワップ・スプレッドの変動、ならびに為替レートの不利な動きから生ずる損失のリスク ● 予定された、あるいは予期しない現金および追加担保請求を満たす十分な資金もしくは流動資産を確保できないリスク
信用リスク	● 借手もしくは取引の相手方（カウンターパーティー）にその支払債務を履行する能力がないか、その意思がないことにより損失が発生するリスク
商品リスク	● 期待される結果を達成する商品またはサービスを設計、導入し、かつ維持することを失敗するリスク、および商品を設計し料率を設定した時点で想定した基礎率と実際の経験が異なることで損失が発生するリスク
オペレーショナル・リスク	● 不適切もしくは脆弱な内部プロセス、システム障害または役職員の不履行・怠慢、あるいは外的事象に起因して損失・損害が発生するリスク

事業戦略リスク

代表執行役社長兼CEOは、リーダーシップ・チーム・ミーティングと共に、当社の事業戦略を策定し、実行を監督する責任を負っています。また、実行中の事業戦略に内在するリスクを特定し、管理する責任も負っています。

当社は、外部事業環境、経済環境および事業を展開している日本国内における政治情勢、法規制の変化に対応し、常に事業戦略の見直しを実施しています。当社が事業戦略上重視しているのは、お客さまの要望に合った商品やサービスを、多様な販売チャネルをとおして提供することです。

市場リスク（流動性リスクを含む）

当社の資産負債管理戦略は、当社一般勘定の資産・負債に内在する市場リスクを、あらかじめ定める目標水準以下に効率的に抑制・管理できるよう立案されています。当社一般勘定資産は、主として確定利付債券が占めていますが、商業用不動産担保貸付、株式、不動産やその他資産等も一部保有しています。

運用戦略策定にあたっては、運用成果の向上を図るとともに、資産をさまざまなアセット・クラスに分散することにより、リスクの分散化を図りつつ、対応する負債の期間ならびに通貨ともマッチさせることを目的として、ポートフォリオ分析手法を用いています。長期にわたる負債に関しては、金利スワップを活用し、適切な資産負債デュレーション・マッチングを図っています。

ソルベンシー・マージン比率の変動幅を抑制するため、当社では資産区分に責任準備金対応債券を保有するための小区分を設定し、資産と負債のデュレーションを適正な範囲で対応させています。また、流動性リスク管理方針を定め、平常時・非常時を問わず、必要な資金・担保を必要なときに確保できるよう運用しています。このプロセスの策定にあたっては、法規制、税制、運用実務、経済環境など、資金手当ての阻害要因となり得る要素を勘案しています。

信用リスク

当社は、資産ポートフォリオの全体的な質と分散を確保し、また与信先やデリバティブ取引のカウンターパーティー、再保険会社（出再先を含む）の選定基準を規定する方針を策定しています。当該基準では、与信先、企業グループ単位、信用格付け、業種、投資地域につき限度設定を行なっています。また、クレジット・デリバティブの利用に関しての規定も含まれます。与信先および企業グループ単位の限度額は、当該与信先、企業グループの信用格付けによって異なります。当社の一般勘定資産の投資先は、主として投資適格債券および商業用不動産担保貸付です。

商品リスク

当社の商品リスクは、各種法令および当社の方針を反映して作成されたプログラム（商品設計、プライシング、アンダーライティング、出再などに関する方針およびプロセス）によって管理されています。さらに、当社が開発する商品がグループ会社全体のリスク引受方針やリスク限度に適合し、適切な利潤を確保できるよう、グループのガイドラインも遵守しています。

オペレーショナル・リスク

当社は、オペレーショナル・リスクの発生防止にあたっては、まずはコーポレートガバナンスのあり方、企業価値の置き方、統合的なリスク管理などが適切に規定されていることが重要であると考えています。こうした基盤のうえに、適切な内部コントロールシステム、報酬体系を設け、優秀な人材を採用・保持できれば、さらに基盤は強固なものとなります。当社の報酬体系はまた、会社の事業戦略に沿い、会社の長期的発展に貢献し、規律正しい行動を行うことを奨励するものとなっています。

当社は、事業運営に甚大な影響を及ぼす可能性を持つオペレーション上のリスクを特定、評価し、リスク対応策を策定し、実行する一連のプロセスを定めたフレームワーク（オペレーショナル・リスク・マネジメント・フレームワーク）を保有しています。リスク対応策そのものは、単なる応急手当てにとどまらず、根本的な問題解決を図るとともに、対応後はより効果的にオペレーショナル・リスクに対応できる体制を構築することを目指しています。

風評リスク

風評リスクは、会社もしくは代表者による行動の結果として、真実か憶測かを問わず、悪評により当社の企業イメージが毀損し、会社の価値に長期的あるいは取り返しのつかない損害をもたらす可能性のあるリスクです。

社内および社外の環境要因の双方から引き起こされ、他のリスクから切り離して対応できないことから、日々の業務運営や経営判断、危機管理フレームワークといったことにとどまらず、ソーシャル・メディアや法規制の変化などのモニタリング、役職員に対しての行動規範の定期的な周知など、当社の統合的リスク管理手法と一体となって管理しています。

事業継続・災害復旧プログラム

自然災害などの発生時においても、お客さまへのサービスの提供を継続するために、当社はチーフ・オペレーティング・オフィサー（COO）主導のもと、全社部門にわたる事業継続・災害復旧プログラムを保有しています。

このプログラムは、天災、人災にかかわらず、事業阻害要因の影響を最小限に食い止め、主要業務を確実に継続可能とするために必要な方針、計画およびその実施プロセスから構成されています。各部門は、自部門の詳細な業務復旧計画およびプロセスを策定・保有するとともに、毎年その見直しを行うことが義務付けられています。事業継続チームは、定期的にこれらの事業継続計画、危機管理計画および非常時通信手段のテストを実施しています。

当社は、大阪に重要業務の並行運用拠点を置いて、事業拠点の分散を図るとともに、システム障害に備えてデータセンターを二拠点化し、災害に備える体制を整備しています。

ストレス・テスト

当社のリスク管理が効果的なものであるために、ストレス・テストは欠くことのできない役割を担っています。

当社の中長期的な財務の健全性を確保するため、想定外の件数の保険金支払請求が行われた、あるいは投資環境に重大な変動が生じた等のケースを想定したテストを定期的に実施しています。テスト結果は経営陣、取締役会に報告され、経営判断に資するよう配慮されています。

働きたいと誰もが思う職場づくり

マニュライフ生命では、人材ならびに働き方の多様性を高めることによって、
創造性に富むコラボレーションの活性化と生産性の向上を実現し、
「働きたいと誰もが思う会社」であり続けることを目指しています。

ダイバーシティの推進

マニュライフ生命では、人材の活用を重要な企業戦略の一つとして位置づけており、多様な人材が活躍できる企業文化の醸成に努めています。なかでもダイバーシティに関しては、「女性の活躍推進」「ワーク・ライフ・バランス／働き方変革／エンゲージメント向上の取り組み」「障がい者の活躍推進」の3つを柱に積極的にさまざまな取り組みを行なっています。

女性の活躍推進

女性職員のリーダー候補者育成を目的とし、以下のようなさまざまな施策を通じ、女性職員のキャリアアップをサポートしています。

■ 女性リーダー育成研修
■ ネットワーキング（社員リソースグループやクラブ活動）

マニュライフ生命の2022年4月1日現在の女性役員*比率は15.0%、育児休暇取得後の復職率は100%です。

*「役員」には取締役、監査役、執行役に加え、会社法に定めのない「執行役員」を含めています。

また、役員や管理職を対象に「インクルーシブ・リーダーシップ」研修、一般職員向けには「インクルーシブ文化の構築」研修を導入するなど、全役職員向けに多様な人材が活躍できる企業文化の醸成を積極的に推進しています。

マニュライフ生命の女性管理職比率
（2022年4月1日現在、子会社職員含む）

18.1%

2018年度から、内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に当社社長が賛同しています。

行動宣言
輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会

ワーク・ライフ・バランス／働き方変革／エンゲージメント向上の取り組み

人材の多様性に対応し、柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスを実現するための各種制度や施策を採用しています。

社外勤務制度、フルフレックスタイム制やフリーアドレス、座りっぱなしを防ぐ上下昇降式デスクを導入しているほか、カジュアルウェアも可能とするドレスコードを採用しています。開放的で健康にも配慮した職場環境で、自由な発想や役職員同士の協力的な関係性を促進します。

また、スコアカードを活用した業務改革を継続的に行なっており、平均残業時間、休暇取得率、社外勤務利用率などのデータを毎月職員に開示しています。2021年度は、所定外労働時間*ベースでの職員一人当たりの残業時間が、前年度に引き続き通年平均で月間20時間以下となり、指標をクリアしました。なお、情報保護に対応可能な環境など、ガイドラインに基づき許可された場所での社外勤務利用率は前年度より増加し、約6割の職員が社外勤務を利用しています。

*所定労働時間:35時間／週

マニュライフ生命の平均休暇取得日数
（2021年度、有給休暇のほかに特別休暇を含めて算定）

16.7日

マニュライフ生命の社外勤務利用率
（2021年度、内勤職員制度利用者の割合）

60.9%

障がい者の活躍推進

マニュライフ生命では、55名の障がい者が本社を含むオフィスおよび営業拠点において、IT、経理、保険業務などの部門で管理職を含むさまざまなポジションに就いており、障がいのない職員と協働しています。

なかでも障がい者の雇用機会をさらに増やすことを目的として社内にオフィス・サポート・センターを開設しており、事務作業を中心に多岐にわたるサービスを提供しています。指導員を含む全員に障がいがあり、日常の業務運営をチームメンバーでお互いに補完し合いながら、業務を行なっています。

主な取り組み

社員リソースグループ
(ERG:Employee Resource Group)の活動

共通の特性や関心などでつながり、自発的に活動する、職員のグループ「ERG」を会社が支援しています。グローバルと連携したERGは、クラブ活動とは別の自主的組織で、社内ネットワーキングを有効活用し、より良い職場、働き方、ビジネスへの貢献を目指す活動で、2022年4月現在、女性活躍推進のGWA(Global Women's Group)や障がい者の活躍推進のAbilityのグループ設立に向けた準備を進めています。これらの活動を通し、社内交流を深め、新たな企業価値の創造を目指します。

社員主導型組織「エンゲージメント・オフィス」の取り組み

2020年9月、社員のエンゲージメント向上を目的とした「エンゲージメント・オフィス」を社長直下に設立しました。

「エンゲージメント・オフィス」は、社内公募で採用された室長をリーダーに、自身の業務を継続しながら他部門の業務経験を積むことのできる「しごと交流制度」を通じて手を挙げた社員で構成されており、2022年4月現在、14名の社員が所属しています。2021年度は主に以下の取り組みを行いました。

- **新しい働き方の推進**
  コロナ禍で経験した環境変化に対応し、場所、時間を問わず生産性高く働ける文化・環境を構築する
- **チーム内のコミュニケーション活性化**
  社員一人ひとりが活き活きと業務に取り組めるよう、社員間のコミュニケーション改善を図る
- **新卒採用と若手社員の育成**
  将来を担う優秀な人材を確保するため、採用プロセスを企画運営し、人事部と協働で新卒社員向けにジョブローテーション制度を導入。採用時から社員育成に携わり、エンゲージメント向上を推進する

当社では、社員の主体性を重視した取り組みが創造性・生産性を向上させ、企業としての価値を高め、優秀な人材の確保の実現につながると考えています。「エンゲージメント・オフィス」の活動を通じ、コロナ禍での先行き不透明な時代においても、社員のエンゲージメント向上に継続的に努めています。

マニュライフ生命のブランド

マニュライフ生命では、お客さまが自分自身、そして家族の未来を自ら考え、
切りひらいていくお手伝いをしたいという思いを込めたブランド展開を行なっています。

プロランナー 大迫傑選手と オンラインイベントを開催

2021年6月、プロランナーの大迫傑選手によるオンラインイベント「大迫傑 アスリートのグローバル・コミュニケーション教室 supported by マニュライフ生命」を開催しました。2日間にわたって行われたこのクリニックでは、「日本を代表して世界で活躍する人物になるためには」をテーマに小中学生とその保護者約60組が米国・アリゾナ州で合宿中の大迫選手とオンラインで繋がり、インターナショナルスクールのグローバルステップアカデミーのネイティブ講師と共に、英語で数を数えながら行うエクササイズや反射力を養うじゃんけんゲームなどを、英語を交えながら実践しました。

米国からオンラインで参加した大迫傑選手

大迫傑選手とエクササイズを行なった参加者

エクササイズの後は、競技中のチームメイトにかける掛け声“Keep it up!”(その調子、がんばれ)、“You're almost there!”(あともう少し、がんばれ)など実践的な表現をロールプレイ形式で学びました。また、1日目は小学生とその保護者を対象に「親子で学ぶ英語で繋がる楽しさ」を、2日目は中学生とその保護者を対象とし、「世界で活躍するチカラとは」について、大迫選手にお話しいただき、子どもたちに世界中の人とスポーツを通じて高めあい、支えあう仲間になれることの喜びを学ぶ機会を提供しました。

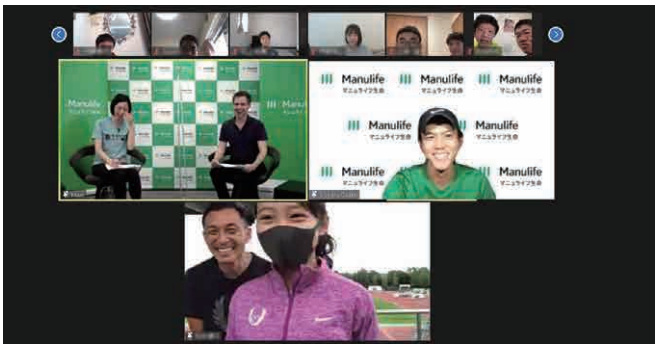

大迫傑選手と実践的な英語を学習する小中学生

男子プロバレーボールチーム「ヴォレアス北海道」と オフィシャルパートナーシップ契約を締結

当社は、男子プロバレーボールチーム「ヴォレアス北海道」を運営する株式会社VOREASがビジョンに掲げる「<ACTION(モアアクション)(積極的に挑戦をする人を称賛する姿勢)」に賛同し、失敗を恐れず果敢に行動し、未来を切りひらいていこうとする意欲に共感し、2021年10月、オフィシャルトップパートナーシップ契約を締結しました。「ヴォレアス北海道」の挑戦を地域の皆さまと応援するとともに、地域創生に向けて尽力されているヴォレアス北海道の活動をサポートしていきます。

当社ロゴが入った新ユニフォームを着用するヴォレアス北海道の選手

マニュライフ生命カップ
全国高校生金融経済クイズ選手権
エコノミクス甲子園

「エコノミクス甲子園」は、これから社会に羽ばたく高校生に、世の中の金融経済の仕組みを読み解き、自分のライフデザインや自分とお金の関わり方を、クイズを通じて楽しみながら学んでもらうためのイベントです。マニュライフ生命は、本大会の趣旨に賛同し、2015年の第9回大会以降、全国大会のメインスポンサーとして協賛しています。

2021年に引き続き、コロナ禍のためオンライン形式での開催となった第16回大会は、当社の取締役代表執行役社長兼CEOブノワ・メスレによる英語でのクイズ出題、当社がオフィシャルトップパートナーシップ契約を締結している株式会社VOREASが運営する男子プロバレーボールチーム「ヴォレアス北海道」の越川 優選手からの北海道に関連するクイズも出題されました。予選として行われた地方大会（インターネット大会含む）の316校686チーム1,372名のなかから36校の72名が全国大会へ出場し、埼玉大会代表の栄東高校が初優勝しました。優勝チームには、優勝トロフィーと、副賞としてニューヨーク・ボストン研修旅行が贈られます。

当社は、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の達成に向けて生命保険業界として重点的に取り組む「金融リテラシー教育の推進」に注力しており、「エコノミクス甲子園」の協賛を通じて、次世代の金融リテラシー教育の推進に貢献したいと考えています。当社のSDGsの取り組みについては12ページをご参照ください。

第16回大会決勝ラウンドの栄東高校チームと金大附属高校チーム

健康増進への取り組み

当社は、職員の健康促進はもちろん、広く社会に向けて、健康で豊かな将来と心身の健康促進のための活動に積極的に取り組んでいます。その活動が評価され、東京都より「令和3年度東京都スポーツ推進企業」の認定を、またスポーツ庁より「スポーツエールカンパニー2022」の認定を2017年より5年連続で取得しています。スポーツエールカンパニーにおいては、連続認定企業としてブロンズ認定を取得しました。また、2020年以来、スポーツ庁の「Sport in Life コンソーシアム」に加盟し、これまで以上に職員の健康増進に取り組み、コロナ禍での在宅勤務やステイホームによる運動不足の解消を目的とした健康維持のためのオンラインセミナーの実施や、2016年から導入している健康増進のためのウォーキングを促すスマートフォンアプリ「マニュライフ ウォーク」を使用した継続的な取り組みを実施しています。「マニュライフ ウォーク」の詳細は41ページをご参照ください。

社会貢献活動

マニュライフ生命では、お客さまご自身やご家族のより良い「未来」の実現の一助となる事業活動を展開する生命保険会社として、社会における課題の解決および企業の持続的な成長を目指し、積極的に社会貢献活動に取り組むことを経営の最優先事項の一つとして掲げています。
なかでも、未来を担う子どもの心身の成長を支える活動や、病気療養中の子どもたちを支援する活動に注力しています。

子どもたちのための環境改善活動

おもちゃで紡ぐ未来プロジェクト

「おもちゃで紡ぐ未来プロジェクト」は、マニュライフ生命が2020年より支援を開始した「おもちゃの図書館全国連絡会」との協業プロジェクトです。「おもちゃの図書館全国連絡会」は、全国の「おもちゃ図書館」の活動を円滑に行うための情報共有や交流を目的に創設された認定NPO法人で、障がい児をはじめとする子どもたちの、地域での心豊かな生活の実現を目指した取り組みを行なっています。「おもちゃ図書館」は、障がいのある子どもたちにおもちゃの素晴らしさやおもちゃで遊ぶ楽しさを提供すると同時に、保護者がほっとできる居場所を提供する施設で、地域のボランティアや社会福祉協議会などにより運営されています。現在は障がい児だけでなく、子育てを支援する場所として、全国約360ヵ所で地域に根差した活動が行われています。

また、「おもちゃで紡ぐ未来プロジェクト」の活動の一環として、2021年度の200万円の寄付金が子どもたちが遊ぶ布絵本などのおもちゃの制作やボランティアスタッフの育成のための研修等に活用されました。

「スヌーズレンルーム」の寄贈

2021年6月、当社の支援により「にじのひかり教室 おもちゃ図書館」(愛知県名古屋市中村区)内に障がい児のための安らぎ・リラクゼーションの場「スヌーズレンルーム」を設置しました。スヌーズレンルームとは、重い知的障がいがある人たちもリラックスして楽しめるよう、感覚的な刺激を生み出すことでリラクゼーションを提供する施設です。地域に根差し、誰でも利用できる「おもちゃ図書館」にスヌーズレンルームを設置することで、障がいがある方がさまざまな人たちと出会い、関わり合いをもてる場となっています。

当社は「おもちゃの図書館全国連絡会」との協業を通じて、全国の「おもちゃ図書館」や小児医療施設の運用のためのおもちゃや関連備品の提供、当社独自の歩数計測アプリ「マニュライフ ウォーク」の活用による子どもたちの運動促進のサポートなど、社会的課題を解決する一助となる活動の実現を目指します。

2021年に設置されたスヌーズレンルームとおもちゃ図書館に寄付されたおもちゃ

マニュライフわくわくるーむの寄贈

マニュライフ生命は2007年から2019年まで、子どもの療養環境を改善し、心身の健やかな成長をサポートするため、NPO法人「子ども健康フォーラム」と共に、「マニュライフわくわくるーむ」を寄贈するプロジェクトに継続的に取り組みました。「マニュライフわくわくるーむ」は、療養中の子どものためのプレイルームで、当社はこれまでに全国で16ヵ所の小児医療施設に寄贈しました。

子どもにとって、病院での治療経験は心身への負荷が大きいことが多く、子どもの成長と発達には療養環境の充実が非常に重要です。「マニュライフわくわくるーむ」には、設計・内装・家具・おもちゃなどの細部にまで専門家の意見が反映されています。また、プレイルームは幼児向けに限らず、青少年向け、心身障がい児向け、外来向けなど、寄贈先医療施設の患児の年齢・病状等に合わせたものとしています。

2021年度は、「マニュライフ ウォーク」の寄付プログラムで集まった絵本やおもちゃの贈呈、マニュライフグループが世界で取り組む寄付プログラム「Manulife Act of Kindness(マニュライフ アクト オブ カインドネス)」を通じて、「マニュライフわくわくるーむ」を設置した病院への寄付を行いました。

島根大学医学部附属病院に2019年に開設された「マニュライフわくわくるーむ」

おもちゃで紡ぐ未来プロジェクト
In partnership with Manulife おもちゃの図書館全国連絡会

おもちゃの図書館全国連絡会との協業ロゴ

マニュライフ ウォーク

人々がよりよく生きるためには、心身の健康、すなわち「ウェルネス−よく生きること」が大切だと当社では考えています。2016年にリリースしたスマートフォン用のウォーキングアプリ「Manulife WALK（マニュライフ ウォーク）」では、健康増進のためのウォーキングを楽しく続けることをサポートしています。

健康も社会貢献も、その一歩から

「マニュライフ ウォーク」のアプリ上で寄付プログラムに参加して所定の歩数を達成すれば、マニュライフ生命より、日本全国の児童療養施設や社会福祉施設等に絵本やおもちゃが寄付されます。50万歩を達成すると1回、80万歩で2回、3回目以降は100万歩ごとに1回寄付することができます。また、寄付した回数によってステータスが変わります。2回寄付でブロンズ、4回でシルバー、6回でゴールドになり、それに従ってトップ画面の色が変わります。アプリをダウンロードしているユーザーの皆さまから集まった歩数を定期的に所定の寄付金額に換算し、2021年11月には「マニュライフわくわくるーむ」を設置した医療施設のうちの5つの病院および「おもちゃの図書館全国連絡会」へ合計86万円分の絵本とおもちゃ等を贈呈しました。社内においても健康増進と社会貢献活動を促すためのウォーキングキャンペーンを実施するなど、「マニュライフ ウォーク」を活用した児童療養施設や社会福祉施設等への寄付を継続して行います。

「マニュライフ ウォーク」の詳細は
こちら↓

寄付プログラム「Manulife Act of Kindness」

2021年度、当社はマニュライフグループが世界で取り組む寄付プログラム「Manulife Act of Kindness（マニュライフ アクト オブ カインドネス）」を通じて、助けを必要とする子どもたちや被災者を支援する9団体に600万円の寄付を行いました。「Manulife Act of Kindness」は、2020年に導入された寄付プログラムで、「Pay it forward（恩送り）」の精神のもと、世界のマニュライフグループで働く約37,000人の社員全員に、一人50カナダドルが支給され、社会貢献のために活用するプログラムです。マニュライフ生命は、日本における支給分を会社として取りまとめ、地域社会への貢献に役立てることにしました。

継続的なボランティア活動の推進

障がい者就労の支援

マニュライフ生命は、障がい者就労を支援する認定NPO法人「ホープワールドワイド・ジャパン」の運営するベーカリー「渋谷まる福」が製造するパンやお菓子の通信販売を通じた支援を行なっています。2020年以降、新型コロナウイルスの影響により、初台本社・笹塚オフィスでの社内販売会が開催できませんが、新商品の発売や新サービス開始等のお知らせを役職員に周知し、障がい者就労の支援を行なっています。

MARUFUKU 渋谷まる福

地域社会に根差した社会貢献活動

「高齢者等見守りネットワーク事業」における協定締結

高齢者等見守りネットワーク事業は、地域にお住まいの高齢者等の皆さまが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、連携した事業者が業務中にその地域に住む皆さまの異変を発見した場合、直ちに市町村へ通報し、速やかな安否確認の実施に繋げる取り組みです。
2021年度以降、静岡県駿東郡長泉町、御殿場市、三島市、浜松市、富士宮市、滋賀県近江八幡市などの自治体と連携し、住民の皆さまへの見守り活動を通じ、安心した暮らしづくりに貢献しています。

静岡県駿東郡長泉町との締結式

静岡県御殿場市との締結式

業績・データ
2022 ANNUAL REPORT
マニュライフ生命の現状

CONTENTS

Ⅰ 保険会社の概況および組織 …… 44

1. 沿革 …… 44
2. 主要部門組織図 …… 45
3. 店舗網一覧 …… 46
4. 資本金の推移 …… 49
5. 株式の総数 …… 49
6. 株式の状況 …… 49
7. 主要株主の状況 …… 49
8. 取締役および執行役 …… 50
9. 執行役員 …… 50
10. 会計監査人の氏名または名称 …… 50
11. 従業員の在籍・採用状況 …… 51
12. 平均月例給与（内勤職員） …… 51
13. 平均月例給与（営業職員） …… 51

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容 …… 52

1. 主要な業務の内容 …… 52
2. 経営方針 …… 52

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況 …… 53

1. 直近事業年度における事業の概況 …… 53
2. 契約者懇談会開催の概況 …… 55
3. お客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数 …… 55
4. ご契約者の皆さまへの情報提供 …… 55
5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法 …… 55
6. プランライト・アドバイザー（営業職員）、代理店教育、研修の概略 …… 55
7. 新規開発商品の状況 …… 55
8. 保険商品一覧 …… 55
9. 情報システムに関する状況 …… 56
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 56
11. お客さまの声を反映した主な業務改善について …… 56

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 57

Ⅴ 財産の状況 …… 58

1. 貸借対照表 …… 58
2. 損益計算書 …… 59
3. キャッシュ・フロー計算書 …… 69
4. 株主資本等変動計算書 …… 70
5. 保険業法に基づく債権の状況 …… 71
6. 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 71
7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） …… 72
8. 有価証券等の時価情報（会社計） …… 74
9. 経常利益等の明細（基礎利益） …… 79
10. 会計監査人の監査について …… 80
11. 金融商品取引法に基づく監査について …… 80
12. 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認 …… 80
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況 …… 80

Ⅵ 業務の状況を示す指標等 …… 81

1. 主要な業務の状況を示す指標等 …… 81
2. 保険契約に関する指標等 …… 84
3. 経理に関する指標等 …… 86
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定） …… 91
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定） …… 102

Ⅶ 保険会社の運営 …… 105

1. リスク管理の体制 …… 105
2. コンプライアンス（法令遵守）について …… 105
3. 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性および妥当性 …… 105
4. 指定生命保険業務紛争解決機関について …… 105
5. 個人情報保護について …… 105
6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針 …… 105

Ⅷ 特別勘定に関する指標等 …… 106

1. 特別勘定資産残高の状況 …… 106
2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 …… 106
3. 個人変額保険の状況 …… 106
4. 個人変額年金保険の状況 …… 108

Ⅸ 保険会社およびその子会社等の状況 …… 109

1. 保険会社およびその子会社等の概況 …… 109
2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務 …… 109
3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況 …… 109

Ⅰ　保険会社の概況および組織

1. 沿革

1999年	3月	生命保険事業免許取得
	3月	第百生命保険相互会社より営業権譲受
	3月	資本金を409億円に増資
	3月	生命保険業務開始
2001年	3月	資本金を484億円に増資
	4月	第百生命保険相互会社の保険契約および関連する資産と負債の包括移転完了
	9月	社名を「マニュライフ生命保険株式会社」に変更
2003年	7月	日本の保険会社として初の「委員会等設置会社（現在の指名委員会等設置会社）」に移行
2004年	4月	子会社としてマニュライフ・アセット・マネジメント株式会社（旧MFCグローバル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社）を設立
2007年	11月	子会社としてマニュライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を設立
2009年	3月	資本金を564億円に増資
2015年	4月	東京都新宿区西新宿に本社を移転
2016年	7月	子会社2社マニュライフ・アセット・マネジメント株式会社（存続会社）とマニュライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社が合併
2019年	1月	子会社マニュライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社が業務開始
2020年	4月	子会社マニュライフ・アセット・マネジメント株式会社の社名を「マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社」に変更

2. 主要部門組織図

（2022年6月1日現在）

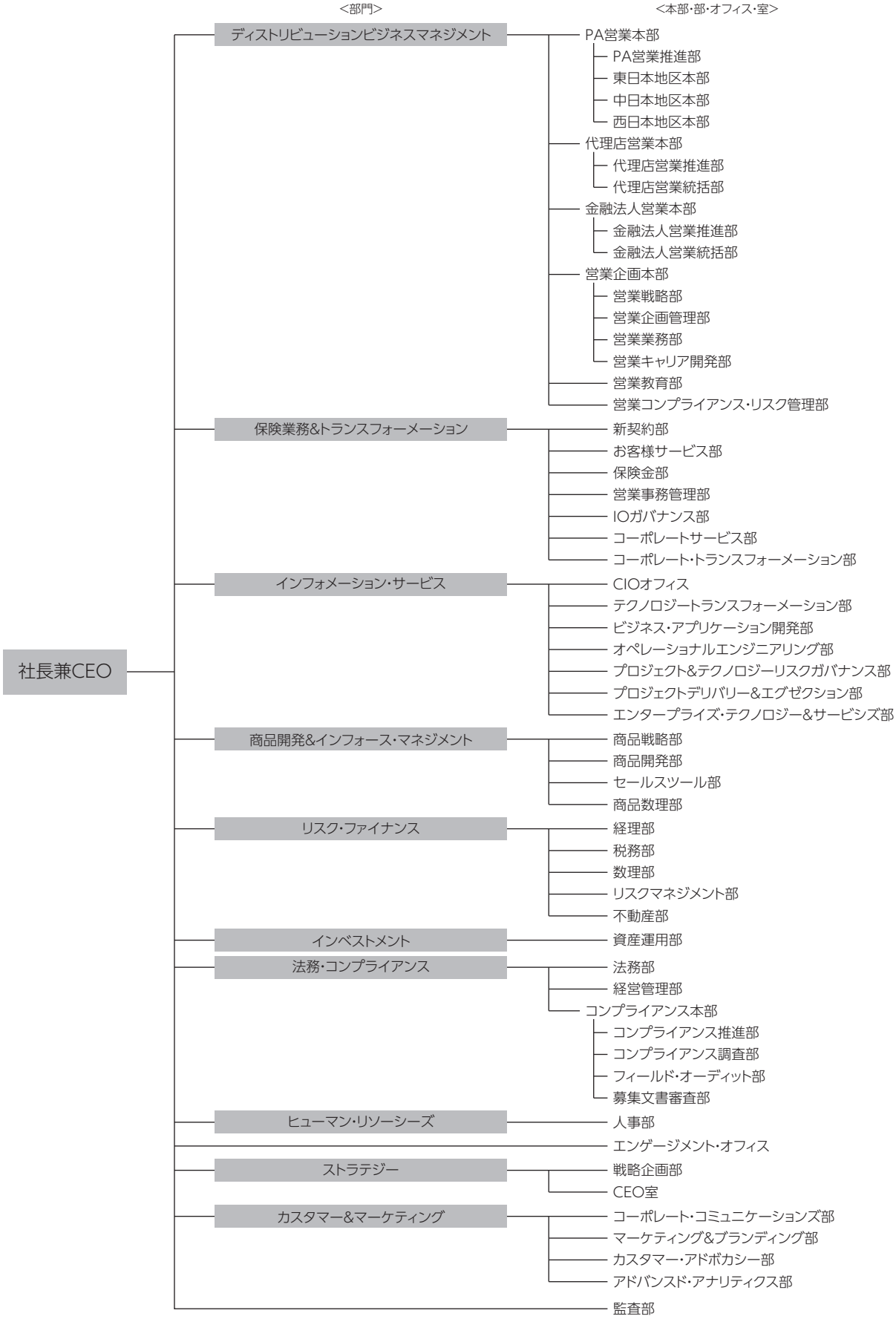

3. 店舗網一覧

（2022年4月1日現在）

地区本部	セールスオフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
東日本地区本部	東日本地区本部	03-6858-8420	03-6866-7955	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	東北支社	022-716-8250	022-716-8259	980-0803	宮城県 仙台市青葉区国分町1丁目6-9 マニュライフプレイス仙台3F
	秋田営業所	018-823-6103	018-823-6185	010-0921	秋田県 秋田市大町3丁目4-1 NLP秋田ビル4F
	盛岡営業所	019-624-7311	019-624-7349	020-0024	岩手県 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル6F
	八戸営業所	0178-45-6091	0178-47-0793	031-0041	青森県 八戸市廿三日町28 八戸ウエストビル5F
	下館支社	0296-25-3715	0296-25-3744	308-0841	茨城県 筑西市二木成1390 野沢ビル2F
	関信越支社	048-650-8710	048-650-8719	330-0854	埼玉県 さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5 ソニックシティビル15F
	宇都宮営業所	028-632-9681	028-632-9692	320-0807	栃木県 宇都宮市松が峰1丁目3-15 富士火災宇都宮ビル4F
	群馬営業所	0277-47-4175	0277-45-1836	376-0021	群馬県 桐生市巴町2丁目1821-66 英進桐生ビル4F
	長野営業所	026-225-7620	026-225-7634	380-0824	長野県 長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル7F
	北海道支社	011-204-7330	011-204-7339	060-0005	北海道 札幌市中央区北5条西2丁目5 JRタワーオフィスプラザさっぽろ19F
	函館営業所	0138-22-3600	0138-22-3625	040-0063	北海道 函館市若松町14-10 函館ツインタワービル5F
	旭川営業所	0166-27-6711	0166-27-6722	070-0036	北海道 旭川市六条通7丁目右1 エクセルA1ビル7F
	水戸支社	029-232-9071	029-232-9079	310-0026	茨城県 水戸市泉町1丁目2-1 アーバンスクエア水戸ビル5F
	神栖営業所	0299-93-9571	0299-93-9580	314-0145	茨城県 神栖市平泉東1丁目64-182 ミヨヒコビル3F
	南東北支社	0246-23-1191	0246-23-1066	970-8026	福島県 いわき市平字小太郎町4-12 ZENSHOいわきビル8F
	郡山営業所	024-923-7100	024-923-7131	963-8002	福島県 郡山市駅前2丁目10-16 三共郡山ビル南館9F
	新潟支社	025-249-0052	025-249-0082	950-0087	新潟県 新潟市中央区東大通2丁目3-26 プレイス新潟3F
	千葉支社	043-382-6010	043-382-6020	260-0028	千葉県 千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル11F
	木更津営業所	0438-25-8020	0438-25-8030	292-0805	千葉県 木更津市大和2丁目1-2 ヤスミビル3F
	常総支社	0297-73-6555	0297-73-6572	302-0004	茨城県 取手市取手2丁目10-15 ナガタニビル4F
	横浜支社	045-225-6081	045-225-6095	220-8114	神奈川県 横浜市西区みなとみらい2丁目2-1 横浜ランドマークタワー14F
	東京第1支社	03-6896-1566	03-6866-7956	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	東京第2支社	03-6896-1731	03-6866-7960	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	東京第3支社	03-6896-1478	03-6866-7966	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F

（注）最新の店舗情報については、公式ウェブサイト（https://www.manulife.co.jp）をご参照ください。

（2022年4月1日現在）

地区本部	セールスオフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
中日本地区本部	中日本地区本部	06-4706-6688	06-6232-9001	530-0005	大阪府 大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	甲府支社	055-225-2501	055-225-2508	400-0032	山梨県 甲府市中央2丁目9-21 ファース甲府ビル6F
	三島支社	055-971-0090	055-971-0197	411-0907	静岡県 駿東郡清水町伏見596-1 大川ビル3F
	御殿場支社	0550-83-5900	0550-83-5921	412-0042	静岡県 御殿場市萩原大畑211-4 岳南ビル
	富士宮支社	0544-25-2070	0544-25-2083	418-0071	静岡県 富士宮市東阿幸地615
	静岡支社	054-284-5757	054-284-5750	422-8067	静岡県 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル8F
	浜松支社	053-457-1700	053-457-1720	430-0935	静岡県 浜松市中区伝馬町311-14 出雲殿互助会伝馬ビル5F
	藤枝営業所	054-330-0080	054-635-9559	426-0067	静岡県 藤枝市前島1-7-56 あおしまビル2F
	岐阜支社	058-265-2622	058-265-2662	500-8833	岐阜県 岐阜市神田町9丁目27 大岐阜ビル6F
	名古屋支社	052-209-3302	052-855-2322	460-0008	愛知県 名古屋市中区栄2丁目1-1 日土地名古屋ビル8F
	四日市営業所	059-351-8051	059-351-8052	510-0075	三重県 四日市市安島2-10-16 ミッドビルディング四日市5F
	豊橋営業所	0532-56-6504	0532-56-6521	440-0814	愛知県 豊橋市前田町1丁目6-4 富士火災豊橋ビル5F
	京都支社	075-221-8120	075-221-8128	604-0857	京都府 京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町280 ヤサカ烏丸御所南ビル2F
	近江八幡営業所	0748-33-9930	0748-33-9969	523-0891	滋賀県 近江八幡市鷹飼町560-1 洗心ビル4F
	関西支社	06-4706-6327	06-6202-0248	530-0005	大阪府 大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	奈良営業所	0742-88-2511	0742-88-2522	630-8241	奈良県 奈良市高天町48番地5 アルファスクエア5階501号室
	和泉支社	0725-23-7489	0725-23-7514	595-0025	大阪府 泉大津市旭町20-1 アルザタウン5F
	和歌山営業所	073-423-5182	073-423-5181	640-8392	和歌山県 和歌山市中之島1518 中之島801ビル12F
	神戸支社	078-241-7821	078-241-7854	651-0096	兵庫県 神戸市中央区雲井通4丁目2-2 マークラー神戸ビル5F
	姫路営業所	079-281-8121	079-281-8159	670-0961	兵庫県 姫路市南畝町2丁目53 ネオフィス姫路南5F

（注）最新の店舗情報については、公式ウェブサイト（https://www.manulife.co.jp）をご参照ください。

3. 店舗網一覧（つづき）

（2022年4月1日現在）

地区本部	セールスオフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
西日本地区本部	西日本地区本部	092-283-8551	092-283-8611	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス4F
	長崎支社	095-808-0671	095-808-0688	850-0032	長崎県 長崎市興善町6-5 興善町イーストビル3F
	福岡支社	092-283-8580	092-283-8615	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	久留米営業所	0942-33-8711	0942-33-8759	830-0017	福岡県 久留米市日吉町16-18 久留米センタービル5F
	天神支社	092-283-8580	092-283-8617	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	福岡MA支社	092-283-8580	092-283-8609	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	北九州営業所	093-533-5800	093-533-5808	802-0001	福岡県 北九州市小倉北区浅野2丁目14-2 小倉興産16号館9F
	中九州支社	0973-24-5702	0973-24-5773	877-0024	大分県 日田市南元町21-6
	大分営業所	097-536-3509	097-538-7292	870-0046	大分県 大分市荷揚町3-1 いちご・みらい信金ビル6F
	吉井営業所	0943-76-5820	0943-76-5827	839-1342	福岡県 うきは市吉井町生葉1095番1
	高松支社	087-811-3151	087-811-3157	760-0026	香川県 高松市磨屋町3-1 合田不動産磨屋町ビル1F
	丸亀営業所	0877-22-7501	0877-22-7599	763-0034	香川県 丸亀市大手町1丁目4-23 ライフクリエートビル4F
	広島支社	082-262-7800	082-262-7807	732-0814	広島県 広島市南区段原南1-3-53 広島イーストビル7F
	福山営業所	084-923-5591	084-923-5594	720-0811	広島県 福山市紅葉町1-1 福山ちゅうぎんビル5F
	高知支社	088-823-6005	088-823-6065	780-0870	高知県 高知市本町2丁目2-27 CMJ高知ビル7F
	岡山支社	086-222-1750	086-222-1773	700-0821	岡山県 岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山18F
	鳥取営業所	0857-24-3879	0857-26-2581	680-0845	鳥取県 鳥取市富安2-159 久本ビル1F
	松山支社	089-942-0211	089-934-5284	790-0003	愛媛県 松山市三番町6-3-4 松山パルビル9F
	新居浜営業所	0897-33-5511	0897-33-5624	792-0812	愛媛県 新居浜市坂井町2-3-17 新居浜テレコムプラザビル9F
	徳島支社	088-656-0811	088-656-0822	770-0943	徳島県 徳島市中昭和町1-3 山一興業ビル6F
	南九州支社	096-355-5544	096-355-5647	860-0803	熊本県 熊本市中央区新市街1-1 シティ10ビル6F
	鹿児島営業所	099-251-6605	099-251-6627	890-0064	鹿児島県 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル7F
	八代営業所	0965-31-7800	0965-31-7816	866-0863	熊本県 八代市西松江城町2-1 東京画廊テナントビル2F
	宮崎営業所	0985-60-6581	0985-60-6585	880-0806	宮崎県 宮崎市広島2丁目5-16 興亜宮崎ビル2F

（注）最新の店舗情報については、公式ウェブサイト（https://www.manulife.co.jp）をご参照ください。

4. 資本金の推移

(2022 年 3 月 31 日現在)
(単位：百万円)

年　月　日	増（減）資額	増（減）資後資本金	摘　要
1999年2月18日	77	87	第三者割当増資
1999年2月19日	250	337	第三者割当増資
1999年2月20日	662	1,000	第三者割当増資
1999年3月13日	12	1,012	第三者割当増資
1999年3月27日	1,018	2,031	第三者割当増資
1999年3月30日	38,868	40,900	第三者割当増資
2001年3月27日	7,500	48,400	第三者割当増資
2009年3月30日	8,000	56,400	第三者割当増資

5. 株式の総数

(2022 年 3 月 31 日現在)

発行する株式の総数	126千株
発行済株式の総数	97千株
当期末株主数	1名

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2022 年 3 月 31 日現在)

	種　　類	発行数	内 容
発行済株式	普通株式	52,010株	−
	優先株式	45,429株	−

(2) 大株主

(2022 年 3 月 31 日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
マニュライフ・ファイナンシャル・アジア・リミッテッド	97 千株	100.0%	−	−

(注) 当社の株主は上記の1名です。

7. 主要株主の状況

(2022 年 3 月 31 日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金*	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
マニュライフ・ファイナンシャル・アジア・リミッテッド	香港、クーロン、クントン、ホイブンロード83、ワンベイイースト、マニュライフタワー 21階	11,421百万米ドル	持株会社	2011年1月25日	100.0 %
マニュライフ・ファイナンシャル・コーポレーション	カナダ、オンタリオ州トロント、200ブロアーストリートイースト	28,603百万カナダドル	持株会社	1999年4月26日	100.0 %**

＊ 資本金は10万ドル単位を四捨五入して表示しています。

＊＊マニュライフ･ファイナンシャル･コーポレーションはマニュライフ･グループの最上位の会社であり、当社の株式を間接的に保有する主要株主です。
実質的に保有する持株比率を表示しています。

8. 取締役および執行役

男性 8 名　女性 0 名（取締役および執行役のうち女性の比率 0%）　（2022 年 6 月 1 日現在）

役職名	氏名
取締役（指名委員、報酬委員）	スティーブン・ヤオ（Steven Yeo）
取締役（監査委員）	ケネス・ラッポルド（Kenneth Rappold）
取締役（指名委員、報酬委員、監査委員）	川俣　喜昭
取締役（指名委員、報酬委員、監査委員）	児玉　龍三
取締役代表執行役社長兼CEO	ブノワ・メスレ（Benoit Meslet）
代表執行役 チーフ・ガバナンス・オフィサー（CGO）兼 チーフ・リーガル・オフィサー（CLO）兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）	三浦　章生
専務執行役 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）	ナイジェル・キー（Nigel Ke）
専務執行役 チーフ・ディストリビューション・オフィサー（CDO）	高橋　宏典

(注) 1. 当社は会社法第2条第12号に定める「指名委員会等設置会社」です。
2. 取締役川俣喜昭および取締役児玉龍三は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

9. 執行役員

（2022 年 6 月 1 日現在）

役職名	氏名	担当
常務執行役員 チーフ・ インフォメーション・オフィサー（CIO）	スニルクマル・カトリ (Sunilkumar Khatri)	インフォメーション・サービス部門
常務執行役員 チーフ・ プロダクト・オフィサー（CPO）	松下　健一郎	商品開発＆インフォース・マネジメント部門
常務執行役員 チーフ・オペレーションズ＆ トランスフォーメーション・オフィサー （COTO）	松山　雅樹	保険業務＆トランスフォーメーション部門
常務執行役員 チーフ・ヒューマン・ リソーシーズ・オフィサー（CHRO）	クローデット・バイヤース (Claudette Byers)	ヒューマン・リソーシーズ部門
常務執行役員 チーフ・マーケティング＆ ストラテジー・オフィサー（CMSO）	村山　彰子	ストラテジー部門、カスタマー＆マーケティング部門
執行役員	山本　真一	マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 代表取締役社長
執行役員	岡田　晃	資産運用部
執行役員	飯田　朋広	お客様サービス部、保険金部
執行役員 チーフ・ バンカシュアランス・オフィサー（CBO）	外池　宏之	金融法人営業本部、金融法人営業推進部、金融法人営業統括部
執行役員 チーフ・ エージェンシー・オフィサー（CAO）	小山　快之	PA営業本部、PA営業推進部、東日本地区本部、 中日本地区本部、西日本地区本部
執行役員 チーフ・インデペンデント・ エージェンシー・オフィサー（CIAO）	横塚　浩平	代理店営業本部、代理店営業推進部、代理店営業統括部
執行役員	熊坂　真人	コーポレート・トランスフォーメーション部
執行役員	野田　淳	営業企画本部
執行役員	重田　篤史	商品数理部
執行役員 チーフ・リスク・オフィサー（CRO）	カート・ザン (Kurt Zhang)	リスクマネジメント部
執行役員	谷川　桜	経理部
執行役員	津田　貴幸	数理部

10. 会計監査人の氏名または名称

EY新日本有限責任監査法人

11. 従業員の在籍・採用状況

区　分	在籍数		採用数		平均年齢	平均勤続年数
	2021年3月末	2022年3月末	2020年度	2021年度	2022年3月末	
内勤職員	**1,541名**	**1,422名**	**101名**	**99名**	**46歳3ヵ月**	**9年9ヵ月**
男性	871名	793名	65名	68名	47歳8ヵ月	9年9ヵ月
女性	670名	629名	36名	31名	44歳6ヵ月	9年10ヵ月
営業職員	**1,821名**	**1,471名**	**534名**	**288名**	**49歳0ヵ月**	**7年11ヵ月**
男性	848名	635名	317名	161名	42歳11ヵ月	4年10ヵ月
女性	973名	836名	217名	127名	53歳8ヵ月	10年3ヵ月

12. 平均月例給与（内勤職員）

(単位：千円)

区　分	2021年3月	2022年3月
内勤職員	616	639

(注)平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

13. 平均月例給与（営業職員）

(単位：千円)

区　分	2021年3月	2022年3月
営業職員	273	258

(注)平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および通勤交通費は含みません。

Ⅱ　保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

当社は次の業務を行うことを目的とします。

- 生命保険業
- 他の保険会社（外国保険業者を含む）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務
- 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- その他の上記に掲げる業務に付帯または関連する事項

2. 経営方針

マニュライフのミッション

Decisions made *easier.*
Lives made *better.*
あなたの未来に、わかりやすさを。

当社のミッションは私たちの存在意義を表しています。私たちは、複雑な社会において、お客さまがより簡単に、より明確に判断をし、より良い人生を送るためのお手伝いをします。

マニュライフの目的

お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。

Ⅲ　直近事業年度における事業の概況

1．直近事業年度における事業の概況

■経済環境と業界動向

2021年度の日本経済は、実質GDP成長率（前期比年率換算）は4-6月期が2.4%のプラス、緊急事態宣言が続いた7-9月期は2.8%のマイナス成長に転じました。その後の10-12月期は4.6%とプラスに転じたものの、限定的な回復になりました。1-3月期についても、オミクロン変異株による感染が急拡大したことから、マイナス成長となりました。雇用環境は2022年3月の完全失業率が2.6%と、おおむね横ばいの状況です。2022年3月の全国消費者物価指数（除く生鮮食品）は前年同月比0.8%上昇し、電気代、都市ガス代などのエネルギー構成品目が上昇幅を拡大している状況です。

為替市場は2021年度をとおして円安傾向となり、期初に110円台であったドル円相場は米国の金融政策正常化期待や米長期金利上昇を背景に12月末には115円台まで円安が進みました。2022年1-3月も日米金利差が一段と拡大するとの見方が台頭し、年度末で121円台と円安が継続しました。ユーロ円相場についても円は対ユーロで下落し、年度末で134円台と円安方向の推移となりました。

国内株式市場は、9月にはワクチン接種の進展や新政権による政策対応への期待が広がり31年ぶりの高値を付けたものの、その後はウクライナ危機などによるリスク回避の動きが強まり軟調な展開となり、2022年3月末時点の東証株価指数（TOPIX）は前年度末比マイナス0.4%とほぼ横ばいとなりました。

国内金利に関しては、世界的に低金利環境が定着するなか、10年日本国債利回りは一時おおむね0.00%台まで下落しましたが、9月に入ると米国債の利回り上昇の影響もあって反転し、年度末の水準は0.21%となりました。短中期の国債金利も上昇し、2年国債利回りはマイナス0.04%となりました。

生命保険業界においては、保険募集チャネルの多様化や保険代理店の大型化の進展に伴い、2016年の改正保険業法に対応し、業界各社が保険募集人の規模や業務特性に応じた適切な指導などを通じた募集態勢等の質の向上に努めました。さらに、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」にのっとり、お客さま本位の業務運営の推進に引き続き取り組みました。

このような環境のなか、当社は、常にお客さまの目線で物事を考えることをお約束する「お客さまへの誓い」のもと、お客さまへのサービス向上の取り組みを継続して進めました。また、2018年度から2020年度にかけての3ヵ年中期経営計画の推進を終え、新たな経営戦略を策定しました。
経営戦略については、本誌12ページ、カスタマー・セントリシティの取り組みについては、同13～17ページをご参照ください。

当社は1999年3月に生命保険業務を開始して以来、お客さまのニーズに沿った先進的商品開発の推進、販売チャネルの戦略的多角化ならびに拡大強化、堅固な財務基盤の維持に一貫して努めています。2003年7月には、日本の生命保険会社として初となる委員会等設置会社（現在の指名委員会等設置会社）に移行し、確固たるコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制を築いています。また社会貢献活動にも積極的に取り組んでおり、全国の役職員がさまざまな活動に参加しています。

■事業費効率化への取り組み

当社は事業の安定的な継続および成長に向けた基盤強化を行いながら、常に一層の事業費効率化に向けた取り組みを行なっています。当年度も業務効率化を通じた事業費のさらなる有効活用を図り、全社的に事業費予算を見直し、部門ごとに事業費削減目標を設定することでさらなる効率化を推進しました。一方で、お客さま中心主義のもと、成長分野および強固な業務体制の構築のための継続的な重点投資を行うとともに、マニュライフ・グループのアジア事業における部門横断的なプロジェクトにも積極的に取り組んでいます。全社的な事業費の支出状況については、各種指標を用いた分析ならびに経営層による定期的な精査等によって、適切な管理が行われています。

今後とも、世界的なマニュライフの規模やグループ会社間の協力関係を活用して、さらなる事業費効率の改善に努めていきます。

■資産運用における取り組み

当社の資産運用は、全世界のマニュライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスにのっとって行われています。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行され、運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築され、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っています。

2022年3月末現在の一般勘定資産は前年度末の1兆6,624億円から567億円増加し、1兆7,191億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、公社債が6,743億円より411億円減少し6,332億円、外国証券が7,415億円より842億円増加し8,257億円、その他の証券が504億円より59億円増加し563億円になりました。また、貸付金は577億円より59億円増加し637億円、不動産は212億円から2億円減少し209億円になりました。

■財務業績

2021年度においては、5月に一部の法人向け商品の販売を停止したことにより、個人保険の新契約年換算保険料は前年度比44.4%の207億円となりました。個人年金保険の新契約年換算保険料については、主に「こだわり個人年金（外貨建）」の販売が減少したことにより、前年度比90.6%の100億円となりました。この結果、個人保険と個人年金保険との合計新契約年換算保険料は308億円と、前年度比53.3%となりました。

個人保険および個人年金保険の保有契約については、件数は159万件、契約高は12兆613億円と前年度末に比べ減少しました。保有契約年換算保険料については、個人保険4,169億円（前年度末比91.9%）、個人年金保険1,371億円（前年度末比97.7%）となり、合計で5,540億円（前年度末比93.3%）と、前年度末に比べ減少しました。

損益の状況については、新契約負担の減少などの要因により、基礎利益は前年度比で増加し97億円となりました。基礎利益は増加したものの、為替変動の影響による損失や、金利変動に伴うマーケット・ヴァリュー・アジャストメント（市場価格調整:市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金などに反映される仕組み）の影響により、経常利益は77億円となりました。当期純利益は前年度と同水準の36億円となりました。

2021年度末のソルベンシー・マージン比率は金利変動に伴って739.7%と前年度末から低下したものの、引き続き十分な水準を維持しています。

業績ハイライトについては、本誌8～11ページをご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3. お客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数

15ページをご参照ください。

4. ご契約者の皆さまへの情報提供

28ページをご参照ください。

5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

(1)商品に関する情報は、20ページをご参照ください。

(2)デメリット情報の提供

告知義務と告知義務違反、保険金などをお支払いできない場合や解約などのいわゆるデメリット情報(特定保険契約についてはご負担いただく諸費用を含む)については、各保険商品のパンフレット、「ご契約のしおり／約款」に明示するとともに、「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」などを配布し、お客さまへの説明の徹底を図っています。

6. プランライト・アドバイザー(営業職員)、代理店教育、研修の概略

25ページをご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

20ページをご参照ください。

8. 保険商品一覧

20ページをご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

マニュライフ生命は、「お客さまを中心に捉えた当社ビジネスのデジタル化を図る」というIT戦略のビジョンにのっとり、お客さまに優れたサービスを提供することを目指し、先端技術への投資、システムの最適化などデジタル戦略を進めています。
また、お客さまを中心に据えた販売や業務のあり方を考えたシステム構築に取り組み、業務プロセスの最適化や効率化を促進し、お客さまのニーズに応じたサービスを迅速に提供できるよう努めています。
さらに、グローバル企業の強みを活かし、最新技術やIT人材をグローバル規模で共有することで、デジタル化を加速し、カスタマー・エクスペリエンスの一層の向上を目指していきます。

2021年度の主な取り組み

■ お客さまへのサービス体制の強化

今日の急速なデジタル化に対応するべく、新契約申込プロセス、給付金請求プロセスの電子化を推進し、お客さまや保険代理店の利便性向上に努めています。

・新契約申込プロセスの電子化
ペーパーレス申込システム「POSsible」の取扱対象商品を2商品追加しました。また、オンライン上での申込みに対応した「らくらく申込」をリリースし、ご提案からお申込手続きまでがオンライン上で可能となりました。さらに、金融機関チャネルでは、提携金融機関と協力し、ペーパーレス申込システムの導入を進めています。

・給付金請求プロセスの電子化
オンラインもしくはコールセンター（電話）を通じて、シンプルでスピーディな給付金請求のお手続きを可能とする給付金ウェブ請求システム「給付金らくらく請求」の取扱範囲および機能の拡充を図り、お客さまの利便性のさらなる向上を目指しています。

・お客さまご自身でクレジットカードの有効性の確認・登録およびクレジットカードのご変更手続きが「マイページ」内で行えるようになりました。さらに、マイページの登録プロセスを簡略化し、より手軽にご登録いただけるようお客さまの利便性向上を図っています。

・情報セキュリティ管理態勢の一層の強化に努め、お客さまからお預かりする個人情報を含むさまざまな情報資産の適切な保護および管理を行うための対策と措置を強化する取り組みを進めています。

■ システムの最適化による業務の効率性と運用精度の向上

・情報インフラの効率化や優れたお客さまサービスを実現するため、クラウド環境への移行を推進し、システムの安定性向上、システムサービスの市場投入時間の短縮、コスト削減を図っています。

・お客さまのニーズにより迅速にお応えするため、より柔軟で俊敏なシステム開発手法「アジャイル」を取り入れており、アジャイル方式の全社的な展開を進めています。

・急速なデジタル化に対応するために、次世代テクノロジーの導入を推進し、レガシーシステムのモダナイゼーションに取り組んでいます。

■ 職員の働き方改革のためのインフラ整備

VDIの可用性向上対応と並行し、「ソフトウェア・デファインド・ワイドエリア・ネットワーク（SD-WAN）」の導入を進め、継続的に現行のデータ通信インフラ環境をSD-WAN更改していきます。SD-WANはセキュアかつ、柔軟にネットワークの変更が可能であり、ダイナミックな営業戦略の展開（支社の統廃合や新設等）や働き方（在宅勤務、リモートワーク）の多様化といった、変化し続けるビジネス・ニーズに柔軟に対応することができ、ビジネスの生産性と俊敏性を高めつつ、同時にITコストの削減を実現できます。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

40ページをご参照ください。

11. お客さまの声を反映した主な業務改善について

14ページをご参照ください。

Ⅳ　直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	1,101,154	1,123,710	1,048,292	1,053,492	1,064,403
経常利益	8,318	4,723	4,354	3,863	7,718
基礎利益	△10,677	9,587	△1,204	6,301	9,764
当期純利益	6,956	8,176	203	3,630	3,608
資本金の額	56,400	56,400	56,400	56,400	56,400
発行済株式の総数	97千株	97千株	97千株	97千株	97千株
総資産	2,018,724	2,021,968	1,988,535	2,139,771	2,179,426
うち特別勘定資産	584,054	530,088	430,393	477,360	460,239
責任準備金残高	1,800,158	1,787,998	1,754,753	1,892,382	1,954,427
貸付金残高	20,213	46,418	55,428	57,763	63,710
有価証券残高	1,849,313	1,830,343	1,770,161	1,940,750	1,970,587
ソルベンシー・マージン比率	841.9%	843.5%	751.2%	825.9%	739.7%
連結ソルベンシー・マージン比率	850.8%	854.5%	769.4%	844.8%	755.1%
従業員数	3,891名	3,763名	3,550名	3,362名	2,893名
保有契約高	13,640,434	13,919,982	13,317,522	12,882,163	12,089,427
個人保険	11,605,455	11,510,275	10,698,482	10,120,458	9,290,631
個人年金保険	1,999,367	2,374,402	2,585,480	2,730,272	2,770,726
団体保険	35,611	35,304	33,560	31,433	28,070
団体年金保険保有契約高	3,246	3,022	2,774	2,558	2,323

（注）1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

V　財産の状況

1．貸借対照表

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度	2020年度（2021年3月31日現在）	2021年度（2022年3月31日現在）
（資産の部）		
現金及び預貯金	**64,298**	**56,726**
預貯金	64,298	56,726
有価証券	**1,940,750**	**1,970,587**
国債	263,854	276,051
地方債	89,797	84,049
社債	320,706	273,145
株式	2,367	1,728
外国証券	842,831	944,833
その他の証券	421,193	390,778
貸付金	**57,763**	**63,710**
保険約款貸付	20,998	23,281
一般貸付	36,765	40,429
有形固定資産	**22,224**	**21,718**
土地	15,217	15,217
建物	6,046	5,757
その他の有形固定資産	960	743
無形固定資産	**8,443**	**11,549**
ソフトウェア	8,442	11,547
その他の無形固定資産	1	1
代理店貸	**154**	**209**
再保険貸	**946**	**4,956**
その他資産	**45,510**	**44,150**
未収金	29,480	29,365
前払費用	2,217	2,250
未収収益	6,174	6,835
預託金	1,308	1,275
金融派生商品	5,914	3,996
仮払金	414	426
その他の資産	0	0
繰延税金資産	**－**	**6,176**
貸倒引当金	**△ 320**	**△ 359**
資産の部合計	**2,139,771**	**2,179,426**

科目 ＼ 年度	2020年度（2021年3月31日現在）	2021年度（2022年3月31日現在）
（負債の部）		
保険契約準備金	**1,959,029**	**2,036,385**
支払備金	66,085	81,459
責任準備金	1,892,382	1,954,427
契約者配当準備金	562	497
代理店借	**3,671**	**2,244**
再保険借	**25,153**	**7,776**
その他負債	**22,869**	**24,940**
借入金	1,326	－
未払法人税等	376	522
未払金	7,275	11,512
未払費用	5,422	4,722
前受収益	2	1
預り金	465	484
預り保証金	1,223	1,261
金融派生商品	4,738	4,542
資産除去債務	44	44
仮受金	1,993	1,848
役員賞与引当金	**33**	**38**
退職給付引当金	**1,080**	**917**
価格変動準備金	**5,348**	**6,267**
繰延税金負債	**1,831**	**－**
負債の部合計	**2,019,018**	**2,078,568**
（純資産の部）		
資本金	**56,400**	**56,400**
利益剰余金	**31,907**	**35,516**
その他利益剰余金	31,907	35,516
繰越利益剰余金	31,907	35,516
株主資本合計	**88,307**	**91,916**
その他有価証券評価差額金	**32,195**	**9,899**
繰延ヘッジ損益	**250**	**△ 958**
評価・換算差額等合計	**32,445**	**8,941**
純資産の部合計	**120,753**	**100,857**
負債及び純資産の部合計	**2,139,771**	**2,179,426**

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科目 ＼ 年度	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
(経常損益の部)		
経常収益	**1,053,492**	**1,064,403**
保険料等収入	**873,990**	**932,017**
保険料	586,423	577,326
再保険収入	287,567	354,691
資産運用収益	**177,815**	**131,261**
利息及び配当金等収入	26,927	32,126
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	24,107	29,267
貸付金利息	946	985
不動産賃貸料	1,871	1,873
その他利息配当金	0	0
有価証券売却益	3,580	11,258
金融派生商品収益	563	–
為替差益	44,180	50,774
特別勘定資産運用益	102,563	37,102
その他経常収益	**1,686**	**1,124**
年金特約取扱受入金	1,031	615
保険金据置受入金	98	327
退職給付引当金戻入額	545	162
その他の経常収益	12	18
経常費用	**1,049,629**	**1,056,684**
保険金等支払金	**806,374**	**891,579**
保険金	30,449	39,593
年金	68,262	68,177
給付金	19,067	21,197
解約返戻金	239,672	325,836
その他返戻金	8,990	9,806
再保険料	439,931	426,968
責任準備金等繰入額	**146,984**	**77,420**
支払備金繰入額	9,354	15,374
責任準備金繰入額	137,629	62,044
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	**6,821**	**11,041**
支払利息	2	4
有価証券売却損	1,437	5,217
有価証券評価損	4,125	1,110
金融派生商品費用	–	1,542
貸倒引当金繰入額	8	38
貸付金償却	0	1
賃貸用不動産等減価償却費	279	274
その他運用費用	967	2,852
事業費	**80,525**	**68,452**
その他経常費用	**8,923**	**8,191**
保険金据置支払金	300	404
税金	6,947	5,698
減価償却費	1,618	2,072
その他の経常費用	57	17
経常利益	**3,863**	**7,718**
(特別損益の部)		
特別利益	**3,408**	**–**
固定資産等処分益	3,408	–
特別損失	**2,557**	**927**
固定資産等処分損	592	8
価格変動準備金繰入額	814	919
その他特別損失	1,150	–
契約者配当準備金繰入額	**23**	**23**
税引前当期純利益	**4,691**	**6,767**
法人税及び住民税	**1,807**	**2,512**
法人税等調整額	**△ 747**	**646**
法人税等合計	**1,060**	**3,158**
当期純利益	**3,630**	**3,608**

（1）重要な会計方針

2020年度	2021年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は以下のとおりであります。 （1）売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 （2）満期保有目的の債券については先入先出法による償却原価法（利息法）によっております。 （3）「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法（利息法）によっております。 （4）子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 （5）その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は先入先出法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は以下のとおりであります。 （1）売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 （2）満期保有目的の債券については先入先出法による償却原価法（利息法）によっております。 （3）「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法（利息法）によっております。 （4）子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 （5）その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は先入先出法、ただし、市場価格のない株式等については先入先出法による原価法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	2. デリバティブ取引の評価基準 左記に同じ
3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。 ・有形固定資産 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。	3. 有形固定資産の減価償却の方法 左記に同じ
4. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	4. ソフトウェアの減価償却の方法 左記に同じ
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。	5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 左記に同じ
6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	6. 貸倒引当金の計上方法 左記に同じ
7. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法　期間定額基準 数理計算上の差異の処理年数　一括償却 過去勤務費用の処理年数　一括償却	7. 退職給付引当金の計上方法 左記に同じ
8. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。	8. 役員賞与引当金の計上方法 左記に同じ
9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	9. 価格変動準備金の計上方法 左記に同じ

2020年度	2021年度
10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によっております。	10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によっております。 上記のヘッジ関係のうち、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。 ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ ヘッジ手段である金融商品の種類　金利スワップ、通貨スワップ ヘッジ対象である金融商品の種類　債券 ヘッジ取引の種類　キャッシュ・フローを固定するもの
11. 消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	11. 消費税の会計処理方法 左記に同じ
12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、期末時点において保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算された金額を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金対象契約については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式 ② 標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式 ただし、無配当外貨建終身保険(積立利率変動型)及び無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型)については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める方法により計算しております。 なお、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。その結果、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加で積み立てた責任準備金が含まれております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	12. 責任準備金の積立方法 左記に同じ
13. 保険料及び保険金等支払金(再保険料除く)の計上基準 ① 保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 ② 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 当期より、「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準第24号)を適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き」を開示しております。	13. 保険料及び保険金等支払金(再保険料除く)の計上基準 ① 保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 ② 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
14. 会計上の見積りに関する事項 ① 繰延税金資産 繰延税金資産は、貸借対照表上、繰延税金負債(純額)1,831百万円を計上しており、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は10,536百万円であります。繰延税金資産の算出方法について、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。課税所	14. 会計上の見積りに関する事項 ① 繰延税金資産 繰延税金資産は、貸借対照表上、繰延税金資産(純額)6,176百万円を計上しており、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は10,303百万円であります。繰延税金資産の算出方法について、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。課税所

2020年度	2021年度
得の見積りは事業計画を基礎としており、将来の不確実な運用環境や保険収支の変動等により影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見積りと異なった場合、翌会計年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 ② 追加責任準備金 追加責任準備金は、保険計理人が「生命保険会社の保険計理人の実務基準」(日本アクチュアリー会)に準拠して行った将来収支分析に基づき、将来5年間の不足額を積み立てています。なお、将来収支分析における将来の死亡率、事業費率、運用利回り等の経験率は過去の実績に基づいて定めているため、それらの将来の実績が変動すると追加責任準備金の金額は変動します。	得の見積りは事業計画を基礎としており、将来の不確実な運用環境や保険収支の変動等により影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見積りと異なった場合、翌会計年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 ② 追加責任準備金 責任準備金の金額は1,954,427百万円であり、当該勘定には追加責任準備金が含まれております。追加責任準備金は、保険計理人が「生命保険会社の保険計理人の実務基準」(日本アクチュアリー会)に準拠して行った将来収支分析に基づき、将来5年間の不足額を積み立てています。なお、将来収支分析における将来の死亡率、事業費率、運用利回り等の経験率は過去の実績に基づいて定めているため、それらの将来の実績が変動すると追加責任準備金の金額は変動します。
	15. 会計上の変更に関する事項 「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第30号。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。 16. 未適用の会計基準等に関する事項 ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号) (1) 概要 投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。 (2) 適用予定日 2023年3月期の期首から適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。
15. 表示方法の変更に関する事項 当期より、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準第31号)を適用しており、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。	17. 表示方法の変更に関する事項 当期より、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

(2) 注記事項 (貸借対照表関係)

2020年度	2021年度
1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニュライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・投資信託等に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段、収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリューアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は主として同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。 現金及び預貯金、有価証券、貸付金、未収金ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。	1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は、以下のとおりであります。 ① 金融商品の状況及び時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニュライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・投資信託等に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段、収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリューアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は主として同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失

2020年度

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
現金及び預貯金	64,298	64,298	−
有価証券	1,911,923	1,951,904	39,980
売買目的有価証券	472,039	472,039	−
満期保有目的の債券(*1)	118,637	121,073	2,435
責任準備金対応債券(*1)	501,427	538,973	37,545
その他有価証券	819,818	819,818	−
貸付金(*2)	57,750	58,402	651
保険約款貸付	20,984	20,984	−
一般貸付	36,765	37,417	651
未収金	29,480	29,480	−
金融派生商品(*3)	1,176	1,176	−
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,749	1,749	−
ヘッジ会計が適用されているもの	△572	△572	−

(*1) 満期保有目的の債券及び一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価はそれぞれ△1,196百万円、△5,415百万円であります。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

・市場価格のある有価証券

売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、28,826百万円であります。

(3) 貸付金

・保険約款貸付

当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

・一般貸付

主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

(4) 未収金

未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 金融派生商品

通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した理論価格によっております。また、クレジット・デフォルト・スワップの時価については、市場実勢プレミアム等により算出した理論価格によっております。

2021年度

額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
有価証券	1,942,919	1,955,784	12,864
売買目的有価証券	453,459	453,459	−
満期保有目的の債券(*1)	153,333	146,280	△7,052
責任準備金対応債券(*1)	483,229	503,146	19,917
その他有価証券	852,897	852,897	−
貸付金(*2)	63,696	67,346	3,649
保険約款貸付	23,267	23,267	−
一般貸付	40,429	44,078	3,649
金融派生商品(*3)	△545	△545	−
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,052	△1,052	−
ヘッジ会計が適用されているもの	506	506	−

(*1) 満期保有目的の債券及び一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価はそれぞれ625百万円、△6,888百万円であります。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*4) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、9,181百万円であります。

(*5) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日　企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定適用指針」という。)第27項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当期末における貸借対照表価額は18,486百万円であります。

(*6) 現金及び預貯金、未収金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

② 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合　計
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券	−	119,067	−	119,067
その他有価証券				
国債	−	140,768	−	140,768
地方債	−	48,871	−	48,871
社債	−	141,973	−	141,973
外国証券	−	397,810	2,403	400,213
資産計	−	848,492	2,403	850,895
デリバティブ取引				
通貨関連	−	△275	−	△275
金利関連	−	△5	−	△5
株式関連	−	−	86	86
債券関連	−	−	△354	△354
その他	−	2	−	2
デリバティブ計	−	△278	△267	△545

2020年度	2021年度

※「時価算定適用指針」第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は455,460百万円であります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位:百万円)

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合　計
貸付金				
保険約款貸付	−	−	23,267	23,267
一般貸付	−	−	44,078	44,078
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	−	10,713	−	10,713
外国証券	−	133,363	2,204	135,567
責任準備金対応債券				
国債	−	144,164	−	144,164
地方債	−	36,062	−	36,062
社債	−	122,849	−	122,849
外国証券	−	199,762	307	200,070
資産計	−	646,916	69,857	716,774

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。当期末においては、該当資産はありません。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国内外の債券(超長期私募債等を除く)がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や信用リスク等が含まれます。超長期私募債等、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

イ. 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付は固定金利貸付のみであり、当該貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。これらについては、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

ウ. デリバティブ取引

大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて市場標準の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整は相殺契約や担保を考慮して検討しております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式スワップ取引等が含まれます。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券 外国証券	割引現在価値法	割引率	2.439%
デリバティブ取引 債券関連	割引現在価値法	割引率	△0.113%〜0.084%

2020年度	2021年度

イ. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	有価証券	デリバティブ取引	合　計
	その他有価証券 外国証券	株式関連・ 債券関連	
期首残高	−	47	47
当期の損益または評価・換算差額等	△60	△205	△266
損益に計上(*1)	65	67	133
評価・換算差額等に計上(*2)	△125	△273	△399
購入、売却、発行及び決済の純額	2,463	△109	2,354
レベル3の時価への振替	−	−	−
レベル3の時価からの振替	−	−	−
期末残高	2,403	△267	2,135
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価益(*1)	−	△19	△19

(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 「その他有価証券評価差額金」及び「繰延ヘッジ損益」に含まれております。

ウ. 時価の評価プロセスの説明

当社は時価の算定に関する方針及び手続、並びに時価評価モデルの使用に係る手続きを定めております。これらの方針及び手続きに基づき、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプット並びに算定結果としての時価の妥当性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

外国証券及びデリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率の著しい上昇(低下)は、金融資産の時価の著しい下落(上昇)を生じさせることになります。

2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は20,419百万円、時価は29,550百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。

2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は20,217百万円、時価は29,680百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。

3. 貸付金のうち、破産先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

3. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,582百万円であります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,118百万円であります。

5. 特別勘定の資産の額は、477,360百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

5. 特別勘定の資産の額は、460,239百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

6. 関係会社に対する金銭債権の総額は86百万円、金銭債務の総額は1,562百万円であります。

6. 関係会社に対する金銭債権の総額は208百万円、金銭債務の総額は2,316百万円であります。

7. 繰延税金資産の総額は、14,744百万円、繰延税金負債の総額は、12,368百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、4,207百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金8,627百万円、価格変動準備金1,497百万円、減価償却超過額1,406百万円、及び退職給付引当金302百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額12,241百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された金額は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額4,207百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、将来課税所得の見積りを見直したことであります。

7. 繰延税金資産の総額は、15,751百万円、繰延税金負債の総額は、4,127百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,448百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金9,999百万円、価格変動準備金1,754百万円、減価償却超過額1,131百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額3,586百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された金額は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額5,448百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、保険契約準備金に係る評価性引当額の増加であります。

2020年度

当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少6.56%であります。

8. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。

当期首現在高	642百万円
当期契約者配当金支払額	105百万円
利息による増加	0百万円
契約者配当準備金繰入額	23百万円
当期末現在高	562百万円

9. 関係会社の株式は、2,317百万円であります。

10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は2,709百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は2,097,773百万円であります。

11. 1株当たり純資産額は、1,216,201円58銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は63,254百万円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は52,010株であります。

12. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、230百万円であります。

13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、9,163百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

14. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。
負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。
① 以下の保険商品から構成される円建一般小区分
・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類
・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品及び医療保険
・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く)
・無配当終身保険
・逓増定期保険、新逓増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、無配当定期保険、及び無配当災害保障重点期間付定期保険
② 豪ドル建商品小区分
③ 米ドル建商品小区分

15. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 採用している退職給付制度の概要
当社は内勤職員及び営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2021年度

当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加18.33%であります。

8. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。

当期首現在高	562百万円
当期契約者配当金支払額	88百万円
利息による増加	0百万円
契約者配当準備金繰入額	23百万円
当期末現在高	497百万円

9. 関係会社の株式は、1,299百万円であります。

10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は2,734百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は2,247,130百万円であります。

11. 1株当たり純資産額は、833,666円17銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は43,358百万円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は52,010株であります。

12. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、132百万円であります。

13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、8,418百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

14. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。
負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。
なお、小区分は、以下のとおり設定しております。
① 以下の保険商品から構成される円建一般小区分
・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類
・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品及び医療保険
・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く)
・無配当終身保険
・逓増定期保険、新逓増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、無配当定期保険、及び無配当災害保障重点期間付定期保険
② 以下の保険商品から構成される豪ドル建商品小区分
・外貨建定額個人年金保険
・通貨選択型個人年金保険
・通貨選択型変額終身保険(特別勘定部分は除く)
・通貨選択型一時払終身保険
③以下の保険商品から構成される米ドル建商品小区分
・外貨建定額個人年金保険
・通貨選択型個人年金保険
・通貨選択型変額終身保険(特別勘定部分は除く)
・通貨選択型一時払終身保険

15. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 採用している退職給付制度の概要
当社は内勤職員及び営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2020年度

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	9,541百万円
勤務費用	1,033百万円
利息費用	40百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 133百万円
退職給付の支払額	△ 1,274百万円
期末における退職給付債務	9,208百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,915百万円
期待運用収益	140百万円
数理計算上の差異の当期発生額	100百万円
事業主からの拠出額	962百万円
退職給付の支払額	△ 991百万円
期末における年金資産	8,127百万円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,433百万円
年金資産	△ 8,127百万円
	305百万円
非積立型制度の退職給付債務	774百万円
退職給付引当金	1,080百万円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	1,033百万円
利息費用	40百万円
期待運用収益	△ 140百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 233百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	700百万円

⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	86.8%
株式	11.2%
その他	2.0%
合計	100.0%

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。

(内勤職員)	
割引率	0.44%
長期期待運用収益率	1.76%
(営業職員)	
割引率	0.38%
長期期待運用収益率	1.76%

2021年度

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	9,208百万円
勤務費用	955百万円
利息費用	38百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 174百万円
退職給付の支払額	△ 1,483百万円
期末における退職給付債務	8,543百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	8,127百万円
期待運用収益	143百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 252百万円
事業主からの拠出額	856百万円
退職給付の支払額	△ 1,248百万円
期末における年金資産	7,625百万円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,954百万円
年金資産	△ 7,625百万円
	328百万円
非積立型制度の退職給付債務	589百万円
退職給付引当金	917百万円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	955百万円
利息費用	38百万円
期待運用収益	△ 143百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	77百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	928百万円

⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	85.4%
株式	11.9%
その他	2.6%
合計	100.0%

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。

(内勤職員)	
割引率	0.54%
長期期待運用収益率	1.76%
(営業職員)	
割引率	0.49%
長期期待運用収益率	1.76%

(3) 注記事項 (損益計算書関係)

2020年度

1. 関係会社との取引による収益の総額は3百万円、費用の総額は8,408百万円であります。

2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,618百万円、外国証券961百万円であります。
   (2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,214百万円、外国証券222百万円であります。
   (3) 有価証券評価損の内訳は、株式等2,545百万円、外国証券830百万円、その他の証券750百万円であります。

3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は、310百万円であります。

4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、212,505百万円であります。

5. 金融派生商品収益には、評価損814百万円が含まれております。

6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、25,585円29銭であります。

7. 再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額112百万円を含んでおります。

8. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。
   (1) 親会社及び法人主要株主等
   記載すべき取引はありません。
   (2) 子会社及び関連会社等
   記載すべき取引はありません。
   (3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合
親会社の子会社	マニュファクチャラーズ・ライフ・リインシュランス・リミテッド	なし

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
再保険取引	再保険収入	280,284	再保険貸	597
	再保険料	428,719	再保険借	24,130

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。
   (4) 役員
   記載すべき取引はありません。

9. その他特別損失は、早期退職制度実施に伴う割増退職金等であります。

2021年度

1. 関係会社との取引による収益の総額は3百万円、費用の総額は13,209百万円であります。

2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,593百万円、株式等1,440百万円、外国証券7,224百万円であります。
   (2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,309百万円、外国証券3,908百万円であります。
   (3) 有価証券評価損の内訳は、株式等1,018百万円、その他の証券92百万円であります。

3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、25百万円であります。

4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、149,356百万円であります。

5. 金融派生商品費用には、評価損2,776百万円が含まれております。

6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、25,158円10銭であります。

7. 再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額97百万円を含んでおります。

8. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。
   (1) 親会社及び法人主要株主等
   記載すべき取引はありません。
   (2) 子会社及び関連会社等
   記載すべき取引はありません。
   (3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合
親会社の子会社	マニュファクチャラーズ・ライフ・リインシュランス・リミテッド	なし

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
再保険取引	再保険収入	348,550	再保険貸	4,518
	再保険料	416,342	再保険借	5,884

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。
   (4) 役員
   記載すべき取引はありません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目 ＼ 年度	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	4,691	6,767
賃貸用不動産等減価償却費	279	274
減価償却費	1,618	2,072
支払備金の増減額(△は減少)	9,354	15,374
責任準備金の増減額(△は減少)	137,629	62,044
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	23	23
貸倒引当金の増減額(△は減少)	8	38
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 545	△ 162
その他引当金の増減額(△は減少)	△ 33	4
価格変動準備金の増減額(△は減少)	814	919
利息及び配当金等収入	△ 26,927	△ 32,126
有価証券関係損益(△は益)	△ 100,176	△ 37,637
支払利息	2	4
為替差損益(△は益)	△ 44,394	△ 52,068
有形固定資産関係損益(△は益)	△ 2,816	8
代理店貸の増減額(△は増加)	5	△ 55
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 757	△ 4,010
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	2,302	610
代理店借の増減額(△は減少)	△ 931	△ 1,426
再保険借の増減額(△は減少)	△ 15,794	△ 17,377
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	330	192
その他	161	237
小計	△ 35,154	△ 56,291
利息及び配当金等の受取額	27,013	31,342
利息の支払額	△ 2	△ 4
契約者配当金の支払額	△ 105	△ 88
その他	△ 584	△ 588
法人税等の支払額	△ 2,437	△ 1,224
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,270	△ 26,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 571,220	△ 642,139
有価証券の売却・償還による収入	546,955	665,544
貸付けによる支出	△ 13,854	△ 17,802
貸付金の回収による収入	12,907	13,074
その他	16,368	4,363
資産運用活動計	△ 8,842	23,040
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 20,113)	(△ 3,813)
有形固定資産の取得による支出	△ 661	△ 236
有形固定資産の売却による収入	5,653	−
無形固定資産の取得による支出	△ 1,498	△ 4,782
その他	△ 42	△ 0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,391	18,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	−	−
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,514	2,587
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 15,147	△ 6,244
現金及び現金同等物期首残高	78,118	62,971
現金及び現金同等物期末残高	62,971	56,726

(注)1. キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および当座借越(負の現金同等物)であります。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	<2020年度>	<2021年度>
現金及び預貯金	64,298百万円	56,726百万円
当座借越	△ 1,326百万円	−百万円
現金及び現金同等物	62,971百万円	56,726百万円

4. 株主資本等変動計算書

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	**56,400**	**28,277**	**84,677**	**7,656**	**3,614**	**11,270**	**95,947**
当期変動額							
当期純利益		3,630	3,630				3,630
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				24,539	△ 3,363	21,175	21,175
当期変動額合計	**−**	**3,630**	**3,630**	**24,539**	**△ 3,363**	**21,175**	**24,805**
当期末残高	**56,400**	**31,907**	**88,307**	**32,195**	**250**	**32,445**	**120,753**

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	2020年4月1日株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	2021年3月31日株式数
発行済株式				
普通株式	52,010	−	−	52,010
優先株式B	44,390	−	−	44,390
優先株式C	1,039	−	−	1,039
合　計	97,439	−	−	97,439

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	**56,400**	**31,907**	**88,307**	**32,195**	**250**	**32,445**	**120,753**
当期変動額							
当期純利益		3,608	3,608				3,608
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△ 22,295	△ 1,208	△ 23,504	△ 23,504
当期変動額合計	**−**	**3,608**	**3,608**	**△ 22,295**	**△ 1,208**	**△ 23,504**	**△ 19,895**
当期末残高	**56,400**	**35,516**	**91,916**	**9,899**	**△ 958**	**8,941**	**100,857**

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	2021年4月1日株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	2022年3月31日株式数
発行済株式				
普通株式	52,010	−	−	52,010
優先株式B	44,390	−	−	44,390
優先株式C	1,039	−	−	1,039
合　計	97,439	−	−	97,439

5. 保険業法に基づく債権の状況

（単位：百万円、%）

区　分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	–	–
危険債権	–	–
三月以上延滞債権	–	–
貸付条件緩和債権	–	–
小　計	–	–
（対合計比）	(—)	(—)
正常債権	58,085	64,074
合　計	58,085	64,074

（注）1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。（注1に掲げる債権を除く。）

3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。（注1および2に掲げる債権を除く。）

4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。（注1から3に掲げる債権を除く。）

5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　目		2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	256,326	237,393
資本金等		88,307	91,916
価格変動準備金		5,348	6,267
危険準備金		20,671	20,422
一般貸倒引当金		16	55
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）		40,218	11,275
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		2,569	2,692
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		86,785	90,951
負債性資本調達手段等		–	–
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		–	–
控除項目		–	–
その他		12,410	13,813
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	62,066	64,180
保険リスク相当額	R_1	1,732	1,669
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	756	700
予定利率リスク相当額	R_2	4,582	4,712
最低保証リスク相当額	R_7	144	76
資産運用リスク相当額	R_3	56,024	58,043
経営管理リスク相当額	R_4	1,264	1,304
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$		825.9%	739.7%

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

リスク相当額について

保険リスク相当額、第三分野保険の保険リスク相当額、予定利率リスク相当額、最低保証リスク相当額、資産運用リスク相当額および経営管理リスク相当額は、通常の予測を超えて発生し得るリスクを数値化したものです。

保険リスク相当額（R_1）	…	大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額
第三分野保険の保険リスク相当額（R_8）	…	医療保険やガン保険などのいわゆる第三分野保険について給付金等の支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額（R_2）	…	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額（R_7）	…	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額（R_3）	…	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額（R_4）	…	業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

子会社であるマニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社およびマニュライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を算出し開示しています。

（単位：百万円）

項　目		2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	259,280	240,904
資本金等		91,262	95,426
価格変動準備金		5,348	6,267
危険準備金		20,671	20,422
異常危険準備金		–	–
一般貸倒引当金		16	55
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）		40,218	11,275
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		2,569	2,692
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額		–	–
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		86,785	90,951
負債性資本調達手段等		–	–
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		–	–
控除項目		–	–
その他		12,410	13,813
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$	(B)	61,382	63,803
保険リスク相当額	R_1	1,732	1,669
一般保険リスク相当額	R_5	–	–
巨大災害リスク相当額	R_6	–	–
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	756	700
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R_9	–	–
予定利率リスク相当額	R_2	4,582	4,712
最低保証リスク相当額	R_7	144	76
資産運用リスク相当額	R_3	55,352	57,673
経営管理リスク相当額	R_4	1,251	1,296
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$		844.8%	755.1%

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条および2011年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

8. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区　分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	472,039	68,236	453,459	349

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区　分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	118,637	121,073	2,435	3,774	1,338	153,333	146,280	△ 7,052	1,470	8,522
責任準備金対応債券	501,427	538,973	37,545	40,226	2,681	483,229	503,146	19,917	23,827	3,910
子会社・関連会社株式	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他有価証券	775,759	819,818	44,059	45,969	1,910	840,603	852,897	12,294	26,166	13,872
公社債	358,666	362,694	4,027	4,466	438	331,807	331,614	△ 193	1,194	1,388
株式	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国証券	381,605	412,939	31,333	32,793	1,459	468,850	474,446	5,595	17,700	12,105
公社債	330,379	351,487	21,107	22,472	1,364	406,325	400,213	△ 6,111	5,966	12,077
株式等	51,225	61,451	10,226	10,321	94	62,525	74,232	11,706	11,733	27
その他の証券	35,487	44,184	8,697	8,709	12	39,944	46,836	6,892	7,270	378
買入金銭債権	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合　計	1,395,824	1,479,865	84,040	89,970	5,930	1,477,165	1,502,324	25,159	51,464	26,305
公社債	670,329	694,534	24,204	25,388	1,184	633,440	645,404	11,963	15,436	3,473
株式	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国証券	690,007	741,145	51,137	55,872	4,734	803,780	810,083	6,303	28,756	22,453
公社債	638,782	679,693	40,911	45,551	4,639	741,254	735,851	△ 5,403	17,022	22,425
株式等	51,225	61,451	10,226	10,321	94	62,525	74,232	11,706	11,733	27
その他の証券	35,487	44,184	8,697	8,709	12	39,944	46,836	6,892	7,270	378
買入金銭債権	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合　計	1,395,824	1,479,865	84,040	89,970	5,930	1,477,165	1,502,324	25,159	51,464	26,305

(注)1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 満期保有目的の債券および一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は以下のとおりです。

2020年度末:満期保有目的の債券に係るもの　△1,196百万円、責任準備金対応債券に係るもの　△5,415百万円

2021年度末:満期保有目的の債券に係るもの　625百万円、責任準備金対応債券に係るもの　△6,888百万円

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区　分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	68,627	72,402	3,774	34,463	35,933	1,470
公社債	8,839	9,278	438	–	–	–
外国証券	59,787	63,124	3,336	34,463	35,933	1,470
その他	–	–	–	–	–	–
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	50,009	48,670	△ 1,338	118,870	110,347	△ 8,522
公社債	1,106	1,102	△ 4	10,927	10,713	△ 214
外国証券	48,902	47,568	△ 1,333	107,942	99,633	△ 8,308
その他	–	–	–	–	–	–

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区　分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	413,338	453,565	40,226	339,478	363,305	23,827
公社債	244,802	265,285	20,483	193,291	207,533	14,242
外国証券	168,536	188,279	19,742	146,186	155,772	9,585
その他	–	–	–	–	–	–
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	88,089	85,407	△ 2,681	143,751	139,841	△ 3,910
公社債	56,913	56,173	△ 740	97,414	95,543	△ 1,870
外国証券	31,175	29,234	△ 1,940	46,337	44,297	△ 2,039
その他	–	–	–	–	–	–

○その他有価証券

(単位：百万円)

区　分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	608,415	654,384	45,969	376,505	402,671	26,166
公社債	245,422	249,888	4,466	125,070	126,265	1,194
株式	–	–	–	–	–	–
外国証券	328,147	360,940	32,793	218,063	235,764	17,700
その他の証券	34,845	43,555	8,709	33,372	40,642	7,270
買入金銭債権	–	–	–	–	–	–
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	167,344	165,433	△ 1,910	464,097	450,225	△ 13,872
公社債	113,244	112,805	△ 438	206,737	205,349	△ 1,388
株式	–	–	–	–	–	–
外国証券	53,457	51,998	△ 1,459	250,787	238,681	△ 12,105
その他の証券	641	629	△ 12	6,572	6,194	△ 378
買入金銭債権	–	–	–	–	–	–
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区　分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	2,317	1,299
その他有価証券	26,131	25,176
国内株式	50	428
外国株式	8,439	6,260
その他	17,641	18,486
合　計	28,448	26,475

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

1. 定性的情報

①取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：金利スワップ取引

通貨関連：通貨スワップ取引、先物為替取引

株式関連：エクイティスワップ取引

債券関連：債券先渡取引

その他：クレジットデフォルトスワップ取引

②取組方針

運用資産のリスクヘッジ手段、現物取引の代替手段として利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

③利用目的

お客さまからお預かりした資産の安定運用のため、為替変動をはじめとする保有資産に係る市場リスクのヘッジおよびイールド向上を目的として利用しております。

④リスクの内容

当社が行なっているデリバティブ取引には、デリバティブの取引先の契約不履行に係る信用リスクや為替・金利・株価などの変動に係る市場リスクがあります。信用リスクについては、証券取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手として取引を行い、担保設定を行うことから、契約不履行などのリスクは極めて小さいものと認識しております。また、市場リスクについては、保有する運用資産のヘッジおよび現物資産取引を補完することを主な目的としていることから、限定的であると認識しております。

⑤リスク管理体制

デリバティブの投機的利用を行わない旨を明記した投資方針を取締役会にて決議しており、これを投資執行セクション以外のリスク管理セクションにより管理する体制としております。また、デリバティブのポジションおよび損益状況等のモニタリングを行うとともに、経営層およびALM委員会への定期的な報告を行なっております。

⑥定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引における「契約額等」は、名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係るリスク量を示すものではありません。

2. 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 5	△ 9,263	−	△ 354	−	△ 9,622
ヘッジ会計非適用分	−	△ 1,140	86	−	2	△ 1,052
合　計	△ 5	△ 10,404	86	△ 354	2	△ 10,675

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位：百万円)

区　分	種　類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	6,550	6,550	1,801	1,801	−	−	−	−
合　計					1,801				−

○通貨関連

(単位：百万円)

区　分	種　類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	先物為替取引								
	(円)	49	–	0	0	–	–	–	–
	(米ドル)	5,764	–	△ 154	△ 154	10,857	–	△ 546	△ 546
	(豪ドル)	1,107	–	△ 32	△ 32	5,013	–	△ 433	△ 433
	(ユーロ)	212	–	0	0	502	–	△ 18	△ 18
	(中国元)	3,577	–	47	47	4,171	–	△ 7	△ 7
	(香港ドル)	2,311	–	△ 109	△ 109	2,552	–	△ 134	△ 134
合　計					△ 247				△ 1,140

○株式関連

(単位：百万円)

区　分	種　類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	エクイティスワップ	674	465	128	128	791	522	86	86
合　計					128				86

○債券関連

該当ありません。

○その他

(単位：百万円)

区　分	種　類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	クレジットデフォルトスワップ								
	売建	9,500	1,000	67	67	1,000	–	2	2
	買建	–	–	–	–	–	–	–	–
合　計					67				2

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	2020年度末			2021年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	その他有価証券	3,769	3,769	278	4,072	4,072	△ 5
合　計					278			△ 5

○**通貨関連**

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	2020年度末 契約額等	2020年度末 契約額等 うち1年超	2020年度末 時価	2021年度末 契約額等	2021年度末 契約額等 うち1年超	2021年度末 時価
振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・外貨建貸付金						
	(米ドル支払／円受取)		41,122	41,122	△ 616	40,353	39,150	△ 3,827
	(カナダドル支払／円受取)		36,076	31,812	△ 923	32,073	32,073	△ 3,349
	(ユーロ支払／円受取)		60,210	60,210	△ 4,511	74,751	74,751	△ 166
	(豪ドル支払／円受取)		9,436	9,436	△ 743	9,384	9,384	△ 872
	(英ポンド支払／円受取)		30,352	30,352	△ 2,251	30,319	30,319	△ 1,912
繰延ヘッジ	通貨スワップ	その他有価証券・外貨建貸付金						
	(円支払／米ドル受取)		2,952	2,952	142	3,241	3,241	263
	(円支払／豪ドル受取)		11,071	11,071	△ 1,019	3,038	3,038	162
	(米ドル支払／円受取)		11,360	10,480	△ 945	10,935	10,103	△ 1,529
	(米ドル支払／豪ドル受取)		14,456	14,456	878	19,914	19,914	△ 241
	(豪ドル支払／米ドル受取)		863	863	15	947	947	69
	(カナダドル支払／米ドル受取)		5,158	5,158	△ 381	5,622	5,622	△ 393
	(カナダドル支払／豪ドル受取)		6,698	6,698	431	6,980	6,980	90
	(ユーロ支払／円受取)		3,072	3,072	△ 365	3,849	3,849	△ 262
	(ユーロ支払／米ドル受取)		10,815	10,815	△ 650	18,316	18,316	680
	(ユーロ支払／豪ドル受取)		24,106	24,106	909	26,059	26,059	1,670
	(英ポンド支払／米ドル受取)		2,286	2,286	△ 203	2,885	2,885	△ 28
	(英ポンド支払／豪ドル受取)		7,367	7,367	323	7,964	7,964	403
	(新ドル支払／豪ドル受取)		933	933	93	1,009	1,009	△ 18
合　計					△ 9,816			△ 9,263

○**株式関連**

該当ありません。

○**債券関連**

(単位：百万円)

区　分	種　類	2020年度末 契約額等	2020年度末 契約額等 うち1年超	2020年度末 時価	2020年度末 差損益	2021年度末 契約額等	2021年度末 契約額等 うち1年超	2021年度末 時価	2021年度末 差損益
店頭	債券先渡取引								
	売建	–	–	–	–	–	–	–	–
	買建	7,380	7,380	△ 80	△ 80	7,380	3,840	△ 354	△ 354
合　計					△ 80				△ 354

○**その他**

該当ありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2020年度 （2020年4月1日から 2021年3月31日まで）	2021年度 （2021年4月1日から 2022年3月31日まで）
基礎利益	A	**6,301**	**9,764**
キャピタル収益		53,438	62,032
金銭の信託運用益		–	–
売買目的有価証券運用益		–	–
有価証券売却益		3,580	11,258
金融派生商品収益		563	–
為替差益		44,180	50,774
その他キャピタル収益		5,114	–
キャピタル費用		55,494	64,374
金銭の信託運用損		–	–
売買目的有価証券運用損		–	–
有価証券売却損		1,437	5,217
有価証券評価損		4,125	1,110
金融派生商品費用		–	1,542
為替差損		–	–
その他キャピタル費用		49,931	56,504
キャピタル損益	B	**△ 2,055**	**△ 2,342**
キャピタル損益含み基礎利益	A＋B	**4,246**	**7,422**
臨時収益		67	297
再保険収入		–	–
危険準備金戻入額		–	249
個別貸倒引当金戻入額		–	0
その他臨時収益		67	47
臨時費用		449	1
再保険料		–	–
危険準備金繰入額		135	–
個別貸倒引当金繰入額		13	–
特定海外債権引当勘定繰入額		–	–
貸付金償却		0	1
その他臨時費用		300	–
臨時損益	C	**△ 382**	**296**
経常利益	A＋B＋C	**3,863**	**7,718**

（注）1.「基礎利益」には、次の金額が含まれています。

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額	△ 67	△ 47
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	49,931	54,008
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△ 5,114	2,495

2.「その他キャピタル収益」には、次の金額が含まれています。

	2020年度	2021年度
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	5,114	–

3.「その他キャピタル費用」には、次の金額が含まれています。

	2020年度	2021年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	49,931	54,008
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	–	2,495

4.「その他臨時収益」には、次の金額が含まれています。

	2020年度	2021年度
契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額	67	47

5.「その他臨時費用」には、次の金額が含まれています。

	2020年度	2021年度
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	300	–

10. 会計監査人の監査について

当社は、2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびこれらの注記事項）、およびその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

11. 金融商品取引法に基づく監査について

該当ありません。

12. 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

当社の代表執行役社長兼CEOであるブノワ・メスレは、2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、およびその附属明細書）の適正性ならびに財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

該当ありません。

Ⅵ　業務の状況を示す指標等

1．主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

8ページをご参照ください。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高　　(単位：千件、百万円、%)

区　分	2020年度末				2021年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,116	100.9	10,120,458	94.6	1,100	98.6	9,290,631	91.8
個人年金保険	476	106.0	2,730,272	105.6	489	102.9	2,770,726	101.5
団体保険	－	－	31,433	93.7	－	－	28,070	89.3
団体年金保険	－	－	2,558	92.2	－	－	2,323	90.8

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高　　(単位：千件、百万円、%)

区　分	2020年度						2021年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比	合　計	前年度比	新 契 約	転換による純増加		前年度比	合　計	前年度比	新 契 約	転換による純増加
個人保険	83	72.8	661,917	101.2	662,159	△ 242	74	89.5	453,322	68.5	453,424	△ 101
個人年金保険	47	61.8	271,004	61.4	271,004	－	40	85.7	230,654	85.1	230,654	－
団体保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。ただし、個人変額年金保険については、新契約時の基本保険金額です。

(3) 年換算保険料

保有契約　　(単位：百万円、%)

区　分	2020年度末		2021年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	453,745	99.1	416,900	91.9
個人年金保険	140,324	101.7	137,100	97.7
合　計	594,070	99.7	554,000	93.3
うち医療保障 生前給付保障等	74,827	92.1	68,193	91.1

新契約　　(単位：百万円、%)

区　分	2020年度		2021年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	46,708	144.8	20,755	44.4
個人年金保険	11,101	57.8	10,055	90.6
合　計	57,810	112.3	30,810	53.3
うち医療保障 生前給付保障等	2,280	74.5	1,862	81.7

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）です。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 年換算保険料（新契約）は、新契約に、転換による純増加を加えた数値です。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額 2020年度末	保有金額 2021年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	10,068,604	9,239,805
		個人年金保険	3,607	3,385
		団体保険	31,432	28,069
		団体年金保険	−	−
		その他共計	10,103,644	9,271,259
	災害死亡	個人保険	(2,854,237)	(2,893,475)
		個人年金保険	(12,447)	(12,157)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(2,866,685)	(2,905,632)
	その他の条件付死亡	個人保険	(1,541,022)	(1,339,163)
		個人年金保険	(7,939)	(5,833)
		団体保険	(661)	(569)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(1,549,623)	(1,345,566)
生存保障	満期生存給付	個人保険	51,854	50,825
		個人年金保険	2,211,996	2,271,367
		団体保険	−	−
		団体年金保険	−	−
		その他共計	2,263,891	2,322,221
	年金	個人保険	(−)	(−)
		個人年金保険	(290,491)	(293,184)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(290,530)	(293,221)
	その他	個人保険	−	−
		個人年金保険	514,667	495,974
		団体保険	1	0
		団体年金保険	2,558	2,323
		その他共計	517,652	498,678
入院保障	災害入院	個人保険	(4,450)	(4,182)
		個人年金保険	(2)	(2)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(4,452)	(4,185)
	疾病入院	個人保険	(9,201)	(8,591)
		個人年金保険	(3)	(2)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(9,204)	(8,593)
	その他の条件付入院	個人保険	(13,190)	(12,521)
		個人年金保険	(1)	(1)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(13,192)	(12,523)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障および貯蓄特約の満期・生存給付保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区　分		保有件数	
		2020年度末	2021年度末
障害保障	個人保険	128,997	121,019
	個人年金保険	29	29
	団体保険	661	569
	団体年金保険	–	–
	その他共計	129,687	121,617
手術保障	個人保険	1,208,572	1,179,543
	個人年金保険	852	711
	団体保険	–	–
	団体年金保険	–	–
	その他共計	1,209,424	1,180,254

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区　分		保有金額	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	2,476,778	2,533,870
	定期付終身保険	117,909	99,470
	定期保険	5,031,224	4,153,400
	その他共計	9,956,512	9,067,305
生死混合保険	養老保険	2,276	1,645
	定期付養老保険	4,405	3,888
	生存給付金付定期保険	–	–
	その他共計	163,922	223,303
生存保険		24	22
年金保険	個人年金保険	2,730,272	2,770,726
災害・疾病関係特約	災害割増特約	289,368	265,612
	傷害特約	319,912	299,440
	災害入院特約	1,198	1,099
	疾病特約	1,799	1,695
	成人病特約	534	487
	その他の条件付入院特約	2,152	2,017

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区　分		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	71,351	74,037
	定期付終身保険	1,361	1,159
	定期保険	260,481	218,955
	その他共計	447,465	408,379
生死混合保険	養老保険	90	63
	定期付養老保険	39	33
	生存給付金付定期保険	–	–
	その他共計	6,279	8,519
生存保険		–	0
年金保険	個人年金保険	140,324	137,100

(7) 契約者配当の状況

団体保険の契約者配当金は、団体の規模、保険金の支払実績等に応じてお支払いします。2021年度は、2022年度における契約者配当金の支払いのために、28百万円(2020年度は25百万円)を契約者配当準備金に繰り入れました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位:%)

区　分	2020年度	2021年度
個人保険	△ 5.4	△ 8.2
個人年金保険	5.6	1.5
団体保険	△ 6.3	△ 10.7
団体年金保険	△ 7.8	△ 9.2

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区　分	2020年度	2021年度
新契約平均保険金	7,914	6,054
保有契約平均保険金	9,062	8,441

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位:%)

区　分	2020年度	2021年度
個人保険	6.2	4.5
個人年金保険	10.5	8.4
団体保険	–	–

(注)転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区　分	2020年度	2021年度
個人保険	12.3	13.8
個人年金保険	4.5	4.8
団体保険	0.0	0.0

(注)解約失効率は、契約高の減額または増額および契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

2020年度	2021年度
17,152	18,944

(注)転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位:‰)

件数率		金額率	
2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
3.401	3.698	2.097	2.875

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位:‰)

区　分		2020年度	2021年度
災害死亡保障契約	件数	0.039	0.051
	金額	0.135	0.235
障害保障契約	件数	0.014	0.088
	金額	0.001	0.027
災害入院保障契約	件数	6.638	6.686
	金額	157.620	160.352
疾病入院保障契約	件数	60.962	75.871
	金額	701.906	787.432
成人病入院保障契約	件数	21.038	19.214
	金額	433.181	398.405
疾病・傷害手術保障契約	件数	28.267	27.961
成人病手術保障契約	件数	−	−

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

2020年度	2021年度
13.7	11.9

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2020年度	2021年度
9社	9社

(うち第三分野保険)

2020年度	2021年度
5社	5社

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

2020年度	2021年度
99.9	99.9

(うち第三分野保険)

(単位:%)

2020年度	2021年度
100.0	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2020年度	2021年度
AA+	0.1	0.1
AA−	99.7	99.7
A+	0.2	0.2
その他(格付なし)	0.0	0.0

(注)格付けはスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。

(うち第三分野保険)

(単位:%)

格付区分	2020年度	2021年度
AA+	−	−
AA−	99.9	99.9
A+	0.1	0.1
その他(格付なし)	−	−

(注)格付けはスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
32,095	36,276

(うち第三分野保険)

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
756	805

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2020年度	2021年度
第三分野発生率	12.8	14.5
医療（疾病）	50.8	57.9
ガン	5.6	6.5
介護	20.5	37.1
その他	6.9	7.1

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。
①医療(疾病)：疾病入院特約および成人病等の特定の疾病に対して給付を行う入院特約
②ガン　：ガンを直接の原因として給付を行う主契約および特約
③介護　：介護保険等
④その他　：①～③以外の医療保障給付、特定疾病給付等の給付を行う主契約および特約
2. 発生率は以下の算式により算出しています。
{保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払に係る事業費等}÷{(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)/2}
3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。
4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費等を計上しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区　分		2020年度末	2021年度末
保険金	死亡保険金	6,117	6,051
	災害保険金	37	24
	高度障害保険金	186	116
	満期保険金	243	170
	その他	30	18
	小　計	6,615	6,381
年金		5,122	5,405
給付金		4,557	4,592
解約返戻金		49,703	64,976
保険金据置支払金		0	1
その他共計		66,085	81,459

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区　分		2020年度末	2021年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	1,174,342	1,248,700
	(一般勘定)	1,046,700	1,101,266
	(特別勘定)	127,642	147,434
	個人年金保険	694,255	682,494
	(一般勘定)	346,321	371,846
	(特別勘定)	347,934	310,648
	団体保険	88	77
	(一般勘定)	88	77
	(特別勘定)	−	−
	団体年金保険	2,558	2,323
	(一般勘定)	2,558	2,323
	(特別勘定)	−	−
	その他	465	409
	(一般勘定)	465	409
	(特別勘定)	−	−
	小　計	1,871,711	1,934,005
	(一般勘定)	1,396,133	1,475,922
	(特別勘定)	475,577	458,082
危険準備金		20,671	20,422
合　計		1,892,382	1,954,427
	(一般勘定)	1,416,805	1,496,345
	(特別勘定)	475,577	458,082

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合　計
2020年度末	1,812,952	58,758	−	20,671	1,892,382
2021年度末	1,880,517	53,488	−	20,422	1,954,427

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

			2020年度末	2021年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約		1996年大蔵省告示 第48号に定める方式	1996年大蔵省告示 第48号に定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	無配当外貨建終身保険（積立利率変動型） 無配当外貨建特別終身保険（積立利率変動型）	保険料及び責任準備金の 算出方法書に定める方法	保険料及び責任準備金の 算出方法書に定める方法
		その他の保険種類	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）			100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	3	1.00%
1981年度～1985年度	3,000	1.00%
1986年度～1990年度	52,211	1.00%
1991年度～1995年度	42,631	1.00%
1996年度～2000年度	23,945	0.50% ～ 2.35%
2001年度～2005年度	47,069	0.50% ～ 1.50%
2006年度～2010年度	142,248	0.90% ～ 1.50%
2011年度	87,822	0.90% ～ 4.87%
2012年度	54,365	0.90% ～ 4.58%
2013年度	38,953	0.90% ～ 4.60%
2014年度	79,849	0.90% ～ 4.32%
2015年度	175,950	0.75% ～ 3.94%
2016年度	176,118	0.25% ～ 4.36%
2017年度	157,933	0.25% ～ 4.06%
2018年度	185,479	0.25% ～ 4.21%
2019年度	99,143	0.25% ～ 4.00%
2020年度	53,109	0.25% ～ 2.55%
2021年度	53,275	0.25% ～ 3.20%

（注）1.「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。
2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2020年度末	2021年度末
責任準備金残高（一般勘定）	15	14

（注）1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2.「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

		変額個人年金保険 変額個人年金保険（年金原資保証Ⅱ型） 変額個人年金保険（年金原資保証Ⅲ型） 新変額個人年金保険Ⅰ型 変額個人年金保険（年金原資保証Ⅳ型）	変額個人年金保険（引出保証Ⅰ型） 変額個人年金保険（年金総額保証Ⅰ型） 変額個人年金保険（年金総額保証Ⅱ型） 新変額個人年金保険Ⅲ型 新変額個人年金保険Ⅳ型 新変額個人年金保険Ⅴ型
積立方式		標準的方式	代替的方式（注）
計算の基礎となる係数	予定死亡率、割引率、期待収益率、ボラティリティ	1996年大蔵省告示第48号に定める率	
	予定解約率	最低保証金額に対する積立金額の水準、および経過年数等により原則　0%～6% （解約控除期間終了時点で積立金額が最低保証金額より大きい場合等では、保険契約の特性にあわせ、上記より高い予定解約率を設定しています。）	

（注）代替的方式としては、シナリオテスティング方式を採用し、1,000以上のシナリオを用いて、最低保証に係る支出現価から収入現価を控除した金額を計算し、その平均を基に最低保証に係る保険料積立金を算出しています。

（6）契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区　分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合　計
2020年度	当期首現在高	557	42	42	－	0	－	642
	利息による増加	0	0	0	－	0	－	0
	配当金支払による減少	66	8	30	－	0	－	105
	当期繰入額	△1	0	25	－	0	－	23
	当期末現在高	490 (481)	33 (33)	37 (7)	－ (－)	0 (0)	－ (－)	562 (523)
2021年度	当期首現在高	490	33	37	－	0	－	562
	利息による増加	0	0	0	－	0	－	0
	配当金支払による減少	49	7	31	－	0	－	88
	当期繰入額	△3	△1	28	－	0	－	23
	当期末現在高	437 (432)	24 (24)	35 (5)	－ (－)	0 (0)	－ (－)	497 (462)

（注）（　）内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区　分		当期首残高	当期末残高	当期増減(△) 額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	16	55	39	「重要な会計方針」参照
	個別貸倒引当金	304	304	△ 0	
	特定海外債権引当勘定	−	−	−	−
退職給付引当金		1,080	917	△ 162	「重要な会計方針」参照
価格変動準備金		5,348	6,267	919	「重要な会計方針」参照
役員賞与引当金		33	38	4	「重要な会計方針」参照

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区　分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金			56,400	−	−	56,400	
	うち既発行株式	(普通株式)	(52,010株) 5,000	(−) −	(−) −	(52,010株) 5,000	
		(優先株式)	(45,429株) 51,399	(−) −	(−) −	(45,429株) 51,399	
		計	(97,439株) 56,400	(−) −	(−) −	(97,439株) 56,400	
資本剰余金		(資本準備金)	−	−	−	−	
		(その他資本剰余金)	−	−	−	−	
		計	−	−	−	−	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
個人保険	502,033	486,252
(一時払)	(96,265)	(130,453)
(年　払)	(277,678)	(229,302)
(半年払)	(962)	(747)
(月　払)	(127,126)	(125,749)
個人年金保険	84,228	90,930
(一時払)	(6,392)	(8,145)
(年　払)	(57)	(55)
(半年払)	(3)	(3)
(月　払)	(77,775)	(82,724)
団体保険	114	102
団体年金保険	40	36
その他共計	586,423	577,326

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合　計	2020年度 合　計
死亡保険金	36,768	19	66	−	−	−	36,854	27,233
災害保険金	147	−	−	−	−	−	147	94
高度障害保険金	351	−	−	−	−	−	351	599
満期保険金	935	−	−	−	12	−	948	1,355
その他	1,286	3	−	−	−	−	1,290	1,166
合　計	39,491	23	66	−	12	−	39,593	30,449

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合　計	2020年度 合　計
年金	614	67,261	0	261	39	−	68,177	68,262

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合　計	2020年度 合　計
死亡給付金	728	5,903	−	2	1	−	6,636	6,478
入院給付金	3,790	2	−	−	−	−	3,792	3,591
手術給付金	3,109	2	−	−	−	−	3,111	3,142
障害給付金	33	−	−	−	−	−	33	40
生存給付金	5,243	0	−	−	−	−	5,243	3,570
その他	2,041	254	−	83	−	−	2,379	2,243
合　計	14,946	6,162	−	85	1	−	21,197	19,067

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合　計	2020年度 合　計
解約返戻金	307,477	18,335	−	0	22	−	325,836	239,672

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区　分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	4,417	431	2,922	1,495	66.2%
建物	1,696	79	938	757	55.3%
その他の有形固定資産	2,720	352	1,983	737	72.9%
無形固定資産	21,991	1,460	17,310	4,680	78.7%
その他	1,090	180	460	630	42.2%
合　計	27,499	2,072	20,693	6,805	75.3%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
営業活動費	39,496	27,947
営業管理費	1,772	1,610
一般管理費	39,256	38,893
合　計	80,525	68,452

(注)一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金(2020年度　657百万円、2021年度　553百万円)が含まれています。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区　分		2020年度	2021年度
国税		4,394	3,389
	消費税	3,934	2,943
	地方法人特別税	417	409
	印紙税	42	36
	登録免許税	−	−
	その他の国税	−	0
地方税		2,552	2,308
	地方消費税	1,109	830
	法人事業税	1,444	1,419
	固定資産税	−	−
	事業所税	△ 21	37
	その他の地方税	19	21
合　計		6,947	5,698

(18) リース取引

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

(単位：百万円)

区　分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(期間の定めのないものを含む)	合計
2020年度末	1,326	−	−	−	−	−	1,326
2021年度末	−	−	−	−	−	−	−

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1)資産運用の概況

① 2021年度の資産の運用概況

■運用環境

2021年度の日本経済は、実質GDP成長率(前期比年率換算)は4-6月期が2.4%のプラス、緊急事態宣言が続いた7-9月期は2.8%のマイナス成長に転じました。その後の10-12月期は4.6%とプラスに転じたものの、限定的な回復になりました。1-3月期についても、オミクロン変異株による感染が急拡大したことから、マイナス成長となりました。雇用環境は2022年3月の完全失業率が2.6%と、おおむね横ばいの状況です。2022年3月の全国消費者物価指数(除く生鮮食品)は前年同月比0.8%上昇し、電気代、都市ガス代などのエネルギー構成品目が上昇幅を拡大している状況です。

為替市場は2021年度をとおして円安傾向となり、期初に110円台であったドル円相場は米国の金融政策正常化期待や米長期金利上昇を背景に12月末には115円台まで円安が進みました。2022年1-3月も日米金利差が一段と拡大するとの見方が台頭し、当期末で121円台と円安が継続しました。ユーロ円相場についても円は対ユーロで下落し、当期末で134円台と円安方向の推移となりました。

国内株式市場は、9月にはワクチン接種の進展や新政権による政策対応への期待が広がり31年ぶりの高値を付けたものの、その後はウクライナ危機などによるリスク回避の動きが強まり軟調な展開となり、2022年3月末時点の東証株価指数(TOPIX)は前年度末比マイナス0.4%とほぼ横ばいとなりました。

国内金利に関しては、世界的に低金利環境が定着するなか、10年日本国債利回りは一時おおむね0.00%台まで下落しましたが、9月に入ると米国債の利回り上昇の影響もあって反転し、当期末の水準は0.21%となりました。短中期の国債金利も上昇し、2年国債利回りはマイナス0.04%となりました。

■当社の運用方針

当社の資産運用は、全世界のマニュライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスにのっとって行われています。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行され、運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築され、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っています。

■運用実績の概況

2022年3月末現在の一般勘定資産は前年度末の1兆6,624億円から567億円増加し、1兆7,191億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、公社債が6,743億円より411億円減少し6,332億円、外国証券が7,415億円より842億円増加し8,257億円、その他の証券が504億円より59億円増加し563億円になりました。また、貸付金は577億円より59億円増加し637億円、不動産は212億円から2億円減少し209億円になりました。

②ポートフォリオの推移

資産の構成

(単位：百万円、%)

区　分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	59,269	3.6	52,141	3.0
有価証券	1,468,710	88.3	1,517,128	88.2
公社債	674,357	40.6	633,247	36.8
株式	2,367	0.1	1,728	0.1
外国証券	741,541	44.6	825,766	48.0
公社債	659,889	39.7	735,143	42.8
株式等	81,651	4.9	90,622	5.3
その他の証券	50,443	3.0	56,386	3.3
貸付金	57,763	3.5	63,710	3.7
保険約款貸付	20,998	1.3	23,281	1.4
一般貸付	36,765	2.2	40,429	2.4
不動産	21,264	1.3	20,975	1.2
繰延税金資産	−	−	6,176	0.4
その他	55,723	3.4	59,415	3.5
貸倒引当金	△ 320	△ 0.0	△359	△0.0
合　計	1,662,411	100.0	1,719,187	100.0
うち外貨建資産	599,950	36.1	688,989	40.1

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

資産の増減

(単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	△ 11,858	△ 7,128
有価証券	121,578	48,417
公社債	△ 68,070	△ 41,110
株式	△ 1,345	△ 639
外国証券	178,957	84,224
公社債	139,240	75,253
株式等	39,716	8,970
その他の証券	12,037	5,942
貸付金	2,335	5,946
保険約款貸付	1,435	2,283
一般貸付	900	3,663
不動産	△ 2,665	△ 289
繰延税金資産	△ 6,684	6,176
その他	1,571	3,692
貸倒引当金	△ 8	△ 38
合　計	104,268	56,776
うち外貨建資産	144,999	89,039

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区　分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	2.48	3.89
有価証券	2.33	2.46
うち公社債	0.86	0.76
うち株式	△ 67.77	△ 42.34
うち外国証券	4.43	3.88
貸付金	3.93	3.55
うち一般貸付	4.72	4.17
不動産	4.58	4.79
一般勘定計	4.47	5.14

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益−資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	55,201	58,186
有価証券	1,358,530	1,430,228
うち公社債	713,831	627,376
うち株式	3,752	2,398
うち外国証券	598,719	750,235
貸付金	55,299	60,596
うち一般貸付	35,719	38,867
不動産	22,043	21,163
一般勘定計	1,531,876	1,618,005
うち海外投融資	643,480	796,679

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
利息及び配当金等収入	26,927	32,126
有価証券売却益	3,580	11,258
金融派生商品収益	563	–
為替差益	44,180	50,774
合　計	75,251	94,159

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
支払利息	2	4
有価証券売却損	1,437	5,217
有価証券評価損	4,125	1,110
金融派生商品費用	–	1,542
貸倒引当金繰入額	8	38
貸付金償却	0	1
賃貸用不動産等減価償却費	279	274
その他運用費用	967	2,852
合　計	6,821	11,041

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	24,107	29,267
公社債利息	4,720	3,970
株式配当金	2	2
外国証券利息配当金	17,099	24,346
その他の証券利息配当金	2,284	946
貸付金利息	946	985
不動産賃貸料	1,871	1,873
その他	0	0
合　計	26,927	32,126

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
国債等債券	2,618	2,593
株式等	–	1,440
外国証券	961	7,224
合　計	3,580	11,258

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
国債等債券	1,214	1,309
外国証券	222	3,908
合　計	1,437	5,217

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
株式等	2,545	1,018
外国証券	830	−
その他	750	92
合　計	4,125	1,110

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区　分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	263,854	18.0	276,051	18.2
地方債	89,797	6.1	84,049	5.5
社債	320,706	21.8	273,145	18.0
うち公社・公団債	27,659	1.9	25,026	1.7
株式	2,367	0.2	1,728	0.1
外国証券	741,541	50.5	825,766	54.4
公社債	659,889	44.9	735,143	48.5
株式等	81,651	5.6	90,622	6.0
その他の証券	50,443	3.4	56,386	3.7
合　計	1,468,710	100.0	1,517,128	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区　分	2020年度末							2021年度末						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(期間の定めのないものを含む)	合　計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(期間の定めのないものを含む)	合　計
国債	1,760	1,937	12,623	7,217	26,858	213,456	263,854	300	12,406	11,203	9,934	48,862	193,343	276,051
地方債	803	6,829	15,358	22,606	22,834	21,365	89,797	3,109	14,978	8,852	15,837	20,998	20,273	84,049
社債	29,787	63,878	71,706	51,184	57,765	46,383	320,706	22,587	68,364	53,158	43,070	43,307	42,656	273,145
株式	−	−	−	−	−	2,367	2,367	−	−	−	−	−	1,728	1,728
外国証券	23,113	44,673	90,831	124,042	120,656	338,223	741,541	16,509	78,067	125,078	129,068	108,241	368,800	825,766
公社債	23,113	44,673	90,831	124,042	120,656	256,571	659,889	16,509	78,067	125,078	129,068	108,241	278,177	735,143
株式等	−	−	−	−	−	81,651	81,651	−	−	−	−	−	90,622	90,622
その他の証券	−	−	−	−	−	50,443	50,443	−	−	−	−	−	56,386	56,386
合　計	55,464	117,319	190,521	205,051	228,114	672,240	1,468,710	42,507	173,817	198,292	197,911	221,410	683,189	1,517,128

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区　分	2020年度末	2021年度末
公社債	0.67	0.63
外国公社債	2.76	2.74

（15）業種別株式保有明細表

（単位：百万円、%）

区　分		2020年度末		2021年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		−	−	−	−
鉱業		−	−	−	−
建設業		0	0.0	0	0.0
製造業	食料品	−	−	−	−
	繊維製品	−	−	−	−
	パルプ・紙	−	−	−	−
	化学	−	−	−	−
	医薬品	−	−	−	−
	石油・石炭製品	−	−	−	−
	ゴム製品	−	−	−	−
	ガラス・土石製品	−	−	−	−
	鉄鋼	−	−	−	−
	非鉄金属	−	−	−	−
	金属製品	−	−	−	−
	機械	−	−	−	−
	電気機器	−	−	−	−
	輸送用機器	−	−	−	−
	精密機器	−	−	−	−
	その他製品	−	−	−	−
電気・ガス業		−	−	−	−
運輸・情報通信業	陸運業	−	−	−	−
	海運業	−	−	−	−
	空運業	−	−	−	−
	倉庫・運輸関連業	−	−	−	−
	情報・通信業	50	2.1	50	2.9
商業	卸売業	−	−	−	−
	小売業	−	−	−	−
金融・保険業	銀行業	−	−	−	−
	証券、商品先物取引業	−	−	−	−
	保険業	1,854	78.3	836	48.4
	その他金融業	463	19.6	463	26.8
不動産業		−	−	378	22
サービス業		0	0.0	0	0.0
合　計		2,367	100.0	1,728	100.0

（注）業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区　分	2020年度末	2021年度末
保険約款貸付	20,998	23,281
契約者貸付	17,563	19,594
保険料振替貸付	3,434	3,686
一般貸付 （うち非居住者貸付）	36,765 (36,764)	40,429 (40,429)
企業貸付 （うち国内企業向け）	36,764 –	40,429 –
公共団体・公企業貸付	1	–
合　計	57,763	63,710

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区　分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合　計
2020年度末	変動金利	–	–	–	–	–	–	–
	固定金利	1	5,094	5,578	7,332	18,759	–	36,765
	一般貸付計	1	5,094	5,578	7,332	18,759	–	36,765
2021年度末	変動金利	–	–	–	–	–	–	–
	固定金利	–	9,458	4,630	19,335	4,410	2,594	40,429
	一般貸付計	–	9,458	4,630	19,335	4,410	2,594	40,429

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区　分		2020年度末		2021年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製造業	−	−	−	−
	食料	−	−	−	−
	繊維	−	−	−	−
	木材・木製品	−	−	−	−
	パルプ・紙	−	−	−	−
	印刷	−	−	−	−
	化学	−	−	−	−
	石油・石炭	−	−	−	−
	窯業・土石	−	−	−	−
	鉄鋼	−	−	−	−
	非鉄金属	−	−	−	−
	金属製品	−	−	−	−
	はん用・生産用・業務用機械	−	−	−	−
	電気機械	−	−	−	−
	輸送用機械	−	−	−	−
	その他の製造業	−	−	−	−
	農業・林業	−	−	−	−
	漁業	−	−	−	−
	鉱業、採石業、砂利採取業	−	−	−	−
	建設業	−	−	−	−
	電気・ガス・熱供給・水道業	−	−	−	−
	情報通信業	−	−	−	−
	運輸業、郵便業	−	−	−	−
	卸売業	−	−	−	−
	小売業	−	−	−	−
	金融業、保険業	1	0.0	−	−
	不動産業	−	−	−	−
	物品賃貸業	−	−	−	−
	学術研究、専門・技術サービス業	−	−	−	−
	宿泊業	−	−	−	−
	飲食業	−	−	−	−
	生活関連サービス業、娯楽業	−	−	−	−
	教育、学習支援業	−	−	−	−
	医療・福祉	−	−	−	−
	その他のサービス	−	−	−	−
	地方公共団体	−	−	−	−
	個人（住宅・消費・納税資金等）	−	−	−	−
	合　計	1	0.0	−	−
海外向け	政府等	−	−	−	−
	金融機関	−	−	−	−
	商工業（等）	36,764	100.0	40,429	100.0
	合　計	36,764	100.0	40,429	100.0
一般貸付計		36,765	100.0	40,429	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区　分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	36,764	100.0	40,429	100.0
運転資金	1	0.0	−	−

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区　分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	−	−	−	−
東北	−	−	−	−
関東	1	100.0	−	−
中部	−	−	−	−
近畿	−	−	−	−
中国	−	−	−	−
四国	−	−	−	−
九州	−	−	−	−
合　計	1	100.0	−	−

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区　分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	36,764	100.0	40,429	100.0
有価証券担保貸付	−	−	−	−
不動産・動産・財団担保貸付	36,764	100.0	40,429	100.0
指名債権担保貸付	−	−	−	−
保証貸付	−	−	−	−
信用貸付	1	0.0	−	−
その他	−	−	−	−
一般貸付計	36,765	100.0	40,429	100.0
うち劣後特約付貸付	−	−	−	−

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区　分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2020年度	土地	16,918	−	1,700	−	15,217	−	−
	建物	6,994	99	686	360	6,046	4,748	44.0
	リース資産	−	−	−	−	−	−	−
	建設仮勘定	16	−	16	−	−	−	−
	その他の有形固定資産	771	588	59	340	960	1,833	65.6
	合　計	24,701	687	2,463	700	22,224	6,582	48.4
	うち賃貸等不動産	22,948	87	2,339	276	20,419	3,877	42.7
2021年度	土地	15,217	−	−	−	15,217	−	−
	建物	6,046	70	7	351	5,757	5,088	46.9
	リース資産	−	−	−	−	−	−	−
	建設仮勘定	−	−	−	−	−	−	−
	その他の有形固定資産	960	138	0	354	743	2,030	73.2
	合　計	22,224	209	8	706	21,718	7,118	52.3
	うち賃貸等不動産	20,419	70	−	272	20,217	4,149	45.4

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区　分	2020年度末	2021年度末
不動産残高	21,264	20,975
営業用	845	757
賃貸用	20,419	20,217
賃貸用ビル保有数	8棟	8棟

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
有形固定資産	3,408	–
土地	3,403	–
建物	–	–
リース資産	–	–
その他	5	–
無形固定資産	–	–
その他	–	–
合　計	3,408	–
うち賃貸等不動産	3,408	–

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
有形固定資産	201	8
土地	–	–
建物	142	7
リース資産	–	–
その他	59	0
無形固定資産	390	–
その他	–	–
合　計	592	8
うち賃貸等不動産	95	–

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区　分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	9,202	274	4,196	5,005	45.6
建 物	9,149	272	4,149	4,999	45.4
リース資産	–	–	–	–	–
その他の有形固定資産	52	2	46	6	88.5
無形固定資産	–	–	–	–	–
その他	–	–	–	–	–
合　計	9,202	274	4,196	5,005	45.6

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

(単位：百万円、%)

区　分		2020年度末		2021年度末	
		金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	479,003	61.3	539,213	62.0
	株式	9,048	1.2	7,453	0.9
	非居住者貸付	9,050	1.2	12,431	1.4
	現預金・その他	76,235	9.7	87,111	10.0
	小　計	573,336	73.3	646,209	74.3
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	149,596	19.1	158,994	18.3
	非居住者貸付	27,714	3.5	27,997	3.2
	現預金・その他	–	–	–	–
	小　計	177,310	22.7	186,991	21.5
円貨建資産	非居住者貸付	–	–	–	–
	公社債(円建外債)・その他	31,290	4.0	36,936	4.2
	小　計	31,290	4.0	36,936	4.2
	合　計	781,937	100.0	870,137	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区　分		外国証券						非居住者貸付	
				公社債		株式等			
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2020年度末	北米	384,025	51.8	330,336	50.1	53,688	65.8	36,764	100.0
	ヨーロッパ	118,048	15.9	113,141	17.1	4,906	6.0	–	–
	オセアニア	123,317	16.6	106,197	16.1	17,120	21.0	–	–
	アジア	62,871	8.5	60,445	9.2	2,425	3.0	–	–
	中南米	46,567	6.3	43,057	6.5	3,510	4.3	–	–
	中東	4,668	0.6	4,668	0.7	–	–	–	–
	アフリカ	–	–	–	–	–	–	–	–
	国際機関	2,043	0.3	2,043	0.3	–	–	–	–
	合　計	741,541	100.0	659,889	100.0	81,651	100.0	36,764	100.0
2021年度末	北米	410,505	49.7	354,633	48.2	55,872	61.7	37,834	93.6
	ヨーロッパ	130,139	15.8	124,313	16.9	5,826	6.4	–	–
	オセアニア	153,059	18.5	128,116	17.4	24,943	27.5	–	–
	アジア	73,263	8.9	73,263	10.0	0	0.0	2,594	6.4
	中南米	51,253	6.2	47,273	6.4	3,980	4.4	–	–
	中東	6,987	0.8	6,987	1.0	–	–	–	–
	アフリカ	–	–	–	–	–	–	–	–
	国際機関	557	0.1	557	0.1	–	–	–	–
	合　計	825,766	100.0	735,143	100.0	90,622	100.0	40,429	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区　分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	380,468	66.4	427,275	66.1
カナダドル	12,668	2.2	13,333	2.1
英ポンド	11,546	2.0	11,982	1.9
ユーロ	42,205	7.4	46,120	7.1
豪ドル	115,434	20.1	135,880	21.0
ニュージーランドドル	4,362	0.8	4,128	0.6
中国人民元	3,510	0.6	3,980	0.6
香港ドル	2,425	0.4	2,610	0.4
スイスフラン	714	0.1	898	0.1
合　計	573,336	100.0	646,209	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2020年度	2021年度
4.39	3.85

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位:百万円)

区　分		2020年度	2021年度
公共債	国債	−	−
	地方債	−	−
	公社・公団債	1	0
	小　計	1	0
貸付	政府関係機関	−	−
	公共団体・公企業	1	−
	小　計	1	−
合　計		2	0

(30) 各種ローン金利

貸出の種類	利　率
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2022年2月10日実施
	年　1.10%

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	0	−	−	−	0	
合　計	0	−	−	−	0	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区　分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	118,637	121,073	2,435	3,774	1,338	153,333	146,280	△ 7,052	1,470	8,522
責任準備金対応債券	501,427	538,973	37,545	40,226	2,681	483,229	503,146	19,917	23,827	3,910
子会社・関連会社株式	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他有価証券	775,759	819,818	44,059	45,969	1,910	840,603	852,897	12,294	26,166	13,872
公社債	358,666	362,694	4,027	4,466	438	331,807	331,614	△ 193	1,194	1,388
株式	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国証券	381,605	412,939	31,333	32,793	1,459	468,850	474,446	5,595	17,700	12,105
公社債	330,379	351,487	21,107	22,472	1,364	406,325	400,213	△ 6,111	5,966	12,077
株式等	51,225	61,451	10,226	10,321	94	62,525	74,232	11,706	11,733	27
その他の証券	35,487	44,184	8,697	8,709	12	39,944	46,836	6,892	7,270	378
買入金銭債権	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合　計	1,395,824	1,479,865	84,040	89,970	5,930	1,477,165	1,502,324	25,159	51,464	26,305

公社債	670,329	694,534	24,204	25,388	1,184	633,440	645,404	11,963	15,436	3,473
株式	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国証券	690,007	741,145	51,137	55,872	4,734	803,780	810,083	6,303	28,756	22,453
公社債	638,782	679,693	40,911	45,551	4,639	741,254	735,851	△ 5,403	17,022	22,425
株式等	51,225	61,451	10,226	10,321	94	62,525	74,232	11,706	11,733	27
その他の証券	35,487	44,184	8,697	8,709	12	39,944	46,836	6,892	7,270	378
買入金銭債権	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合　計	1,395,824	1,479,865	84,040	89,970	5,930	1,477,165	1,502,324	25,159	51,464	26,305

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 満期保有目的の債券および一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は以下のとおりです。

2020年度末:満期保有目的の債券に係るもの　△1,196百万円、責任準備金対応債券に係るもの　△5,415百万円

2021年度末:満期保有目的の債券に係るもの　625百万円、責任準備金対応債券に係るもの　△6,888百万円

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	2,317	1,299
その他有価証券	26,131	25,176
国内株式	50	428
外国株式	8,439	6,260
その他	17,641	18,486
合　計	28,448	26,475

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 5	△ 9,263	−	△ 354	−	△ 9,622
ヘッジ会計非適用分	−	△ 1,140	86	−	2	△ 1,052
合　計	△ 5	△ 10,404	86	△ 354	2	△ 10,675

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位:百万円)

区　分	種　類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	10,319	10,319	2,080	2,080	4,072	4,072	△ 5	△ 5
合　計					2,080				△ 5

③通貨関連

(単位:百万円)

区　分	種　類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	通貨スワップ								
	(円支払／米ドル受取)	2,952	2,952	142	142	3,241	3,241	263	263
	(円支払／豪ドル受取)	11,071	11,071	△ 1,019	△ 1,019	3,038	3,038	162	162
	(米ドル支払／円受取)	52,483	51,603	△ 1,561	△ 1,561	51,288	49,254	△ 5,357	△ 5,357
	(米ドル支払／豪ドル受取)	14,456	14,456	878	878	19,914	19,914	△ 241	△ 241
	(豪ドル支払／円受取)	9,436	9,436	△ 743	△ 743	9,384	9,384	△ 872	△ 872
	(豪ドル支払／米ドル受取)	863	863	15	15	947	947	69	69
	(カナダドル支払／円受取)	36,076	31,812	△ 923	△ 923	32,073	32,073	△ 3,349	△ 3,349
	(カナダドル支払／米ドル受取)	5,158	5,158	△ 381	△ 381	5,622	5,622	△ 393	△ 393
	(カナダドル支払／豪ドル受取)	6,698	6,698	431	431	6,980	6,980	90	90
	(ユーロ支払／円受取)	63,283	63,283	△ 4,876	△ 4,876	78,601	78,601	△ 429	△ 429
	(ユーロ支払／米ドル受取)	10,815	10,815	△ 650	△ 650	18,316	18,316	680	680
	(ユーロ支払／豪ドル受取)	24,106	24,106	909	909	26,059	26,059	1,670	1,670
	(英ポンド支払／円受取)	30,352	30,352	△ 2,251	△ 2,251	30,319	30,319	△ 1,912	△ 1,912
	(英ポンド支払／米ドル受取)	2,286	2,286	△ 203	△ 203	2,885	2,885	△ 28	△ 28
	(英ポンド支払／豪ドル受取)	7,367	7,367	323	323	7,964	7,964	403	403
	(新ドル支払／豪ドル受取)	933	933	93	93	1,009	1,009	△ 18	△ 18
	先物為替取引								
	(円)	49	−	0	0	−	−	−	−
	(米ドル)	5,764	−	△ 154	△ 154	10,857	−	△ 546	△ 546
	(豪ドル)	1,107	−	△ 32	△ 32	5,013	−	△ 433	△ 433
	(ユーロ)	212	−	0	0	502	−	△ 18	△ 18
	(中国元)	3,577	−	47	47	4,171	−	△ 7	△ 7
	(香港ドル)	2,311	−	△ 109	△ 109	2,552	−	△ 134	△ 134
合　計					△ 10,064				△ 10,404

④株式関連

(単位:百万円)

区　分	種　類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	エクイティスワップ	674	465	128	128	791	522	86	86
合　計					128				86

⑤債券関連

(単位：百万円)

区　分	種　類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち１年超				うち１年超		
店頭	債券先渡取引								
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	7,380	7,380	△ 80	△ 80	7,380	3,840	△ 354	△ 354
合　計					△ 80				△ 354

⑥その他

(単位：百万円)

区　分	種　類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち１年超				うち１年超		
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	9,500	1,000	67	67	1,000	－	2	2
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計					67				2

Ⅶ　保険会社の運営

1. リスク管理の体制

32ページをご参照ください。

2. コンプライアンス（法令遵守）について

29ページをご参照ください。

3. 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性および妥当性

(1) 第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野とは、医療保険、ガン保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野を指します。この第三分野の保険については、以下の方法により責任準備金の積立が適切であることを確保しています。

①ストレス・テストを実施し、必要に応じて、危険準備金の積み増しを行うこと

ストレス・テストは、第三分野保険の責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が、通常予測できる範囲を超えるリスクが発生した場合でも、十分にリスクをカバーしているかどうかを確認するものです。ストレス・テストの結果、責任準備金が不十分と判断された場合には、危険準備金の積み増しを行います。

②負債十分性テストを実施し、必要に応じて、保険料積立金の積み増しを行うこと

負債十分性テストは、上記のストレス・テストを行なった結果、責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがあると認められた場合に、収入と支出の全体を踏まえて実質的な不足額が生じているかどうかを判断するものです。負債十分性テストの結果、責任準備金の額が不足していると判断された場合は、不足額を補うための保険料積立金を追加で積み立てます。

(2) ストレス・テストにおける危険発生率の設定水準の合理性および妥当性

ストレス・テストに使用する将来の発生率の変動を織り込んだ危険発生率は、当社の実績、業界の経験などに基づく発生率に危険割増率を加えることにより、リスクの99%をカバーできる水準に設定しています。また、発生率が増加傾向にあると判断される給付については、その上昇トレンドを加味しています。

(3) テストの結果

2021年度のストレス・テストを行なった結果、将来の発生率の変動を織り込んだ場合でも現在の責任準備金の積み立てで十分であり、ストレス・テストの結果による危険準備金の積み増しおよび負債十分性テストの必要はないと判断されました。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関について

金融ADR制度は、お客さまが、生命保険会社等の金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合において、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら解決を図る制度です。

当社は、本制度に基づく指定生命保険業務紛争解決機関として金融庁から指定を受けた一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

詳細につきましては、生命保険協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人生命保険協会　生命保険相談所
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3 F（生命保険協会内）
TEL：**03-3286-2648**
受付時間：9：00 ～ 17：00（土曜・日曜、祝日、年末年始を除く）
ホームページ　https://www.seiho.or.jp/contact/about

5. 個人情報保護について

30ページをご参照ください。

6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

31ページをご参照ください。

Ⅷ　特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区　分	2020年度末	2021年度末
	金額	金額
個人変額保険	120,128	140,580
個人変額年金保険	357,231	319,659
団体年金保険	－	－
特別勘定計	477,360	460,239

2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

特別勘定については、勘定ごとの特性に応じたリスク管理の枠組みのなかで、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しており、マニュライフ・グループのもつ個人変額年金保険の管理ノウハウを全面的に導入しております。

2021年度の日本経済は、実質GDP成長率（前期比年率換算）は4-6月期が2.4%のプラス、緊急事態宣言が続いた7-9月期は2.8%のマイナス成長に転じました。その後の10-12月期は4.6%とプラスに転じたものの、限定的な回復になりました。1-3月期についても、オミクロン変異株による感染が急拡大したことから、マイナス成長となりました。雇用環境は2022年3月の完全失業率が2.6%と、おおむね横ばいの状況です。2022年3月の全国消費者物価指数（除く生鮮食品）は前年同月比0.8%上昇し、電気代、都市ガス代などのエネルギー構成品目が上昇幅を拡大している状況です。

為替市場は2021年度をとおして円安傾向となり、期初に110円台であったドル円相場は米国の金融政策正常化期待や米長期金利上昇を背景に12月末には115円台まで円安が進みました。2022年1-3月も日米金利差が一段と拡大するとの見方が台頭し、当期末で121円台と円安が継続しました。ユーロ円相場についても円は対ユーロで下落し、当期末で134円台と円安方向の推移となりました。

国内株式市場は、9月にはワクチン接種の進展や新政権による政策対応への期待が広がり31年ぶりの高値を付けたものの、その後はウクライナ危機などによるリスク回避の動きが強まり軟調な展開となり、2022年3月末時点の東証株価指数（TOPIX）は前年度末比マイナス0.4%とほぼ横ばいとなりました。

国内金利に関しては、世界的に低金利環境が定着するなか、10年日本国債利回りは一時おおむね0.00%台まで下落しましたが、9月に入ると米国債の利回り上昇の影響もあって反転し、当期末の水準は0.21%となりました。短中期の国債金利も上昇し、2年国債利回りはマイナス0.04%となりました。

以上のような運用環境のもとで、各特別勘定について、資金の流出入に合わせて主たる投資対象である投資信託または債券への投資を行いました。
また、各特別勘定における投資信託や債券の組み入れ比率については、期中を通じて高い水準を維持いたしました。

3. 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	27,955	144,114	36,999	207,379
変額保険（終身型）	141,296	682,927	149,208	776,323
変額積立特約	－	1,878	－	1,953
合　計	169,251	828,921	186,207	985,657

（注）個人変額保険の保有金額には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区　分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金･コールローン	2,253	1.9	1,838	1.3
有価証券	117,786	98.1	136,570	97.1
公社債	–	–	–	–
株式	–	–	–	–
外国証券	101,290	84.3	119,067	84.7
公社債	101,290	84.3	119,067	84.7
株式等	–	–	–	–
その他の証券	16,495	13.7	17,502	12.4
貸付金	–	–	–	–
その他	89	0.1	2,171	1.5
貸倒引当金	–	–	–	–
合　計	120,128	100.0	140,580	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
	金額	金額
利息配当金等収入	–	–
有価証券売却益	1,573	5,420
有価証券償還益	–	–
有価証券評価益	38,393	11,805
為替差益	8,602	9,353
金融派生商品収益	–	–
その他の収益	0	–
有価証券売却損	51	3
有価証券償還損	–	–
有価証券評価損	–	1
為替差損	–	–
金融派生商品費用	–	–
その他の費用	–	–
収支差額	48,517	26,575

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区　分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	117,786	38,393	136,570	11,804

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

4. 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区　分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	49,556	348,646	46,939	311,392

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区　分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金･コールローン	2,775	0.8	2,747	0.9
有価証券	354,253	99.2	316,888	99.1
公社債	–	–	–	–
株式	–	–	–	–
外国証券	–	–	–	–
公社債	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–
その他の証券	354,253	99.2	316,888	99.1
貸付金	–	–	–	–
その他	202	0.1	23	0.0
貸倒引当金	–	–	–	–
合　計	357,231	100.0	319,659	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
	金額	金額
利息配当金等収入	41	35
有価証券売却益	24,162	21,947
有価証券償還益	–	–
有価証券評価益	29,834	△ 11,443
為替差益	–	–
金融派生商品収益	–	–
その他の収益	0	–
有価証券売却損	0	1
有価証券償還損	–	–
有価証券評価損	△ 8	12
為替差損	–	–
金融派生商品費用	–	–
その他の費用	–	–
収支差額	54,046	10,526

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区　分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	354,253	29,843	316,888	△11,455

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

Ⅸ　保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容および組織の構成

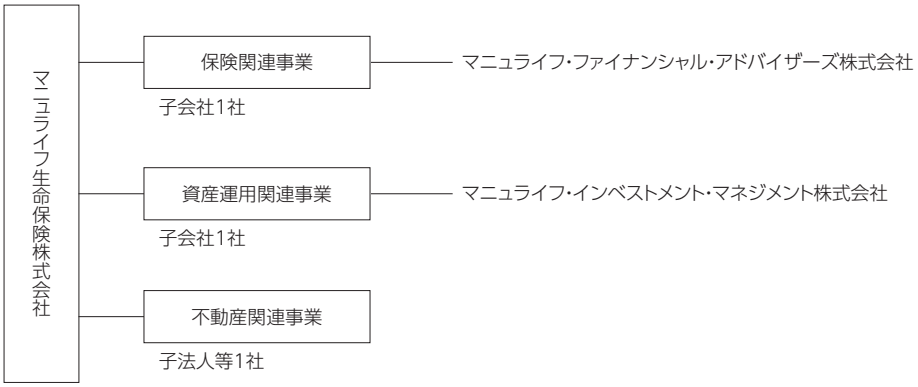

(注)1. 会社名は主要なものを記載しています。
2. 上記子法人等には、子会社を含んでおりません。

(2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主または総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主または総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
マニュライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社	東京都港区六本木3丁目2-1	100百万円	生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業務、金融商品仲介業、確定拠出年金の紹介・取次業務および企業型確定拠出年金制度の提案・説明、申請書類の作成指導および運営管理機関への取次業務	2018年8月1日	100.0%	—
マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-1	140百万円	有価証券等に関する投資助言業務、投資一任契約に係る業務および投資信託委託業務等	2004年4月8日	100.0%	—

(注)マニュライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社およびマニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社は、本誌の内容に重要な影響を与えない子会社等にあたるものの、当社の業務との関係が密接であることから記載を行なっています。

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

当社の主要な業務に関する状況は、53～54ページおよび57ページをご参照ください。
子会社等の主要な業務に関する状況は、子会社等の規模を考慮し、本誌の内容に重要な影響を与えないことから、掲載していません。

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

2021年度においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団全体の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

◆ 本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
◆ 商品のご購入を検討される際には、必ず商品パンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」などをご確認ください。
◆ 計数（%数値を除く）については、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。このため、内訳の数値の積算と合計値は必ずしも一致しません。

マニュライフ生命保険株式会社

本社 〒163-1430 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティタワー30階
www.manulife.co.jp

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C017745

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

表紙写真／カナダ・オンタリオ州トロントのCNタワー
ZZZI-095001-0043